

京都作

日下秋湖

嘗陪雲滂<sup>梅</sup>醉涼棚、擊膝吟得金石鳴、此夜遊人苦悽惻、一泉寒水月明生。  
不見彈琴梁伯圖<sup>梁</sup>、秋寒鳴上鶴聲孤、訪君病瘵猶如昨、烏帽皓首仙骨癯。

漫筆

梁川星巖

讀徹六經先建基、山書野史皆我師、拘々泥々死章句、大丈夫兒所不爲。  
人馬皆肥家亦肥、更無一語及軍機、大西洋外君知否、百萬妖鯨蹴浪飛。  
蹴浪妖鯨天一方、欲爲忠策奉君王、壯心今日都掃盡、獨讀中庸心獨書。

森田節齋

長槍大劍非我事、把毫欲報聖明君、黃梅時節閑窓下、寫出驚天動地文。  
自愧虛名到處從、佳者珍膳等王公、明朝復向山中去、麥飯藜羹一野翁。

### 九、近畿周遊時代の師

嘉永五年四月五日松陰先生は東北遊歴を終へて江戸島山新三郎の宅に歸られ、十四日櫻田藩邸に入りて亡命の待罪書を呈せられ、五月十二日萩に歸り謹慎して命を待たれたのである、そこで十二月八日亡命の罪を以て士籍を削り世祿を奪はれ實家杉氏に預けの身となられたのである、處が父百合之助としては愛兒が今の境遇を見るに犯禁囚居の身の上であるとは云へ、其志は邦家の危難に忠せんとしての眞情より出たものであるから、何むとかして聊かなりとも彼を慰めてやりたいものであるとの切なる親情があつた上に、先生が平生の志を知つて居られた藩主に於てもいたく先生の志を憐まれ、特に内諭して十ヶ年間諸國遊學の事を請はしめられたのである、此の間の消息は、これが翌嘉永六年正月十七日に許可になつたので、先生は愈々その二十六日朋友諸子に別を告げ先づ三田尻に出で、飯田行藏の宅に寓せられたのである、此時飯田の詩に次韻された中に「一語尙聞古人道、爲君爲國不知身」と賦せられ又見送つて来た久保清太には「人生得喪一毛輕、英雄常安身後名、嗟吾微志或有成、巴城之下尋舊盟」と言ひ残して居らるゝ所であつて何むたる悲愴の決心であつたらう又先生の平生の面目が躍如として居る所である、そこで二月朔日富海より舟に上り途中宮島に寄り、六日讃州多度津に渡り、七日琴平に詣で殊に崇徳天皇の御陵を拜して「登山一日發悲歎、曾聞此邦駐蹕、山陵寂寞今如何云々」と嘆慨の餘り一詩を賦して、十日大坂に達し坂本鉉之助、後藤春藏等を訪ねられたのである、それから十二日大和路に入り十三日五條に至つて森田節齋を訪ね相携へて千窟の城跡を登觀せられ又節齋と俱に岸和田に至りて相馬一郎を訪ねられ、數日滞在の後、晦日再び大坂に赴き四月朔日藤澤東畝を訪ひ、五日更に谷三山を八木に尋ね、翌日五條に至りて堤孝亭の家に宿し、此月中は此の所に滞在し、五月朔日五條を發して再び谷三山と見へ、郡山に至り

て藤川禎之を訪ひ、四日奈良春日神社に詣でこれより加茂笠置等を過ぎて伊賀路に入り上野を経て七日伊勢の津に達し齋藤拙堂、三島貞一郎、家里松島等と會し又山田に赴きて神宮を拜し足代權太夫を訪ひ十一日桑名に出てこれより木曾路を経て二十四日江戸に達し鳥山新三郎の宅に投ぜられたのである。

此間先生は各地に於て鴻儒碩學と會談せられ、同憂同志とも時務を論ぜられたのであるが然し先生の第一印象者はやっぱり森田節齋であつた。

追悼吉田義郷

日柳 燕 石

此子如何罪、六年縲絏中、身如虎投牢義郷通、稱虎次、氣尙鶴橫空象山送義郷詩、有孤鶴橫秋空句、戀母詞何切義郷絕命和歌、有戀母之語、據夷志太雄、櫻門十七士、首唱讓佗功。

寄吉田寅次郎

森田節齋

寥々門下久開無。誰掃妖氛立偉勳。

猶有於菟膽如斗。單身欲踏五州雲。

嘉永六年十二月、先生は京都で節齋と會見せられ例の山河襟帯の詩と共に一大決意を語つて居られる。其の内容が未だ十分判明しなかつたのであるが當時節齋にこの詩のあるのを見れば先生は露艦搭乗敗舉と雖も重ねて海外出遊の壮志を述べられたものではあるまいか、それを節齋は諫止して居る様である、然し先生はこれを聞かずして敢然江戸に上られ翌年三月の下田事變となつたのである、この於菟といふは寅(虎)であつて即ち松陰先生である、この詩によつても松陰先生に對する節齋の態度が知り得らるる所であると共に先生が「膽」の人であつたことは象山も同じく云つて居る所である。

又節齋が谷三山への紹介狀に「此生、爲人朴實、讀書實用に志厚、毫も浮薄に不陷、江戸にて江幡五郎と交善、五郎同様に御教誨被成下度云々」と云つて居る此の調子が即ち節齋萬事の態度であつた、處が慶應三年明治大帝御踐祚の時に節齋は「皇統綿々幾萬春、方今看欲汚胡塵、此時頼出聖天子、一變乾坤日月新」の一詩を賦して居るが、これは松陰先生の山河襟帯の詩と同一精神であつて寧ろ松陰先生のあの詩に感化されたものではあるまいか。(記事参照)

森田節齋に文章を問はる

### 一、森田節齋に文章を問はる

松陰先生が森田節齋に會せられたのは嘉永六年二月十三日大和五條に彼を訪問せられ、堤孝亭の宅を中心として谷三山等とも會見せられて五月朔日五條を發し伊勢路に入られたるを初回し、次は同年十月長崎に於ける露艦搭乗敗學後宮部鼎藏を伴ひて一寸萩に立ちより十二月八日京師に入り、梁川新十郎、梅田源次郎、鶴飼吉左衛門、池内大學等と相往來された時に、同じく森田節齋とも時々會見されて時務を論議せられ、その二十七日に江戸に達せられた時との兩度である、この間の事情に付ては癸丑遊歴日録下田米鑑搭乗事件の時、先生は鳥山新三郎の宅にあつた行李を萩に送り置かれたが歸し、明治十五年品川子爵に贈ら、其中書冊紛失あり、此日録の如きも其所在不明のものであつたが、後に三條公の手に歸し、始めて世に出たものである。に詳述されて居る所であるから今其の節齋關係の部分のみを摘録することにする。

二月十三日 雨、訪<sub>二</sub>森田節齋<sub>一</sub>、謙藏名益、號節齋、江幡五郎之師也、謙藏至<sub>二</sub>堤孝亭家<sub>一</sub>、追至<sub>二</sub>其家<sub>一</sub>、是日、行程六里、午後乃達、爲語<sub>二</sub>五郎之事<sub>一</sub>、又聽<sub>二</sub>其論<sub>一</sub>、文、至<sub>二</sub>于夜半<sub>一</sub>、快甚、遂宿焉、五條戶數三千。

十四日 晴、從<sub>二</sub>節齋<sub>一</sub>至<sub>二</sub>錦部郡富田林仲村德兵衛家<sub>一</sub>、出<sub>二</sub>五條驛<sub>一</sub>、登<sub>二</sub>千窟<sub>一</sub>、山頗高峻、千窟城在<sub>二</sub>阪<sub>一</sub>、(中)甲斐庄喜右衛門楠公後、食<sub>二</sub>采河内錦部郡四千石<sub>一</sub>云、夜宿焉。

十五日 晴、尙滯焉、觀<sub>二</sub>董其昌、趙禮叟、空海書及雪舟畫龍虎<sub>一</sub>、皆希觀者、節齋先生甚賞嘆焉。

二十三日 晴、自<sub>二</sub>十四日<sub>一</sub>至今日、滯<sub>二</sub>富田林<sub>一</sub>、又從<sub>二</sub>節齋<sub>一</sub>至<sub>二</sub>和泉岸和田<sub>一</sub>、(中)行程六里、四面皆菜畦麥畝、土地肥沃、生色蒼々、是日、節齋與中有<sub>二</sub>詩云<sub>一</sub>、「人情反覆雨耶雲、氣似<sub>二</sub>吾樓<sub>一</sub>獨有<sub>二</sub>君<sub>一</sub>、他日勿<sub>二</sub>忘河内路<sub>一</sub>、與<sub>二</sub>中與外共論<sub>一</sub>、文、夜訪<sub>二</sub>相馬一郎<sub>一</sub>、名聲字元基、歸時夜已丑矣。

二十四日 晴、相馬來、是夜、又從<sub>二</sub>節齋<sub>一</sub>訪<sub>二</sub>相馬<sub>一</sub>、劇談至<sub>二</sub>且<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>明日巳時<sub>一</sub>歸云々。

二十九日 訪<sub>二</sub>三宅源之介<sub>一</sub>、儒員也、節齋論<sub>二</sub>學術<sub>一</sub>、取<sub>二</sub>伊藤仁齋中井履軒<sub>一</sub>、又尤左<sub>二</sub>祖姚江<sub>一</sub>、其文章在<sub>二</sub>本邦<sub>一</sub>、取<sub>二</sub>室鳩巢太宰春臺及瀧彌八〇<sub>一</sub>、又常曰、議論皆出自<sub>二</sub>孟子七篇<sub>一</sub>、叙事皆出自<sub>二</sub>史記<sub>一</sub>、而諸子中獨推<sub>二</sub>孫子<sub>一</sub>。

三月 三日 發<sub>二</sub>岸和田<sub>一</sub>至<sub>二</sub>熊取中左近家<sub>一</sub>、行程二里、醫生左海祐齋數來焉。

三月 晦日 晴、發<sub>二</sub>富田林<sub>一</sub>至<sub>二</sub>大坂<sub>一</sub>、行程六里、宿<sub>二</sub>難波邦五郎家<sub>一</sub>。

三月 晦日 晴、發<sub>二</sub>富田林<sub>一</sub>至<sub>二</sub>大坂<sub>一</sub>、行程六里、宿<sub>二</sub>難波邦五郎家<sub>一</sub>。

四月 四日 晴、發<sub>二</sub>大坂<sub>一</sub>將<sub>二</sub>抵<sub>二</sub>八木<sub>一</sub>、訪<sub>二</sub>谷三山<sub>一</sub>、(中)至<sub>二</sub>高田<sub>一</sub>、則日已暮矣、此至<sub>二</sub>八木<sub>一</sub>一里、遂宿<sub>二</sub>高田<sub>一</sub>、是日行程九里。

五日 雨、至<sub>二</sub>八木<sub>一</sub>、行程五十町、謁<sub>二</sub>谷三山翁<sub>一</sub>、畝傍山、耳成山、天香久山、爲<sub>二</sub>三山<sub>一</sub>、八木、高取侯植村出羽守所<sub>二</sub>領<sub>一</sub>、去<sub>二</sub>高取<sub>一</sub>二里許、戶數六百。

六日 晴、至<sub>二</sub>五條<sub>一</sub>、投<sub>二</sub>堤孝亭<sub>一</sub>、行程六里。

(椿水曰、六日以後二十一日迄記事を缺く、蓋し先生此間に於て専ら文章を節齋に問はる)

二十一日 晴、發<sub>二</sub>五條<sub>一</sub>至<sub>二</sub>田井莊<sub>一</sub>、行程三里半、投<sub>二</sub>藤井隆菴<sub>一</sub>。

(椿水曰此間藤井一家のもの及森哲之助等と來往せらる)

二十五日 晴、發<sub>二</sub>田井莊<sub>一</sub>歸<sub>二</sub>五條<sub>一</sub>。

二十六日 至<sub>二</sub>晦日<sub>一</sub>、節齋僅貞二郎日來、爲講<sub>二</sub>項羽紀<sub>一</sub>、卒一週。

五月 朔日 晴、發<sub>二</sub>五條<sub>一</sub>至<sub>二</sub>田井莊<sub>一</sub>、亦投<sub>二</sub>藤井氏<sub>一</sub>、訪<sub>二</sub>森氏<sub>一</sub>。

二日 雨、發<sub>二</sub>田井莊<sub>一</sub>至<sub>二</sub>八木<sub>一</sub>、訪<sub>二</sub>三山翁<sub>一</sub>。

吉田松陰の殉國教育

三日 午後發八木至郡山、四里半。

(椿水曰) 先生はこれより愈々上野を経て津に出られたのであるが、先生は大和を中心として約八十餘日淹留せられ五條には約四周間居られたのである、そして此間に接せられた人物は主として森田節齋の門人であつて

五條 森田節齋、堤孝亭(森田の門人)

富田林、仲村徳兵衛(森田の門人)

岸和田 相馬一郎(森田の門人)

岡田 山田文英(森田の門人)

熊取 中左近

大坂 藤澤昌藏、後藤春藏、難波邦五郎

八木 谷三山(森田の友人)

田井莊 森哲之助(谷三山の高弟)、藤井隆菴(森田の門人)

郡山 岡村翁也(森田の門人)、安本社預藏(同上)

かくの如く初面の訪問も具に之を研究すると、先づ二月十三日より三月三日まで十八日間、節齋の許に於て文章を問はれ、此間に千宿、富田林、岸和田等へも旅行されて居る、次には三月六日より二十一日まで十五日間又同様であつて此間は主として節齋と親しく起居を共にされた様である、更に四月二十六日より同三十日まで滞在せられ此間には節齋の侄偵二郎のために項羽紀の講義などもされて居る所であるが、此等の間すべて堤孝亭の宅が中心の様であつた。

この森田節齋は名は益、字は謙藏、初めは五城後に節齋節齋と署名せと號した、大和五條の醫森田文庵名温、號君谷、本姓櫻井の男である、文政八年生、文化八年京師に上り頼山陽に従學すること四年、遂に其都講となつた、後江戸に

遊び昌平費に居ること三年にして歸り諸藩を歴遊す、萬延元年備中倉敷に至り廣江又兵衛の學舎に教鞭を執る、慶應元年郷里に歸り更に紀伊に遊び那賀郡荒見村北長左衛門の宅に於て痢を病み明治元年七月客死した、時年五十八。

元來先生が節齋を訪問せらるるに至つた由來と云ふものは、例の東北遊歴同伴者の一人であつた安藝五郎の誘導によるものであつた。

安藝五郎は後の那珂通高であつて江幡春菴の弟である、盛岡藩の儒臣であつて梧樓と號して居た、當時は江渚(幡)五(吾)樓(藏)などと種々に變名し又渥美五郎、那珂彌八郎なども云つて居た、夙に坂井虎山の塾長として令名あり又原田龜太郎(天誅組の士)先生(吉田寅次郎)と共に森田の三奇子とも云はれ、更に巽太郎(天誅組の士)を加へて森田の四郎とも唱へられた程の人物である、先生とは江戸島山新三郎の宅で會見されたのが初めてであつて爾來絶えず相往來せられ他藩人としては官部に次ぐ盟友であつた様である、東北亡命遊歴の際には官部と共に同伴されて幾多の難苦を共にされたのである、この五郎は曾て南都木辻の妓に戯れたといふので節齋は怒つて彼を塾より追放したのである、然し實は大坂の入江伊兵衛に其將來を託して一時破門したのであつた、五郎は其後坂井虎山の門に入り此處で長藩の中村百合藏、來原良藏、井上壯太郎等と交はり殊に土屋矢之助とは親交があつた、其中に郷里南部に國變が起つた、それは老臣田鎖左膳なるものが政權を恣にして藩主の廢立運動を隱謀したのであるが之を阻止せんとした兄の春菴始め同志の多くは下獄死を致したのであつた、南部江幡春菴、有志之士、以待醫、扈從於江戸、爲奸臣所陷、繫獄、乃自仰毒而死、見先師東北遊日記、春菴五郎兄(久坂著俟采擇錄)五郎は大に驚き獨り土屋のみに意中を明かし其復讐のため大坂の今宮屋利房に相談し準備萬端整つたので愈々歸郷すべく

先生の東北旅行に同行したのであつた、そして正月二十八日嘉永五年白川の驛で互に血涙を揮つて別れて居るのである、その前日の二十七日に先生は「彌八將<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>焉、故欲<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>明日<sub>レ</sub>訣<sub>レ</sub>事甚秘、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>記、作<sub>レ</sub>一詩<sub>レ</sub>示<sub>レ</sub>之云、白水關下風蕭々、與<sub>レ</sub>君永訣在<sub>レ</sub>明朝、壯士策定休<sub>レ</sub>遲疑、勝敗天數非<sub>レ</sub>人爲<sub>レ</sub>、君不<sub>レ</sub>見我有<sub>レ</sub>忠光<sub>レ</sub>、彼豫荊、素謀不<sub>レ</sub>成大節明、興來須<sub>レ</sub>盡酒千鍾、人間既<sub>レ</sub>是無<sub>レ</sub>再逢<sub>レ</sub>。」と賦せられ更に二十八日愈々最後の別れの時には宮部と共に慟哭して居らるゝ所である。「宮部痛哭、呼<sub>レ</sub>五藏々<sub>レ</sub>數聲、余亦嗚咽不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>言、五藏不<sub>レ</sub>顧而去、決視久<sub>レ</sub>之、及<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>見而去、與<sub>レ</sub>彌八<sub>レ</sub>別之後、終日茫茫如<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>失矣」と云つて居らるゝ程である、先生は餘程彼を信頼し許して居られたと見へて後に久坂玄瑞を紹介して「是老兄所<sub>レ</sub>知久坂玄瑞遺弟玄瑞之詩也、玄瑞行年十八、有<sub>レ</sub>才氣、駭々進取、非<sub>レ</sub>僕輩所<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>裁<sub>レ</sub>成、願老兄乘間一讀、痛<sub>レ</sub>加<sub>レ</sub>津<sub>レ</sub>繩<sub>レ</sub>。」(幽室文稿)と其指導を頼まれ又烏山の墓誌銘をも囑せられて居る所である。鳥山新三郎 曾て玉本文之進への通信に「十二月十五日頃奥羽行出足の約定仕居宮部鼎藏<sub>レ</sub>號<sub>レ</sub>練入道<sub>レ</sub>同道、常州迄は安藝五藏<sub>レ</sub>號<sub>レ</sub>す宮部が名づくも同道に御座候矩方の故を知らずを連れて三人なり五藏が家主烏山新三郎<sub>レ</sub>號<sub>レ</sub>す又本藩人來原良藏等に相會す、皆慷慨奇節の男子なり、五藏文を能くす、中村百合藏が知る所、井上莊太日々參り會談仕候、五藏去る後、烏山に相頼み候由、新三郎なるもの篤實人なり情況御推察の爲め仍て如件<sub>レ</sub>十月江戸とせられ又「文章才氣、亦難<sub>レ</sub>獲人物」<sub>レ</sub>稿與小國別と云つて居らるゝ所である、そこで白川驛で別れた五藏は先生等が三月二十日頃仙臺に出られるといふので鹽竈よりわざわざ出かけて仙臺に来て見ると既に先生等は出發されたといふので、福島まで三十里を追ひかけたのであるが遂に逢ふ事が來す再び仙臺に引きかへす途中刈田といふ所で偶然にも先生等に再會することが出来たのである。「逢<sub>レ</sub>彌八<sub>レ</sub>彌八斬奸之策定、欲<sub>レ</sub>必逢<sub>レ</sub>吾輩、以<sub>レ</sub>二十日朝<sub>レ</sub>發<sub>レ</sub>鹽竈<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>仙臺<sub>レ</sub>倍道發行、日夜不休、追<sub>レ</sub>吾輩<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>福島<sub>レ</sub>行程三十里、意遂不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>追及<sub>レ</sub>將<sub>レ</sub>復歸<sub>レ</sub>仙臺<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>是相逢、無<sub>レ</sub>勝<sub>レ</sub>拊<sub>レ</sub>躍<sub>レ</sub>相伴<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>白石<sub>レ</sub>同宿焉<sub>レ</sub>三月廿二日」と當時の狀

思ふべく又兩者の關係知るべきである

五藏は後に東北征討の際官軍東道のために盡瘁し又盛岡の藩學を督し大に勳蹟を残した、維新後は大藏文部兩省に仕へ明治十二年歿した、時年五十有三。

實に五郎は先生が江戸時代より更に東北遊歴當時に於ける無二の盟友であつた而かも彼は森田節齋の愛弟子であつた關係上、先生は常に五郎より節齋の學識なり人物などに付て聞かれて居て、いつか機會があれば親しく其聲咳に接して見たいものであるとの宿願が茲に始めて達せられた所である。

然し先生が諸國遊歴の首途出に當つて先づこの大和路に入られたといふことは、唯單に節齋に面會せられむんがためだけの問題であつたであらうか、勿論これが大なる目的であつたに違ひはあるまいが、これと共に此の五條の地が京師志士の往來頻繁なる土地柄であつて隨つて彼等の動勢も解り又それだけ文叢の地であつたわけではあるまいか、更に又大和の地は當時浪華及京都に供給する天然物資の集散地であつたが如き經濟關係もあり、尙ほ又後に天誅組の據りたるが如く京都に對する一朝有事の要害地點たるの關係なども實地視察せんと考へがあつたものではあるまいか、隨つて先生が五條滞在中には學問と旅行とが相聯絡して居るか如きことを思ふと此等の事情が何むとなく連想されるわけである。

さて先生と節齋との關係を解くには先づ節齋の人物そのものに付て少しく考察しなくてはならない所である、それに節齋は一言の下に先生を門生扱ひにして居るに反し、松陰先生研究者に於ては必らずしも門生と云ふべき程のものではない、先づ後輩として其の間際懃なる禮を執られたまでのものであるといふ論争である。

當時節齋は山陽門下の氣節文章の士として既に名聲を天下に馳せて居た、然し其日常の起居は疎放、豪快、酒脫と云

つた風であつて、飾り氣もなければ俗氣もなく酒飲み放逸の貧儒の様であつた、それに常に日本一を以て自ら標榜して居た程の天狗流の高慢者であつた。「節翁、風采之を古老に聞く、體量十七八貫もあらむ、立派なる骨格にて常に酒を嗜む、勢可、顔面青くふくれたる様なり、蓬髮垢面、着のみ着の儘、一向身の廻りはお構ひなく、儒者的に出来て居りし由、顔は丸き方なり」とは五條の人古河吳洋氏の漏された話である、現に節齋が姫路酒井侯に召されて御前講議をした時に、講議半ばで俄に室外に去つて更に出て来ないので侍臣がソツト見に行くと、麻の社袴を着た儘寢て居るので揺り起し、君公は未だ講議をお聞きになる積りで御座に居られるから早々講義を續けて貰ひたいといふ、然し節齋はこれで御免と云つて引上げたといふ話が殘つて居る程である、當時姫路侯は非常な優待をせられ、出るに車あり食には佳肴珍膳ありと云つた有様であつたが、節齋は却てこれを居心地悪しく感じたものである、彼はこの飽食暖衣を嫌ふわけではないが、清風水竹が愛したから御暇を頂きたいと云つて「出有<sub>レ</sub>車分食有<sub>レ</sub>魚、何緣彈<sub>レ</sub>鉢賦<sub>ニ</sub>歸歟、此心不<sub>ニ</sub>是嫌<sub>ニ</sub>温飽<sub>一</sub>唯愛清風水竹居」と負け惜みを云つて遂に姫路を去り、當時備中庭瀬藩に仕へて居た弟の森田月瀾號篠庵、明治初年門生二千人の多きに及ひ、三十一年六月歿、時年六三の所に去つた様な人物である、又彼の日本一は有名な話であつて、自作の「節翁は越中富山の風藥、日本一と人は言ふなり」の歌をば他人の乞ふがままに盡き與へたといふ程の代物であるから、其の關係の如何に拘らず節齋の門を訪ねたものを悉く門人扱ひにしたからと云つて別に不思議な事はない、況むや當時先生は二十五歳、齊節は四十三の年齢であり而かも山陽門の俊髦として堂々たる門戸を張つて居たものである以上、彼として先生を門人扱ひにしたことは勿論先生も相當の尊信と敬意とを以て對せられたことに違ひはあるまい又節齋が門生と呼ぶことをもさまで意にも介せられなかつたことであつたらう、さすれば別にこれを兎や角詮議立する必要は今となつては更に意義なき所である、要は先生と節齋との眞の關係、精神的の連鎖が如何であつたかといふ事を求むれば、自づと後人の判断は明かとなる所である。

先生が節齋訪問當時の状況に付ては既に日記に書き盡されて居るわけであるが、其の岸和田行の時の如き節齋は例の天狗日本一流的に「他日忽忘河内路、典中輿外共論文」とやつて居るのを見れば、如何にも大先生然と構へて節齋は駕籠、先生は徒歩で伴行されて居る様子が目前に現はれて来る、そして此間互に文章を論じ學問されて居る所であつて、丁度九州平戸行の時の様に五條着早々寸時の休息もせず勉學されて居る様子が窺はれる次第であつて、如何にも先生らしい所である、又其當時節齋に「示松陰」と云ふ次の一詩がある、

養<sub>ニ</sub>成氣節<sub>一</sub>我門流、不<sub>レ</sub>許庸兒徒從遊、愛子眉間存<sub>ニ</sub>豪氣<sub>一</sub>、吾樓以後一吾樓。

と謂つて居るが此氣節養成の主義に付ては、あの酒飲み放縱なる彼にも曾て「落魄江湖卅載餘、放<sub>ニ</sub>浪詩酒<sub>一</sub>費<sub>ニ</sub>居諸<sub>一</sub>慨然今日碎<sub>レ</sub>盃去、欲<sub>レ</sub>著人間有用書」と云つて慨然斷起大に振ひ立つて居る所は、さすがに節齋と云はなくてはなるまい、そこでこの詩を見ると如何に年齢の相違はあつたにせよ、餘りにも高慢に高飛車に出て「不<sub>レ</sub>許庸兒徒從遊」など云つて居る所であり、又節齋の書いた幅物に「録門人吉田生之詩」として「男兒山如<sub>レ</sub>故、男兒事已非、廣柳車中客、淚帶暮雨飛」(これは轉吾集六月十一日のもの)といふのがあるのを見ても此等の關係は大體に判断がつく、當時先生は若年とは云へ既に二十五歳、兵學の師家として又經世的諸學に於て相當の學識達見を有せられて居た所であるから、か様な節齋の態度には餘り快とは思はれなかつたに違ひはあるまい、然し節齋といふ人間はか様な人物であると只自ら許して居られたまでのものであつたらう、節齋も先生を評して「愛子眉間存豪氣」と云つて普通の人間ではない、大分シツカリした人物であるを見て取つて居る所であつて、節齋が先生を此シツカリやと見ぬいただけに例の好名僻から先生を門生々と云ひ振らした所もあるに違ひはない、節齋より谷三山宛の書中に「此生長州藩吉田寅次郎と申者也、遊<sub>ニ</sub>河内<sub>一</sub>前日五條え來、入

門」と云つて居る所であるが先生としては少々迷惑であつたかも知れない所である、尙ほ此時何れ近々江戸に上り江幡五樓にも再會しなければならぬとの話もあつたと見へて次の一詩を賦して先生に托して居る様な次第である。

辛苦經營纜作文、文壇建幟獨張軍、何如炭漆窺姦賊、一劍橫衝陸奥雲。寄懷江幡吾樓

扱て先生が節齋の許に於ける修學聽講の状況は日記の一部にもある通であるが先生が五條より四月二十九日付で郷里に送られたる書翰中に

欲學作文、莫如從節齋。節齋論文律、精嚴析毫釐、而大眼一視全局、最其所長、常舉金聖歎語云々と云はれ更に五月初日付書中には

本月四日發大坂、到大和八木、見谷昇平翁、六日復到五條、今日迄留滯、森田にて史記、項羽紀、淮陰傳及孫子十篇の文法をきく甚妙、不覺長逗留に相成、更衣の節忽至り驚駭し明日發程に相決申候事、矩方事文事を治むるに精力を注がんか又文事を棄絶して専ら翰鈴に用ひんかと心緒錯亂仕居候處近日斷然一決して急に江戸に向ひ翰鈴を治めんと心定仕候云々

と報ぜられて居るのを見れば先生も節齋に對しては相當の信頼と希望をもつて聽講されて居た様である、殊に節齋が例の酒氣にまかせて飄逸洒落な奇調子で、文章と云ふよりも寧ろ修辭的な所謂作家流の講義振は先生には事珍らしかつたと見へて、先生も此逗留中は妙に變體調子で面白かつたものではあるまいか、現に後年先生が村塾に歸へられて史記などを講義せらるゝ時にも、節齋の口眞似などされて「島に蛤ほつてもないといふ様な調子也」など門生にも度々云ひ聞かされたといふ事である、如斯先生が修辭學上の智識は確かに節齋より得られたものが尠なくない様である、處が此滞留中に於て先生は「文事を治むるに精力を注がんか又文事を棄絶して専ら翰鈴に用ひんかと心緒錯亂仕候」と云

つて居らるゝ此の先生の心事である、即ち節齋に文章を聞かれつゝも尙天下の狀勢、時代の趨向、急迫せる國情は瞬時にも先生の念頭を去り得ない所であつて自分は到底文章家たることは許されない、寧ろ兵學經世の學問によつて尊王の大義を樹てなくてはならないと心中潜に期して居られた先生のこの思念工夫が遂に先生をたらしめたものであつて、後日に至り先生は是をハッキリと言ひ放つて居らるゝ所である、

夫一家之說（安積良齋）、主文章而言、主文章言者、非吾之所知、吾之所知、論時也、論世也云々（幽室文稿、安政四年十二月）

この「文章家たるを許さず、將に經世家たらざるべからず」と云ふ思想が先生に浮むで以來は、初のほどの様に節齋に對しては難有味もなければ興味もなく殊にややもすれば鼻に付く節齋の天狗流的態度は先生にとつて自然に尊敬信頼の念を薄らいで來たに違ひはあるまい、不覺長逗留の氣分も失せて寧ろ無條件に節齋の言動を其の儘受け容れられるわけには行かすして批判的態度に傾向を生じて來たといふことも無理からぬ所である、それであるから嘉永六年十二月京都に於て梁川星巖梅田雲濟鶴飼吉左衛門等に會せられ殊に節齋と再會された時に家兄に送られた書中には

京都梅田源次郎事務には甚鍊達、議論亦正、事務上に付ては得利益の事も多し、森田節齋上京、頻に慷慨仕候森田は疎豪無策、梅田は精密有策、但二人共に天下の大計には疎なり

と云つて居らるる所である、處が當時節齋は慷慨激越の議論を以て京師志士の間を奔走して居て先生とも相當の交渉があつた様である、それで先生は十二月八日京都を發せられむとする前日の七日に一大決心を以て節齋に例の有名なる「山河襟帶」の詩をも添へて自己の志を明にするため一書を送つて居らるる所である、これより見れば節齋と先生との關係は在來只單に文學文章上の關係のみの様に云はれて居るけれども、しかく單純なるものにあらずして相當互に心に

許した大義名分上の實活動場裡に於ても深味のあつたことを思はざるを得ない所である。

前夜之誨、言々語々、徹胸衝心、然僕犬馬戀主之心、區々無已、是以不能從高誨也、僕志已決矣、不復謁於先生也、且今朝至梅田源二郎、細聽京師事情、因憶謁南陽公堤卿、非僕之急也、但當日夜星行致力關東耳、明朝將發、作鄉書甚夥、雖欲謁先生、亦何無暇也、僕死且不避、亦恐先生之怒罵乎。

癸丑十二月七日

吉田矩方再拜

節齋森先生座下

拙詩一篇、錄在別幅、飄然而去、山河千里、再逢難期、鄙懷所注、在二首焉。

山河襟帶自然城、東來無不日憶神京。

今朝盥嗽拜鳳闕、野人悲泣不能行。

上林零落非復古、空有山河無變更。

聞說今皇聖明德、敬天憐民發至誠。

鷄鳴乃起親齊戒、祈掃妖氛致太平。

從來英皇不世出、悠悠失機今公卿。

安得天詔勅六師、坐使皇威被八紘。

人生若萍無定在、何日重拜天日明。

右癸丑十月初且、奉拜鳳闕、肅然賦之、時余將西走入海。

丙辰季夏

二十一回藤寅手錄

(註)これは安政三年五月の揮毫たる御物松門烈士遺集卷頭 によれるものであつて節齋に書き送られたるものには「安得天詔勅六師、坐使皇威被八紘」の二句及癸丑十月初且云々以下を缺く又長崎紀行松陰先生遺著回輿錄 中に掲げられた

るものとは字句に二三の相違あり是等は後に詳述すべし、

序ながら此山河襟帶之詩は松陰先生が胸裡に燃ゆる勤王の赤誠を披瀝されたものであつて先生の尊王思想の上に於て又其盡忠護國の實活動の上に於て最も大切なる詩であると共に實に明治維新の原動力が那邊に潜在せしか又我が皇室の御威徳をも忍び奉る實に難有き詩であるから少しくこの由來に付て説明することにする。

先生は長崎に於ける露艦搭乗の決意を以て嘉永六年九月十八日江戸を發して西遊の途に上られたのであるが、九月三十日近江の草津を發し琵琶湖を渡りて大津に達し京師に入つて梁川星巖を訪はれたのである。(長崎紀行日記には) 其翌

十月朔日早朝二條城を拜して内憂外患交々臻れる當時の國狀に鑑み皇室の御宸憂と共に其畏れ多き衰微の御有様とを思ひめぐらせられて血淚滂沱潸然として賦せられたものが即ち此の詩である。先生これより伏見に出て桃山に登り處が在夜舟にて淀川を下り大坂に達せらる處が在

來此詩は多く唯無心に人口に膾炙されて居るものであつて松陰先生の眞の心中、血を吐く思ひを致された其心境並に當時に於ける皇室の御有様などに思ひ至るものは甚だ渺ない様である、それではこの詩の眞の意義が没却される所であつて松陰先生も定めて地下に悲泣されることであらう、「聞說今皇聖明德」以下を讀む度毎に眞に我が皇室の難有さに涙が下るわけである、これが即ち當時の勤王志士の心に映じてあの奮起となり明治維新の源泉力となつたわけである、品川子爵の談話の一節にも「此詩は先帝(孝明天皇)の御聖徳を頌し奉りたるに過ぎざるものとし深く意に留めざりしが往年岩倉前右府に謁し、談、先帝の事に至るに及び乃ち「鷄鳴乃起親齊戒、祈掃妖氛致太平」の句を舉



けて之を質せしに右府慨然として襟を正うし「是あるかな、吾れ平素玉座に親近し備さに先帝の御性行を審にし奉り深く其勵志刻行に感動し奉れり、先帝には毎朝鷄鳴の候に至れば必らず親く沐浴齋戒して外敵膺懲皇威宣揚を禱り給はずと云ふことなし、此詩は實に先帝の御性行を寫し盡して一字も虚飾を用ひず吾れ實に松陰の善く先帝を知るの深きに感ぜざるなき能はず」と云へり、予亦之を聞き肅然として容を改め爽然自ら失するもの之を久うし、始めて先帝の積誠天地を動かし鬼神を泣かしむるもの決して偶然ならざるを知りぬ、嗚呼當時志士仁人東西に鬱興し身を以て國に殉し誓つて其志を渝へず皇政維新の基を成したるもの所謂、鷄鳴乃起、祈掃妖氛の聖徳六十餘州の人心に貫徹したるに由るに非ずや」尊皇堂叢書と謂はれて居る所であり又徳富蘇峰先生も「天子様が親から率先して全國の人心を鼓舞作興遊されて居る、吉田松陰の詩にも「從來英皇不世出」と云つて斯ふ云ふ御方は滅多に御出ではなさらぬ、斯ふ云ふ稀らしい御方が久振りに御出で遊ばされたのであるから此御方を奉じて皆な奮發しなければならぬと云ふ詩がある」蘇峰會誌第二輯と云はれて居る如く、先生が上林黃落秋寂寞として居る皇室の御衰微の御有様を見て野人悲泣不能行と只單に讀まれたものではない、深く孝明天皇様の御起居の御様子までも拜察し奉つて

朝な夕な民安かれと思ふ身のかかる異國の船

との御製によつて敬天愛民億兆の父母たる御聖徳を拜し奉り

澄ましえぬ水に我が身を沈むとも濁しはせしな萬國民

と國家の危難に殉ずるとも敢て辭せないと遊ばさるるその悲壯なる御氣象を伺ひ奉り、この萬乗の君が皇政中興のために鷄鳴親齊の御苦心御宸憂の極御食膳をも減じ給ふて神明に御祈り遊ばされて居る御様子などを拜察しては草莽の微臣と雖最早チットはして居らない、この不世出の英皇を奉じて斷然攘夷の魁とならなくてはならない、天子様の此の

子を遙かに拜伏しては、もうとても此儘では居られないとして居らるゝ先生の切なるその心情、その血涙、その奮起、これももとは孝明天皇様の身を以て親ら國民に範を垂れ給ふた所にあるのである。

元來我皇室の難有さを云ふ時に直に三千年來皇統連綿を云ふ、然しこれだけが其全幅の難有さではない、我が國に於ける國家的大運動、社會的大運動、文化的大運動、民族的大運動といふ様なものは常に皇室が其運動の中心となつて國民を誘導して居らるゝ所である、運動の根本的力がいつも皇室そのものにある所である、それは日本の歴史を繕けば一目瞭然たるべきものである、従つて日本の歴史は即ち皇室の歴史といふも敢て過言ではあるまい、茲に即ち我が國體の特性があり、皇室中心といふ國體の難有さがあるわけである、幕末維新に當つて多くの志士が風を望むで斷然奮起したるも要は皆茲に存するものであつた、松陰先生の如きも畢竟孝明天皇様が天下に向つて其範を御示し遊された御起居の様子を拜聞して奮ひ立たれたわけであつて、當時の志士の心を動かした處の根本力はやつぱり皇室即ち孝明天皇様であつたのである。

尚ほか様な意味に於て此詩と關聯して吟味しなくてはならない先生の詩に二つがある、其一つは安政六年五月二十五日入江子遠が送つた詩に次韻された

臣罪如山今日行、權輿何類拜皇京、上林陰雨愁難霽、東海風波險未平、無補靖州千歲業、空偷盡簡百年名、極知汝痛加人痛、眞淚神交隔世情。

巳未五月次子遠送詩韻、却贈子遠云、斷琴感切、終身誓廢此韻矣、其言最可泣也。

と謂つて今將に江戸死獄に檻送せられむとする自分の身の上を顧みるに、忠孝の節義は忠と違ひ、尊攘の一念は萬事窮し、何むの面目あつて皇室に對することが出来様か、途中京師を通れば今も上林陰雨愁難霽であり而かも無補靖州

千歳業である、嗚呼吐血死すべきである、慙愧憤死すべきである、而かも余が最後の願であつた要駕策に只獨り加擔して呉れた子遠の心情を思ふと血涙斷腸、一生此韻を用ひまいとまで謂つて居らるゝ所である、更に護送の途中六月十二日男山を過ぎて京師に入られた時に

帶涙孤囚有執悲、檻輿今日遇京師、上林暑到清陰縮、大道霖餘蔓草滋、生死於吾非大事、乾坤無愧是男兒、他年若遇源公問、爲報寅終不負知。

とそらろに過去を追懐し又皇室の御衰微を思ふて暗涙に咽はれつゝも尙斷々乎として其所信の大精神を嚴然と言ひ放つて居らるゝ所である

か様な次第であつて、此の山河襟帯の詩は松陰先生一個の詩ではなく皇室の御様子なり又志士奮起の原動力を證するが如き實に大切なる詩であることを承知しなくてはならない而かも在來多くこれが説かれなかつたことは如何にも遺憾とする所である。

此詩の出來たのは前にも言つた通り嘉永六年十月朔日であつて松陰先生遺著、回顧錄、附長崎紀行中に掲ぐ其後森田節齋への書翰の終りにも認められ維新志士、遺墨集更に安政三年五月揮毫せられて居るこれが大體原本と見るべきもの其後第二句を改めて形勝依然舊神京とし第五句を上林黃落秋寂莫とし、第十三、第十四を第十一、第十二と前後顛倒し安政六年五月に揮毫されたものもある現今毛利、家所藏その安政三年のものは明治十五年十二月三十日先生の自贊畫像、留魂錄其他久坂玄瑞の七、聊落今様歌(拙藏)等と共に天覽に達し當時山縣有朋の所藏であつたが後に献上されて今は御物となつて居る所である

尙此詩は數度改削されたものであつて字句に相當の相違がある、そのため往々研究者に於て其の何れが眞なるやの質疑が度々あつた所であるから重複をいとせず、茲に摺物として世間に多く見受けられる安政六年五月のものを掲ぐる

詩集 ことにする、願くば御物たる安政三年のものと對比せられむことを

癸丑十月朔、拜鳳闕、肅然作之、時余將西走入海、

山河襟帯自然城、東來日々憶神京、昭按、先生改此句、今朝靈噉拜鳳闕。野人悲泣不能行。上林黃落秋蕭瑟。秋寂莫空

有山河無變更、聞說今皇聖明德。敬天憐民發至誠。備後改、鷄鳴乃起親齋戒。祈禳妖氛致太平。讀改、安得天詔勅六師。

坐使皇威被八紘。坐後改、從來英皇不世出。悠悠失機今公卿。人生如萍無定在。何日重拜天日明。

憂庵云、上林一句、無畏悲愴○又云、雖謂悲壯、老杜後身、使李空同見之、一唱三嘆

○月性云、人生一句、改作西遊萬里乘桴去、如何。直接先生將赴幕城錄此詩、書其後曰是寅癸丑十月、拜禁闕作也、後六年、有八十八卿詣闕抗疎之事、天子聽納、救諭汗發、而四方不能違、則外藩更可愧也。已未五月下浣、藤寅錄。

(註)昭は馬島光昭。憂庵は口羽把山。寛は吉田庫三氏也。

さてかくの如く京都で斷然訣別された先生にも節齋のことは相當綿々として盡さざる情が残つて居た様である、殊に節齋は何むと云つても京師を中心としての錚々たる人物であつたがために京師の消息を得るにも又門生知人をして諸所に紹介せしむるためにも餘程都合であつたに違ひはない、それで安政五年二月久坂の東遊に際し左の一書を托して紹介し又近況をも報して居らるゝ所である。

癸丑甲寅已來時事一變消息遼濶、扱て先生備中御下居の由藩僧月性昨年歸國始めて得其詳候、先々文研御清適と遙想奉拜賀候此度友人久坂玄瑞東遊ニ付附一書、呉れ候様申出候間如レ此申上候此の生同社中の奇才子、僕大に知己に御座候小生近況色々申上度候へども總て附一此生口頭候、近文三篇錄上仕候幽囚中無レ可爲者、不レ得レ已出レ此途に御座候御慙笑可レ被レ下候、送ニ玄瑞一叙も作り候處不ニ相替ニ蕪陋、半宵間に出來候文字、可愧の至りに御座候月性在京與ニ雨江城二子、貴書寫贈致呉れ候、其後御文況如何に御座候哉江幡生は不絶消息承り候玄瑞生も此の行江幡を訪

ふ積りに御座候萬々不<sub>レ</sub>調書中候時下御自重爲<sub>レ</sub>道是祈

二月十九日

森田節齋先生案右

吉田寅次郎再拜

墨夷消息日益甚矣、天下時勢至<sub>レ</sub>于此、浩嘆々

と更に同年四月十八日には大和郡山の知友安元杜預藏の死を悼み且久坂を讃州日柳燕石に紹介して呉れよとて次の書翰を送られて居る所である

(前略)

久坂生文才長<sub>レ</sub>候數等、把<sub>レ</sub>筆立就申候、土屋生も近日録<sub>レ</sub>文乞<sub>レ</sub>教度申居候、是は頗る密思を運申候、臥床中不覺長文に相成頭已に岑々擱筆仕候、東軒略稿<sub>梅木按、柳東軒略稿なるべく、も來り朗誦擊節仕候</sub>而して嘉永六年六月著成る

久坂生已に申上候哉と奉<sub>レ</sub>存候此回日柳長次郎を訪ひ度候爲態々罷出候、先生より委細御添書被成下候様奉願候、先日久坂書來り先生の高教も符中有之、右に付文稿も錄上仕度奉復の件御座候得共、折節數十日不快にて此節も未だ臥床中故何も附後便候、令息誕生、史評落成皆不可不賀之事に候へ共右之次第に而未<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>及甚贖禮之至に御座候、安元生の事驚愕之至、先頃先生の書は傳覽候へ共、志在<sub>レ</sub>死とのみにて未<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>必爾<sub>一</sub>と思ひ先便初而得<sub>レ</sub>其詳<sub>一</sub>實に驚怛仕候

四月十八日

門生 寅 拜 白

節齋森田先生 座下

谷翁は無事に御座候哉、森は如何、時々御往復被成候哉、谷の海外異傳商權は未だ出不申候哉日柳之事此度の要件にて御座候、吳々も宜敷御添書奉待候 (日柳燕石全集)

以上の如く先生自から門生と書かれ節齋先生と云はれて見れば、やつぱり節齋を師とするに別に差支へはあるまい、そして先生は文章就中其修辭に關して學得されたことは確かの様である、然し節齋と先生との關係は五の肌がピッタリ合つて郷里に於ける諸師家のその如く或は西遊旅行の葉山の如く又は江戸時代に於ける佐久間の様な師弟關係ではなかつた様であつて、其敬信崇拜の念も餘程薄かつた様である、又文章以外に經世國事をも談合はされた様ではあるがこれとても強い印象を特に残された様ではない、去りながら先生の晩年まで又節齋は忘れられなかつた師家の一人であつた。

〔附水附記〕松陰先生と日柳燕石

讃州榎井人、文化十四年生、明治元年北征の途にあり、八月二十五日越後柏崎に於て歿す、時年五二。幼名長次郎、耕吉、晩年浩吉と改む、本名は政章又彰、字士煥、號は燕石、猿赤、柳東、春園、鼎堂、九白堂、容齋堂、三白、三樂、樂王、門齋、別に又存象樓、雙龍閣、芭蕉書屋とも云つた、變名は赤松猷吾との關係に付ては先生の文獻上適確に見出し得ない所であつて

某氏の説によれば嘉永六年正月の癸丑近畿遊歴の途次、琴平に參詣せられた時に會見されたものゝ如く云はれて居るも、癸丑遊歴日録には何等此間の消息が記録されて居ない、先生が平常の言行として若し燕石と會見されたものとするなれば必らずや之に關する記事のない筈はない、先生は森田節齋に就學せられて後、節齋より其人物を聞かれ未見の友として心に留めて居られたものではあるまいか、然し燕石の捫蝨餘語<sub>應慶二年獄中の感想録とも云ふべき</sub>の<sub>に</sub>「松陰善論<sub>レ</sub>兵、其説曰、兵法有<sub>レ</sub>攻而無<sub>レ</sub>守、又曰、勢者人也、非<sub>レ</sub>天也、皆奇氣絶<sub>レ</sub>人、松陰愛<sub>レ</sub>予詩<sub>一</sub>、常藏<sub>レ</sub>予稿<sub>一</sub>、亦一知己也、予頃作<sub>レ</sub>詩追<sub>レ</sub>悼<sub>レ</sub>之云、「我愛松陰風骨奇、幾回追悼淚淋漓、虎投<sub>レ</sub>幽檻<sub>一</sub>無<sub>レ</sub>飢色、鶴望<sub>レ</sub>秋旻<sub>一</sub>有<sub>レ</sub>逸思、正氣一篇文相筆、祕器石鍊子房椎、後生欲<sub>レ</sub>説<sub>レ</sub>尊攘事、先買<sub>レ</sub>春絲<sub>一</sub>繡<sub>レ</sub>此兒。」(子房推、用<sub>レ</sub>松陰文中語<sub>一</sub>)と云ひ、又其交友録中に長州人として吉田松陰、久坂通武、入江九一、高杉晋作、木戸孝允、井上馨、伊藤博文、品川彌二郎、前原一誠、山縣有朋、福田俠平、太田市之進、榊取素彦、北條新右衛門、遠藤謹助、兒玉少輔、山田秋平、井上善心、櫻井新平、野村素介、小倉健作等を記して居るのを見れば何むだか相當の交渉があつた様である、殊に「松陰予が詩を愛し常に予

が稿を藏す亦一知己也」と、而かも悼詩を作つて惜惋の情を述べて居るような次第である。處が此の「詩を愛し云々」に至つては相當の理由があるわけである。これは安政五年久坂玄瑞が先生及月性の添書を持って當時倉敷に居た森田節齋を訪ねて時論を交はした時に、節齋の云ふには「方今諸方面を見るに有爲の士に乏し、然れ共大和に安元杜預藏名遜、字伯言、號龍龜、大和郡山人、嘉永六年六月江戸に名次功、寺社奉行、阿部正弘を諫めて自及す、安政元て病死、時年二十七。先生森田塾にて互に報効を誓はる福山に山岡八十郎、年八月歿、時年三九、先生曰、諫其君不聽、自殺最烈」と久坂玄瑞著侯探撰錄に評悉す。讚岐琴平に日柳長次郎あり」とて彼等の性行を語る。玄瑞これを傾聴して當時村塾に居た富永有隣に書を寄せて云ふには「方今諸方志士に乏し我三奇人を得たり山岡と安元とは既に死す、然れ共琴平に快男子燕石あり、彼詩を善くす、決して疊の上にて死すべき人物にあらず」と云つて柳東軒略稿を送り又節齋の添書により燕石と會見せんことを切に勸めて居るのである。この柳東軒略稿が先生の手に廻つて誦讀されたものではあるまいか、更に又交友録の關係であるが其長州人の多くは先生の門生であつて此等は何れも先生の引き合せによつて節齋から燕石に紹介されたものではあるまいか、尤も高杉晋作木戸孝允の如く燕石の許に於て相當直接危介になつたものもあるが、久坂玄瑞の如き直接燕石に面會したかどうかは疑問の研究事項であるが如き事實もあれば、先生が果して燕石と面語された交友であつたかは後證を待つの外はない、要するに兩者の關係は直接面會されたものではなくて節齋を中心として互に其人爲人物を知り合ひ共に心に期した未見の同志ではなかつたらうか、今其適確たる書證のないのを遺憾とする。

呈 森田 節翁

久坂 玄瑞

滿擔春雨一燈寒、談及海防屢浩笑、老髯揮髻瀾浪黑、壯夫扼腕膽心丹、舌頭討賊吾何顧、文氣泣神君豈安、天下誰人不流涕、幕謀姑息國威殫。

## 二、谷三山と足代弘訓

此の遊歴中先生は諸所に於て多くの碩儒名士同學同士を訪問された、然し其中に於て最も強い印象を與へ、先生が後年まで「あの人は」と追懷されたものは谷三山その人であつたらう。

谷三山、大和八木の人、名は操、字は子正、通稱は新助、後に昌平と改む、別號を繹齋、淡庵、無耳山人とも云つた、猪飼敬所の門人、年四十八にして失明し、常に門人をして掌上に指書せしめ講を辨したといふことである、慶應三年十二月歿、時年六十。

先生が此人に會せられた關係は前記日記に詳悉してある通り、僅の間論談問答せられた位のものであつて別に師弟などといふ程の關係は勿論なかつた所である、然し先生には終生深い思ひ出を與へた様である、森田節齋よりは寧ろ其心的印象の深いものがあつたのではあるまいかと思はるゝ程であつて先生も餘程敬信されて居た様である。嘉永六年四月五條から郷里の父に送られた書中に

谷三山は天下の奇人と謂ふべし其人物森田の文中に略相見え候今舉證之森田と大得意の友なり

與ニ谷藤川ニ書中云

藤川 梅水按するに藤川冬齋(字士幹、別號早鶴)之男、於苑馬、名達、後の岡村閑翁 は大和郡山の儒員なり、谷は同國高取の藩士なり

生曰二君如何、僕曰、谷君聾ニ於耳ニ而聽ニ於心ニ、博洽無レ比、不ニ敢輕許人、而以ニ藤君ニ爲ニ一敵國ニ云々  
與ニ大槻盤溪ニ書中云

吾大和有ニ谷子正者ニ、聾而善讀レ書、經傳百家無レ所ニ不通云々

吉田松陰の殉國教育

など、書き送られて居る所である又安政三年五月二十四日久保宛書中には

大和國八木高取の近所にて谷昌平と申聲にして學ある人あり海外異聞傳 此男兒の死なぬ内に十日十四五日なりとも其談御

聞被成候は、鴻益可有之存する故なり、僕見此人三四度のみなれども聞きしこと今以耳に残り、讀書中往々思ひ出し何に付け發明有之候様覺必、由是申上候事なり如何々

と謂つて久保に諸國遊歴と共に三山訪問を促して居らるゝ所である更に又安政四年六月松下村塾に於て門生教育の際にも

吾嘗訪大和谷翁三山、三山曰、吾以充耳、講學吹噓、所喜者、諸生相親愛、如兄弟骨肉、然、因學數事誦之、余時歎羨不已、謂亦有德之言也、數爲諸生道之、諸生幸深諒此意云々爾室文稿、示諸生

と云つて三山を推賞されて居る所である、元來先生は其面接された人物は勿論他人の評説に對しても其儘これを受け入れられるが如きは甚だ稀である性質であつて、餘程信服せられない限り其人物の長短に評論を加へずして許されるといふが如きことはなつた、然るに三山に對してはこの評論批判をぬきにして尊敬引用されて居るのを見ても、その關係が知られると共に往々三山を引用して他人と對談せられ、常に聲にして學者たる例の藝州僧默霖と併稱されて居た所である。

尙此行に於て儒者的な先生と多少方面を異にして居る國學者足代弘訓を伊勢に訪ねられたことである。

足代弘訓、通稱權太夫、號を寬居と云ひ世々伊勢大廟の神主であつた。久老、太平、春庭などに國學及和歌を學び、夙に勤王の志を抱き洋夷の猖獗を憂ひ國誌書史を研究して從遊の士に告げ其方嚮する所を定めしめたと云はれて居る、安政三年歿、時年七十有三。

先生がこの人に初めて會せられたのは嘉永六年五月八日であつて「至山田詣外宮訪足代權太夫、談話久之」と云つて居られる、又九日にも足代を訪問されて「復訪足代、松田縫殿亦至、談論至午時」と書いて居らるゝのを見れば風發論談、相當議論に花の咲いた事であつたろう、そして此の時のことを「訪足代權太夫、其人物諄々善談、不負所聞也」嘉永六年五月二十五日 日藏縣より家兄宛など、評して居らるゝ所である。

次回は同年十二月四日京師より伊勢路に入り、宮部鼎藏と共に再び訪問して尾張に出て江戸に達せられた時である、この時道中より郷里に送られたる書中に

山田にて訪足代權太夫、此老不相替、鑿鑿、志州鳥羽藩の盛なるを大に稱し候、又云く彼の一藩頗奮、惡和議、然君公用齋藤議唱和議、齋藤の門人も皆不服之と一足代家にて一寸見之驚津貞吉堂所著克語篇至つて快論のよし然不暇讀——松田縫殿が閑窓獨語もみる——松田をも相尋ね候嘉永六年十二月東遊途中

など、書き送つて居らるゝ所である尙又安政四年八月先生に跋足代權太夫岡室なる一文がある、これは先生が足代の篤學に對する感想を最もよく描寫されたものである。

右自警五條、足代翁所書以贈長井治經者、甲寅冬、余與肥後藩士、同過伊勢、訪翁于山田、談及肥藩井口氏母送其子東役歌、翁激賞久之、把筆自錄一通、寄贈其同志曰、是歌、古意躍然、眞古歌也、吾黨善修古言、措古詞、而其意則狡獪鄙近、安得爲古歌、夫以翁之古學、視一婦人之片言、宜輕蔑不措齒牙間、而今如是、自警五條、蓋不虛矣、抑普天率土、孰不蒙朝廷之德者、則學其學、正所報其德也、次是、則柳營之學、是已、然邦國自有邦國之學、而學者或忽焉、是不可不察、有隣爲余示此書、因跋。

即ち先生は足代のために國學上の悟りを得られたわけであつて、従つてこれが後年邦國の學を等閑に付してすまなかつ

たと云つて本居派の國學を修めんとせられた素因をなしたものはあるまいか、さすれば足代の如き又先生に一新方面を開拓させたわけである。

贈 森田 節齋

日 柳 燕 石

脱<sub>三</sub>破乾坤<sub>一</sub>比<sub>三</sub>芬塵<sub>一</sub>、風情爛漫出<sub>三</sub>天真<sub>一</sub>、五噫高曲恰携<sub>レ</sub>歸、一代狂名殆動<sub>レ</sub>人。  
氣岸世推鸚鵡稱、筆鋒敵避虎狼秦、兩都文柄歸<sub>三</sub>誰手<sub>一</sub>、豈可<sub>三</sub>沈酣學<sub>三</sub>伯倫<sub>一</sub>。

吉田 松 陰

九重の惱む御心思はへは手にとる屠蘇も吞得さるなり  
大丈夫の死ぬべき時に死にもせて猶蒼天に何と答へむ  
驚も問ひ來ぬ里の梅の雪積てこそ知れ花の操を

### 松 下 村 塾 の 教 育

座右銘 爲<sub>三</sub>木々主人<sub>一</sub>

吉田 松 陰

一日在<sub>レ</sub>世、一日有<sub>レ</sub>爲、人言何問、吾心自知、雲霧雖<sub>レ</sub>翳、天日赫曦、姦賊得<sub>レ</sub>志、能保<sub>三</sub>幾時<sub>一</sub>、道若得<sub>レ</sub>聞、死何足<sub>レ</sub>悲、天壽不<sub>レ</sub>載、修<sub>レ</sub>身俟<sub>レ</sub>之。

歳月不待人。人待天時。新春二十日。借問何所爲。不爲非不能。君子勿自欺。

吉田松陰

一善を行へば一善己れに存す、一益を得れば一益己れに存す、一日を加れば一日の功あり、一年を加れば一年の功あり、人を教る者かくこそ言べし(中略)凡そ學問の道、死而後己、若し未だ死せずして半途にして先廢すれば、前功皆棄る者なり、學と云者は進まされば必ず退く、故に日に進み月に漸み遂に死すとも悔ることなし云々、

(講孟割記)

思哉又思哉心有る人の心を吾心もて

吉田松陰

### 松 下 村 塾 の 教 育

#### 松 陰 神 社

神社建設由來 明治四十年九月十五日伊藤公爵野村子爵兩人の名を以て縣社列格出願、十月四日許可、翌四十一年十一月落成(其他本文記事詳述參照)

例祭日 春祭五月二十五日(先生が萩の地に永訣せられたる安政六年五月二十五日を記念す)秋祭十一月二十一日(先生の刑死安政六年十月二十七日を太陽曆に改算す)

鳥居 外鳥居の額の文字は公爵三條實美公筆蹟、内鳥居の額は公爵毛利元昭公筆蹟——三條公の文字は東京若林松陰神社の原本を野村子爵が保存されて居たので、これにより乃木將軍が東京陸軍砲兵工廠に青銅鑄造を托せられたものであり、其額の形式は男爵有阪陸軍少將の意匠による。

神靈 神視と神文。視は嘉永二年先生二十歳の時、外冠御手當方御内用掛となられ七月命を受けて長門國大津豊浦兩郡及赤馬關の海岸防備を視察せられし時、赤間關に於て需められたるもの、長さ五寸五分、幅五寸五分五厘、厚五分。神文は安政五年先生二十九歳の時、間部老中を刺さんと企て父君に訣別を告げられたる漢文體の書翰、「上家大人玉叔父、家大兄書」なり(本文記事參照) 松下村塾 幽囚室。内務省保存指定、(本文記事參照) 米搗臺保存舎 (本文記事參照)

圖書館 入口外面に懸けある額の「右道照顔色」の五字は有栖川威仁殿下の御染筆、館中には祭器、先生自著の書、手抄の諸書類、書幅、其他先生知友門人に關する書籍幅物並に先生自用の衣服刀

劍類等を納む。

他地方よりの松陰神社参拜者にして松陰先生の事蹟を問はむとするも其人なきを遺憾とせらるの向ありやに聞く、これ其人のなきにあらすして多くは旅程其時間なきがためなるべし、願くは更に一日を費し信國顯治先生(伊藤公舊宅入口に現住せられ、村塾晩年の門生にして萩地方勤王史蹟、松陰先生年譜略等の著あり、余の舊師にして又親戚の長老たり)安藤紀一先生、香川政一先生(何れも前述)を始め時山富藏氏(余の盟友にして萩圖書館主事)藤本瀧江氏(余未見なるも其名を聞くや久し)等の諸先輩に付眞摯なる研究あらむことを望む、只三先生共既に高齡、願くは天更に長壽をかさんことを、これ爲邦家至寶至寶。

## 松下村塾の教育

### 一、松下村塾の教育 其一

初家叔先生之集徒教授也、扁其家塾、曰松下村塾、家叔已爲官、其號久廢、外叔已會邑子弟而教之、沿用其號、頃命余記之、余曰、學、學所以爲人也、塾係以村名、誠使一邑之人、入則孝悌、出則忠信、則村名係焉而不辱、若或不能然、不亦爲一邑之辱乎、抑人之所最高者、君臣之義也、國之所最大者、華夷之辨也、今天下何如時也、君臣之義、不講六百年、至近時、合華夷之辨而又失之、然而天下之人、方且安然爲得計、生神州之地、蒙皇室之恩、內失君臣之義、外違華夷之辨、則學之所以爲學、人之所以爲人、其安在哉。

これは松下村塾記安政三年九月四日作、幽室文稿中の一節である、先生が一村の子弟をして、入つては則ち孝悌、出ては則ち忠信を以て教化指導せられむとした其の大眼目である、これが松下村塾の最高標旗であつた、言簡なりと雖、人の人たる道、學の學たる所以、この語を措いて他に求むることは出来ない所である、更に先生は人の最も高きものは君臣の義であり、國の最も大なるものは華夷の辨であると、則ち知るべし、君臣の義は尊王であつて、華夷の辨は攘夷である、これが即ち村塾の目標であり、先生の旗幟であつた。松下の子弟よ、宜しく孝悌忠信に立つて尊王攘夷の急先鋒たらざるべからずとは先生の命令であり號令であつた。然るに今の天下の形勢風潮は如何であるかと云ふに、政權一度武門の手に歸せしより、君臣の義、講ぜられざること既に六百年ではないか、而かも近時華夷の辨を失し、外夷は海内に迫ると雖更に其



對策謀計をも樹ら得ずして居るの状態では此尊き神州の地に生れ、皇室の宏恩を蒙りながら、どうして晏如として居られるものであろうか、實に學の學たる所以、人の人たる所以、今や全く萎微廢頹して、觀るも悲慘極まれる状態ではないかと、眞向上段より振り翳して子弟を指揮鞭撻されて居るその壯烈なる意氣と崇高なる大精神、一呼虎嘯き、一吸龍躍るの感がある、先生はこの活題目を捕へこの活文字を以て群弟を尊王護國の第一線上に叱驅されたものであつて、これでは門生もジツトはして居られす何れも一切に振ひ立つたも無理からぬ所である。

又先生は安政三年に左の村塾規則なるものを作られて居る、これは先生の腹案であつて未だ曾て門生に示されたことはなかつた様である、けれどもこの五ヶ條に基き先生は常に塾生に訓誨を與へて居られた所である。

規則

- 一、兩親之命必背くべからず。
- 一、兩親へ必出入を告ぐべし。
- 一、晨起盥梳先祖を拜し、御城にむかひ拜し、東にむかひ天朝を拜すること、假令病に臥すとも忘るべからず。
- 一、兄はもとより、年長又は位高き人にはかならず順ひ敬ひ無禮なる事なく、弟はいふもさらせ、品卑き年すくなき人を愛すべし。

一、塾中におけるよろづ應對と進退とを切に禮儀を正しくすべし

右は第一條より終五條に至り違背有るべからず、若背く者は第五條の科は必坐禪たるべし、其他四條は輕重によりて罰あり  
と、これが先生平常に於ける自誨修身の狀であつて又門生への教導垂訓であつた。

更に先生の金誠として七規七則なるものがある 安政元年正月作 野山文稿 これはもと野山獄中に於て作られ、後に玉木文之進の加

朱訂正を請はれて出來上つたものであるが、時恰も先生の從弟玉木彦助 名正弘、字毅市、文之進嫡子、藩世子近侍、御稱除斥候として藩内内訌の際慶應元年戰死、時年二五、贈正五位 が加冠の式を擧げると云ふので其祝として贈られたものである、かれ彦助を誡め又先生の自誠ともされたもので

あつて、將にこれ先生の士道的論理觀の根本と其全約とを示し同時に先生生涯の目標を縮寫せられたものである、從つて門生は何れも自己の坐右の銘として日々親しく之を遵奉したものであつた。(註、此の原本は卷首に掲ぐ)

士規七則 贈毅市加冠、正月五日

披三編冊子、嘉言如林、隨々迫人、願人不讀、即讀不行、復讀而行之、則雖千萬世不可得盡、噫復何言、雖然、有所知矣、不能不言、人之至情也、古人言諸古、今我言諸今、亦詎傷焉、作士規七則。

一 凡人爲人、宜知人所異於禽獸、蓋人有五倫、而君臣父子爲最大、故人之所爲、忠孝爲本。

一 凡生皇國、宜知吾所以尊於宇內、蓋皇朝萬葉一統、邦國士夫、世襲祿位、人君養民、以續祖業、臣民忠君以繼父志、君臣一體、忠孝一致、唯吾國爲然。

一 士道、莫大於義、義因勇行、勇因義長。

一 士行、以質實不欺爲要、以巧詐文過爲恥、光明正大、皆由是出。

一 人不通古今、不師聖賢、則鄙夫耳、讀書尙友、君子之事也。

一 成德達材、師恩友益、居多焉、故君子慎交游。

一 死而後已四字、言簡而義廣、堅忍果決、確乎不可拔者、舍是無術也。

右士規七則、約爲三端、曰、立志、以爲萬事之源、擇交、以輔仁義之行、讀書、以稽聖賢之訓、士苟有得

於此、亦可<sub>三</sub>以爲<sub>二</sub>成人<sub>一</sub>矣。

三七八

要約するに第一は立志、これが萬事の根源である、第二は擇交、この交友を以て仁義の行を輔く、第三は讀書、これを以て聖賢の遺訓を稽へる、これを死の覺悟を以て併行し決行すると云ふのであつて、即ち人の人たる所以は忠孝を本とし、更に皇國の宇内に冠絶する所以を悟り益々尊王護國の信念を堅めなくてはならぬ、實に吾が國こそ君臣一體、忠孝一致であつて唯吾國のみ然りとすのであると、實にこれ日本武士道の正法眼藏であり、士人としての大本領である、更に質實、義勇、成徳、達材、人の人たる眞骨髄を最も明截に垂示せられたものである、而かも死而後已、舍是無術也と確乎として結はれたる其最後の一言、斷乎として動かれざる其勇猛心、この教育をうけて人となり得ざるものは最早や人間ではあるまい、これが即ち先生教育の淵源根本である。

元來先生が此土規七則の結果を得られた思想の確立とも云ふべきものは、前にも述べて通り野山獄中に於ける講孟割記によるものであつて、此割記の精神を要約されたものが、即ち此七則である、今割記中より二三事例を求むるに

學問の道、人の禽獸に異る所以を知るより要なるはなし、其異る所は五倫五常を得ると失ふとによる外はなし、是を失ふを庶民とし、勤めて之を得るを君子とし、從容として自ら存する者を聖人とす、衆人と云ふとも勤勵すれば君子となる、其功の熟するに至ては、即ち聖人なり、禽獸に陥ると聖人に升るとの分は「所以異」の三字にあり、親切熟思すべし。(割記卷三)

人と生れて人の道を知らず、臣と生まれて臣の道を知らず、子と生まれて子の道を知らず、士と生まれて士の道を知らず、豈恥つべきの至りならずや。(割記卷一)

今更云も事新しけれ共、道の大本を云はゞ、人と生れては、人たる所以を知り、五倫を明にし、皇國に居らば皇國の

體を知り、本藩に在ては本藩の體を知り、以て根基を建つ、扱其上にて人々各其職掌を治むべし、儒官は經史を博覽精究し、天文家は天文、地理家は地理、醫家は醫術、畫家は畫法、又弓馬槍銃砲、各其技藝を以て專攻の家業とする者は、更に其精妙を究め、其他士は士、農は農、工は工、商は商、皆其識掌を治むるなり。(割記卷四)

などと講述されて居る所である、尙其他に於ても先生は隨所に於てこの精神を力説提唱せられて居る處であつて團體と云は神州は神州の體あり、異國は異國の體あり、異國の書を讀めば兎角異國の事のみ善と思ひ、我國をば却て賤みて異國を羨む様に成行事學者の通患にて是神州の體は異國の體と異なる譯を知らぬが故なり。(武教小學序)

吾幼にして漢籍にのみ浸淫して、尊き皇國の事には甚疎ければ、事々に耻ら思ふも多ければ、試に思ふ所と見聞する所とを擧て自ら省み且は同志の人々へも示すなり、抑々皇統綿々千萬世に傳りて變易なきこと偶然に非ずして、即ち皇道の基本亦爰にあり、蓋天照皇太神の神器を天孫瓊杵尊に傳へ玉へるや、寶祚之隆與天壤無窮の御誓あり、されば漢土天竺の臣道は吾知らず、皇國に於ては寶祚素より無窮なれば臣道も亦無窮なること深く思を留むべし(中略)臣道いかにぞと問はゞ、天押日命のごとたでに、海行は水つく屍、山行は草むす屍、大君のへにこそ死なめのとには死なし、是なん臣道ならん。(坐獄日錄)

と皇室の御稜威を宣揚せんがためにこの無窮の吾が國體に殉するといふのが、先生の生命であり、終局の大眼目であり先生の尊王攘夷説である、先生は更にこの決死殉國の精神に付て

天日之所<sub>レ</sub>照、皆皇神之所<sub>レ</sub>禦、天子之勅、乃皇神之旨、其不可<sub>レ</sub>不奉揚、無論可也、奉<sub>レ</sub>勅而死、死猶生也、背<sub>レ</sub>勅而生、生不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>死也。(幽室文稿、附論)

皇威の陵遲五六百年、政權復た朝廷に在らず、降て近世に至り天子益々威福を失ひ玉ひ、拘囚に均しき御暮しにて、

近く洛中をだに御一生に御一覽坐ますことも寂慮に任せざる程の御有様なるも、辱くも上は神宮の神慮、列朝の聖旨を畏み給ひ、下は大八洲の青人草を恵み給ひ、玉體の御難苦を憚り玉はず、角て被<sub>レ</sub>仰出<sub>レ</sub>事果して何故ぞや、特に今上皇帝の夷狄を憤らせ給ふこと、決して一朝一夕の故に非ず、草莽の所聞を以てするに、癸丑六月墨夷浦賀渡來以來、毎晨寅の刻より玉體を齋戒し、敵國攝伏、蒼生安穩を御祈願なされ、供御一日兩度の外は召上られぬ程の御精誠にして「朝な夕な民安かれと思ふ身の心に掛る異國の船」との御詠は、又是より前の御事にや、角て安政改元の詔書、鑄<sub>レ</sub>換<sub>レ</sub>梵鐘<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>大砲小銃<sub>レ</sub>の宣命等の事ありて、今戊午の春に至り、終に墨使の事に六年の宸怒を發し玉ふよと、豈容易の事ならんや、然るに征夷毫も其旨を奉承し玉はぬこと、宸衷何程か苦惱に思召るることにやあらん、然らば一日も早く之を安んじ奉らば臣子の道、争か盡せりと申すべきや。幽室文稿、時義略論。山河帶襟之時參照

今や皇道衰微し、國威廢弛して醜夷陸梁すと雖ども、安ぞ堂々たる神國の斯の如にて終る者あらん、然れば吾儕蟲蠅の微と雖ども、武道を講親して其時を待んには、天地神明などか其心を照覽し給はざらめや、子孫の教戒は云迄もなき事也、推て家族郷里の子弟に至るまで、吾丹心精血を瀝て、其肺腑に徹し、其天性の良智を感發せしめ、彌次に繼ぎ繼ぎて千萬世絶ゆる事なくせざるべけんや。武教講錄

と高唱されて居るが如く、先生は機會のある毎に此の大精神を門生に打ち込んで居らるる所である。

顧みるに先生は松下村塾記に於て尊王護國の大精神を振り翳し、群弟一團、國家の危急に奮進すべく一大指針を示されたのであつた、更に又内に省み士規七則を以て門生の修身精業の規範を提示されたのであつた、而かも先生は門生をして徒に對几聽講の輩たらしむるが如き晏如たる死學の指導者ではなかつた、安政四年閏五月二日左の一文を草し嚴然として諸生に臨まれたのであつた。

示<sub>レ</sub>諸生

士別三日、刮目相待、一日不見如<sub>レ</sub>三歲<sub>レ</sub>分、朋友相與之情、學問日新之機、誠有<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>是者、況於<sub>レ</sub>二月<sub>レ</sub>乎、余頃心構<sub>レ</sub>一文事<sub>レ</sub>、有<sub>レ</sub>待<sub>レ</sub>乎考據<sub>レ</sub>、非<sub>レ</sub>遽率所能辨<sub>レ</sub>、因嚴課<sub>レ</sub>一月<sub>レ</sub>、欲<sub>レ</sub>謝<sub>レ</sub>絕諸君<sub>レ</sub>、廢<sub>レ</sub>棄他業<sub>レ</sub>、以成就之、對床分燈平日之情、裁割匪易、是以作文、辭<sub>レ</sub>諸君<sub>レ</sub>、諸君願亦乘<sub>レ</sub>時精苦、有<sub>レ</sub>以刮<sub>レ</sub>吾目<sub>レ</sub>而慰<sub>レ</sub>三歲之情、昔宋太宗、以<sub>レ</sub>二年<sub>レ</sub>、讀<sub>レ</sub>完御覽千卷<sub>レ</sub>、率一月殆九十卷、御覽每卷不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>十數張<sub>レ</sub>、多僅<sub>レ</sub>二十許張耳、然聽政之暇爲<sub>レ</sub>之、則勤矣、在<sub>レ</sub>諸生<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>言、先輩雨森芳洲先生、與<sub>レ</sub>門人<sub>レ</sub>讀<sub>レ</sub>漢書<sub>レ</sub>二月而終、謂晝夜併讀、十五日乃可、是可<sub>レ</sub>以爲<sub>レ</sub>書生規<sub>レ</sub>也、諸君精銳、必不<sub>レ</sub>輸<sub>レ</sub>古人<sub>レ</sub>、獨余之昏惰、恐不能<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>志、然一月不能、則兩月爲<sub>レ</sub>之、兩月不能則百日爲<sub>レ</sub>之、爲<sub>レ</sub>之不<sub>レ</sub>成不<sub>レ</sub>報也、諸君願併知<sub>レ</sub>此。

と讀書精苦、斷乎としてかくあるべしと垂示されて居る所であつて、恰も戦場の猛者の如く奮闘精銳猛進々で門生を引きずり廻はして居らるる所である。

安政五年の秋頃よりは安らかなりし村塾の環境と先生の激越なる言動が觸して漸次急迫を告ぐるに至つた、遂に十二月二十六日愈々再び野山獄に入らるることになつたのであるが、其獄に赴かんとせらるる時に門生一同に書き残された詩は

將<sub>レ</sub>赴<sub>レ</sub>獄、留<sub>レ</sub>題村塾壁

寶祚隆<sub>レ</sub>天壤<sub>レ</sub>、千秋同<sub>レ</sub>其貫<sub>レ</sub>、何如今世運、大道屬<sub>レ</sub>糜爛<sub>レ</sub>、今我岸獄投、諸友半難<sub>レ</sub>及、世事不可<sub>レ</sub>言、此舉旋可<sub>レ</sub>觀、東林振<sub>レ</sub>季明<sub>レ</sub>、大學持<sub>レ</sub>衰漢<sub>レ</sub>、松下雖<sub>レ</sub>陋村<sub>レ</sub>、誓爲<sub>レ</sub>神國幹。

と何むたる悲壯であらう、何むたる勇猛であらう、會て講孟割記で「當今天下の士風頗る衰ふ、松本小邑と云ふとも、

諸君能く心を戮せ、斷然として古武士の風を以て自ら任じ、天下の先とならば亦豪傑と云ふべし」との言をその最後まで叫びつゞけて居られるのである。嗚呼、覇城々東のこの松下村は陋たる一寒村ではあるが、誓つてこの尊き神國の基幹とならなくてはならない、勤王護國の急先鋒となつて危急存亡のこの國難に當るのは將にこの松下村塾を置いて他にはないのである。あの大學書院の徒漢末に於て大學書院の徒が常に教化の本源となり正義を唱へて一世の人心を維持して來たは衰滅せんとする漢の天下を維持したのではないが、この大學書院の儒教的精神が漸次衰へ此の正義派も滅して遂に漢亡ぶに至るは衰滅せんとする漢の天下を維持したのではないか、東林黨明末、顧憲成なるもの東林書院を興し同志を集めて時世を議論す、抑匡す、志士多く獄に入りて斃る。天下の人士多く之を維持す、宦臣諂忠賢なるもの力めて東林黨を觀大章又再度入獄自刃明遂に亡ぶはあの少數の同志を以て明朝の末期を飾つたのではないか、今自分は再び野山の獄に行くのであるが、汝等は誓つてこの神國の幹となつてくれよ、これが吾が平常の志であり、これが吾が目頃の教育である、一寒村たる松下村、陋隘なる一學舎などと卑屈な考へを持たずに、猛然蹶起、一團一心、互に協心協力して、一刻も早く尊王の旗擧げをなし、君國のために殉じてくれよと書き残されて居る、先生のこの心事最早比すべき言葉もないのである、かの日蓮が「我日本の柱とならむ、我日本の眼目とならむ、我日本の大船とならむ」と呼びかけたその大志もかくやとばかりに思はれて、曾て先生が「我日蓮弘法の處行を愛す」と謂はれたことが乍今更深く思ひ合はさるゝ所である。而かも勇猛々の反面、これと同時に、「送吾十四名、決別蜀多情」と、ほろりと涙を落されつゝも更に振ひ立つて「村塾當隆起、村君主義盟贈村塾諸君。村君若者小田村伊之助也と重ねて呼びかけて居られる、此の時、小田村も「塾政并に教諭方何率御氣付は無之候哉、大眼目に相成候所一言被仰置度、永く奉遵繼承仕度候」續松陰先生遺著補と切なる心情を訴へつつ先生に縋りかかつて居る、尙も先生は「少年有所志、題桂學馬郷、今日極東途、乃是畫飾行」これは舊作を改作されたものと正々堂々泰然自若として今回の野山投獄と云ひ江戸檻送と云ひ自分にとつては將に白晝錦を飾つて行くのである、此の公明正大、皓々たる心事を汝等門生よく見とよけよと叫びて居らるる所である、かうした先生の言動そのものが即ち先生の實教育であ

つた。尙先生は松下村塾記中に於て

今松下、在<sub>三</sub>城之東方、東方爲震、震、萬物之所出、又有<sub>三</sub>奮發震動之象、故吾謂、萩城之將<sub>三</sub>大顯、其必始<sub>三</sub>于松下邑<sub>一</sub>也歟。

と先生は常に此氣慨を以て門生に臨まれたのである、此勇猛心と大抱負とを以て門生を率ひられたのである、樽水曰先生が門生への先入意識としてかく絶叫されたものではあるま而して此松下村が天下に顯はるるなれば、延ては山陽の西陲たる此長門の國が六十餘州を震動せしむるものであるとして「長門雖僻<sub>三</sub>在西陲、其奮發天下、而震動四夷、亦未<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>量也云々」と謂はれて居るが、これ恰も日蓮が「佛法必らず東土の日本より出づ可きなり」と叫びて居るのに彷彿たるものがあつて只々其高遠なる卓見に推服するの外はない、而かも星移り時變り大正昭和の御代となつて眞に天下に顯はれたものは正に此の松下村塾であつた、村塾のために長周一國は天下の覇者となつた、明治の新政府を牛耳つたものは村塾出身の門生であつた、維新後六十有餘年の今日に於て、すべてが先生の主張の如く實現したことを吾人は何むと見るべきであらうか。

前述の如く先生は先づ松下村塾記に於て孝悌、忠信、尊王、攘夷の國體觀念を鼓吹せられ、士規七則を以て忠孝一致、君臣一體、質實成徳の武士道の本領を訓誡せられ、この村塾記と七則とを左右の兩脚に堅く踏みしめ仁王立ちとなつて誓爲神國幹と、聲のあらむかぎりを盡して門生を叱咤鞭撻せられ、サア行け、ジツトして居ては危急の此の君國に相すまぬことじや、身を鴻毛の輕きとして君國に殉ずるのが大丈夫の心事と謂ふものじや、サア行け、尊王護國に、倒幕復古に、攘夷開國に直進勇躍しなくてはとて神國の幹とはなれぬものぞ、これが別れに臨むでの最後の訣辭であると、例の至誠、純情、熱烈なる感激を以て絶叫されたものであるから、門生は何れも立つても坐つてもジツトしては居

られず、吾も人も互に競ひ振ひ立つたものである、先生自身は入獄されて其活動の自由は失はれたとは云へ門生のすべ  
てが即ち松陰先生に化身して遂に天下の松下村塾となつたわけである。

先生が門生を鞭撻指導せらるゝ熱烈なる心事はまだこれでも先生には不足であつた、その最後の江戸死獄への檻送に  
當り 安政六小田村伊之助の言に従ひ松浦松洞をして肖像を畫かしめ 後之に自賛せられて曰

年五月三分出<sub>ツ</sub>盧<sub>フ</sub>兮、諸葛已<sub>ス</sub>矣夫、一身入<sub>ル</sub>洛兮、賈彪安在哉、心師貫高兮、而無<sub>ニ</sub>素立<sub>ル</sub>名、志仰魯連兮、遂<sub>ニ</sub>乏<sub>レ</sub>釋<sub>レ</sub>難  
才、讀書無<sub>レ</sub>功兮、朴學三十年、滅<sub>レ</sub>賊失<sub>レ</sub>計兮、猛氣廿一回、人譏<sub>ニ</sub>狂頑<sub>一</sub>兮、鄉黨衆不<sub>レ</sub>容、身許<sub>ニ</sub>家國<sub>一</sub>兮、死生吾久齊  
至誠不<sub>レ</sub>動兮、自<sub>レ</sub>古未<sub>ニ</sub>有<sub>一</sub>、古人難<sub>レ</sub>及兮、聖賢敢追陪。東行前日錄

これほど先生の心事をよく謂ひ現はしたものは無い、古聖賢の行蹟を、自分の今の境遇に引き較べて、先生の心境は定  
めし燃えたに違ひはあるまい、あの天下三分の謀を抱いて南陽の草廬を出て来た諸葛孔明の如き英雄は今復た見るこ  
が出来ない、朝政の亂れたるを救はむとして單身奮然として洛陽の都に入り来れる後漢の賈彪の如き、今の世にいつく  
にあるか一人もないではないか、實に敬慕せざるを得ないのである、「事成れば主の威徳に歸し、若し敗るれば自ら其  
責に任ぜん」と言つた、前漢の貫高、自分の心にはこれを志としてやつて来たのであるが、微力足らず、名節の聞ゆる  
様なこともなし得なかつたのは如何にも残念である、自分の志は魯仲達の高節を仰慕して来たのであるが、やつぱり不  
才の自分には難案を解決することも出来ず、事々物々志と違ふたのであつて、讀書三十年、これと云ふ功績もなく七生  
滅賊の志謀も空しく甲斐なきこととなつたが、二十一回猛士の名を待みて飽くまでも猛氣を揮はなくてはなるまい、而  
かも郷黨近隣の人々まで狂頑と譏つて更にうけ入れてくれぬが、自分は此身を國家に捧けて殉ずるの覺悟決心である  
から、天下後世を益するなれば死しても尙生けるに齊しきものである、この殉國の死は自分の天分として居る所である

から、此度江戸表に送られたなれば、只自分の信念たる至誠を以て吾が志を貫徹せんことを期するのみである、至誠に  
して感動せざるものは未だ曾て有らずとは孟子も云つて居るではないか、古聖賢の本領は實にこの至誠の二文字であつ  
て、自分も志を樹てた以上は之を追陪しなくてはならないと、何たる悲壯なる覺悟であらう、何たる崇高なる遺訓であ  
らう、讀むもの誰か發憤振起と共に又不覺紅涙の下らざるものあらむやである。

**藤水曰**これは先生が仰慕せらるゝ人物を假りて自己の心事を謂はれたものであつて此等の人物は先生の理想とせ  
られた諸人物である、諸葛孔明は劉備が三度南陽の草廬に禮を盡して出馬を乞ふた、其知遇に感じて遂に劉備の宰  
相となつた忠臣であつて、最早説明の要なき周知の人物である。貫高とは趙王張耳の宰相で、張耳が病死し子の張  
敖が王位を繼ぎ、その妃は漢の高祖の女であつた、然るに高祖が女婿を辱めたと云ふので大に憤慨し高祖を刺さう  
とした、趙王は之を非として止めたが、貫高は聽かずしてこれを決行した、此時に貫高は「事成れば王に歸し事敗  
るれば獨り身之に坐す」と謂つた此語に先生は非常に感激されたのであつたらう、貫高の謀は洩れて同志は多く  
自殺したが貫高は逃れて「王の無罪を釋明するまでは自殺はしない」と謂つて、遂に獄に下り三族を刑せられ身は  
總體鐵針を被つたが飽迄も王は此事に與らないと釋明して遂に王の罪が許されたので、貫高は之を聞き自刎し  
史記松陰先生此度の東行は間部詮勝 老中間部下總守、越前鯖江城主、名詮良、號松堂、明治十七年歿八三。松陰先生は  
た松陰先生此度の東行は間部詮勝 尾水、薩、越四藩の志士が非伊大老を要撃して勤王の魁をなさんとして居ること  
を偵知せられ、これでは吾が長藩志士の恥辱であるとして「四藩爲<sub>レ</sub>首、吾藩爲<sub>レ</sub>役、豈非<sub>ニ</sub>志士之大恥<sub>一</sub>乎、因欲<sub>レ</sub>糾<sub>ニ</sub>要擊陰謀  
同志上京、誅<sub>レ</sub>殺間部侯幕府閣老、時在京、欲<sub>レ</sub>敗<sub>ニ</sub>亂天朝<sub>一</sub>作<sub>ニ</sub>血盟書<sub>一</sub>得<sub>ニ</sub>十七名<sub>一</sub>と謂つて居らるゝ所である。要擊陰謀  
の發覺と考へ合せ、之は自分一個の責任であつて藩主に累を及ぼすことなき様との心事が貫高と相通ふて居るので  
ある、魯仲達は戰國末の齊人であるが趙を救つた功で賞を贈られた時に「所謂天下の士に貴ぶべきは人の爲に患を  
排し難きを釋き紛亂を解いて而かも取る所なき點である、取れば商人と同一である、それは余の忍び得ない所であ

る」と謂ひ又或時功を以て爵を授けられむとした際に「富貴にして人に屈せんよりは寧ろ貧賤にして世を経し志を肆にした方がよい」史記列傳と謂つた、その高潔なる節義を先生は景慕せられたものである、それであるから留魂録中にも「余去年已來心蹟百變舉て數へ難し、就中趙の貫高を希ひ楚の屈平を仰ぐ、諸知友の知る所なり、故に子遠が送別の句に燕趙多子一貫高、荆楚深憂只屈平と云ふは此事也」と書かれて居る所であつて、屈平は汨羅に投じ石を抱いて死んだ節義の士であつたことは有名である、かくの如く先生は他を顧みて自己の心事を吐露せられたものである。

次に「郷黨衆不容」の問題である、實際當時は先生の言動が餘りに過激なりしたため近隣の人々も半ば狂人扱ひにして居たものゝ様であつて、これに付き一つの逸語が残つて居る信國顯治先生直「門田吉勝始め明倫館都講並谷江三郎の養子となり、後去つて更に松が某日平常の志を先生に告げて入門を願出た、先生は非常に悦んで其の來塾を待つて居られたのであるが、愈々出塾すると云ふ前夜になつて吉勝の父は「松陰は全く狂氣沙汰である、あの様な狂人學者に入門しては、何時其罪が親兄弟親戚にまでも及ぶか知れない、強て入門するとなれば今夜直に親族會議を開き絶縁すべし、然る後汝の意に任かせて行動すべし」と力強く言ひ渡した、これには吉勝も非常に困り果て遂に先生への入門を思ひ止まつたとは、後に吉勝が後悔して他人に話つた一節であると、又以て當時の實狀知るべきである、此狂人扱ひに付ては先生も夙に其覺悟であつたと見へて下田敗舉の時にも既に自ら「寄策致人怪、忽投俘囚群、天地雖廣大、曾不容吾人」とか又「故國有父兄、常憂吾狂痴、失路廢在、此存沒不相知」四錄と謂つて居られ又獄中より實兄に送られた書翰中にも「世人百喙誹謗、因非所願也」と謂はれて居る如く、これは先生の夙に覺悟されて居た所であつた、またかの小田村伊之助の如きでさても「幾道封章血淚紅、分明隻手挽頽風、吾曹羞死有餘罪、

漫以狂夫目乃公」と謂つて居る所である。

實に先生の全生涯は唯一のこの至誠であり、この赤心であつた、この至誠丹心が凝つて、父母に對しては孝となり、兄妹に對しては敬愛となり、朋友に對しては信義となり、門生に對しては熱情となり、君に對しては忠となり、社會に對しては奉公となり、國に對しては護國となり、道に對しては殉道となり、先生の哲理もこの誠の一字より生み出されたものであつた、そしてこの唯一の眞誠が家庭の人を動かし、門生を動かし、郷黨を動かし、神佛をも動かし、遂に國家をも動かすに至つたものである、かくして先生はこの一誠を以て天下の人心を收攬し、天下の全心を把握せらるゝに至つた次第である。短かりし二ヶ年有餘の村塾教育に續いて半歳の野山再獄舎の生活は愈々其の最後を告げて先生は安政六年五月二十五日萩を發して江戸の死獄へと旅立ちされたのである、此行もとより先生は死を覺悟されて居たのであり又其偶然ならざることをも豫知されて居たのであつた、そして江戸評定所の裁定は流罪であつたが井伊大老が「死」と改書して先生は遂に安政六年十月二十七日傳馬町刑場の露と消えられたのであるが、其の時

今我爲國死、死不背君親、悠悠天地事、感賞在神明。

と絶命の詞を残されて居るのである。今は先生が初一念の殉國の時が來た、公明なる心事を滿天下の人心に訴へらるべき時が來た、至誠の二字を神明に捧げらるべき時が來た、三十年の過去を顧みて少しもやましい所はないぞ、正に「死不背君親」やである、「感賞在神明」やである、これで自分の本望が達せられた、宿願成就の出來たわけである、門生汝等もかくあらねばならぬぞ、松陰が此最後をよく見届けて尊王報國の大義に殉ぜなくてはならぬぞと、先生は其死の瞬間に至るまで身を以て門生を鞭撻教導せられ、死を以て其範を垂示されたのである、熱火の教育、金石を溶かさずして何んとして、尙先生は留魂録安政六年十月二十五日、先生愈々死の且夕に迫り來れるを知られ、此日まり稿を起し翌二十六日黄昏に至つて筆を筆はられ、二十七日從容として刑に就かれたのである、是れ實に先生垂示

の遺言狀であつて日本男兒の本領覺悟を示されたものである。に  
字々皆火、語々皆血、句々皆淚、言々皆憤、後に詳述

つ身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

と武士の本領、大和男兒の骨髓、將にこれであるそと呼びかけられ、更に續いて其終りに

心なることの種々かきおきぬ思ひ残せしことなかりけり

呼たしの聲まつ外に今の世に待つべきことはなかりけるかな

と人間の最後の始末はかくなくてはならぬもの、安心して萬事を整へ、靜かに死を待つその安心靜寂の心境を示され

討れたるわれをあはれと見ん人はきみを崇めて夷拂へよ

と死に行く自分を憐むよりは自分の大使命である尊王攘夷の志を繼承することを夢にも忘れてはならぬぞと

愚かなる吾をも友とめつ人はわか友ともとめてよ人々

と汝等門生よ、吾なきあとは、互に相愛し相勵み、志を一にして義勇奉公尊王護國に進めよかしと

七度も生かへりつゝ夷をそ攘はん心吾忘れめや

と七生滅賊夢寐だも忘れてはならぬこと、楠氏一族死すとも死せぬと同じこと、此松陰も今死すとも死せぬと同じことじ

や、七生滅賊以て國家の守護鬼とならなくてはならぬ處、サア門生一同、此松陰の最後を刮目して十分に見るがよい、

かねて謂ひ聞かして置いた通り「事に臨んで萬々時の勢ひ止むを得ざる場合がある、その時は大勇を奮ひ起すから萬

人は立ち所に勞易するのである、その次には平常の覺悟が第一であつて油斷があつてはならぬ、男子一度、外に出づれ

ば何時斃るとも悔いなき覺悟がなければならぬ」武教講録とは今の此時であつて男子の覺悟本領は茲にあると云ふもの

じやと、先生は死に至る其斷頭場の上に於てまでも、なほ門生を愛し門生を導き至誠殉國の熱情を以てその教訓指導に

當られた所であつた、かくして先生はサツト流れた刑臺の血潮を以て教壇の幕を閉ぢられたわけである。

尙先生が殉難前、最後の遺言として父兄に贈られたる左記書翰の如き、實に先生が平生の志と共に尊王例幕の魁をせんとされたる、止むにやまれぬ最後の一大奮闘の決心を見るに足るべく而かも死後の始末整然として一糸亂れざるものあるのみならず家庭の兒として父子血縁の綿々たる情緒實に鬼神として泣かしむるものがある、更に又其死の斷末魔に至るまで門生に對する切なる愛情と共に周匠なる指導而かも其斷乎たる決心「吾か死を哀れむ勿れ、哀れまむよりも吾が志を擴大して尊王倒幕に進めよかし」と高く強く叫び残されたる此一言、これこそ實に門生をして維新回天の鴻業を成就せしめられたる不動の礎であつた

平生之學問淺薄にして至誠天地を感格する事と出來不申、非常之變に立至り申候、嗚々御愁傷も可被遊拜察仕候

親思ふこゝろにまさる親こゝろけふの音つれ何ときくらむ

乍去、去年十月六日差上置候書、得と御覽被遊候はゞ左まで御愁傷にも及不申と奉存候、又當五月出立之節、心事一々申上置候事に付、今更何も思殘候事無御座候、此度漢文にて相認候、語諸友書も御轉覽可被遊候、幕府正議は丸に御取用無之、夷狄は縱横自在に御府内を致跋扈候へ共、神國未だ地に墮不申、上に、聖天子あり、下に忠魂義魄充々致候へば、天下之事も餘り御力御落無之候様奉願候、隨分御氣分御大切に被遊御長壽を御保可被成候。以上

十月二十日認置

家 大人 膝 下

家 大人 膝 下

家 大人 座 下

寅次郎百拜





がたゆに上京せむと企て、父兄に訣別を告げられたる書牘原稿であつて字數八百四十九字、具に平生の抱負と當時の決心とを述べられたものである、精讀々。

語諸友書

吾甲寅之舉、自分萬死、不圖幕府寬貸、以得不死、是今日宜爲幕府死一也、甲寅後、幽囚在國、而吾公眷顧不衰、是今日宜爲吾公死一也、加之聖天子宵衣旰食、軫念夷事、去年來之事、豈普率之所宜旁觀坐視哉、是今日宜爲天子死一也、有三宜死而死、死不朽矣、亦何惜焉、吾藩多士、最稱卓犖者、僧清狂、而清狂則死、最稱忠貞者、口羽德祐、而德祐亦死、此二人者、人士所屬望、而疾病之犯、不貫乎死、是死、人之所不能免、於吾迂愚、益不足惜也、水戸鶴飼幸吉、越前橋本左内、京師頼三樹八郎諸人、皆當世名士、年齒皆壯、與吾伯仲、今皆死爲不朽之人、吾豈獨可後于諸人一哉、漢朱雲、宋施全、明楊繼盛、吾嘗仰而慕之、今吾幸得一二死、亦可爲三賢之亞矣、今茲五月檣輿去國、平生心事、具語諸友、無復遺缺、諸友蓋知吾心矣、勿爲哀我、哀我、我不知知我、知我不如張吾志而大之也。

吾之將去、子遠贈吾以死字、吾復之以誠字、子遠之言、大是有理、若誠字而未透、或有頭巾氣習、但、

〔釋水目〕但以下原文不傳○これは留魂錄と共に同因沼崎吉五郎により野村子爵の手に渡りたるもの沼崎吉五郎之部參照○

朱雲は西漢の成帝頃の人、帝の師安昌侯の專横を憤り上書して帝に乞ひ俊臣の頭を斷たんと、帝曰俊臣とは誰ぞと、雲、安昌侯と明答す、怒に觸れて罪に坐せし人。施全は宋末の怯懦なる平和論者秦檜を刺さんと志を得ずして死んだ人。楊繼盛は明の世宗の時逆徒を彈劾して殺された人、其詩に曰「浩氣還太虛、丹心照千古、生平未報恩、留作忠魂補」と松陰先生は此種の直言諫争、義節に殉じた人物を仰慕せられて居たのである。

且又是より先き、安政五年六月二十五日「示諸生」の一文を作つて塾風の根本義を宣揚し又村塾經營の一大指針を授けて居らるゝ所であつて當時如何に先生の教育が傑出し超越して居たかを知るに足ると共に此の雄大壯嚴なる指導精神のあつたればこそ僅に二ヶ年有半、十八疊半の小舎より維新改革の原動力たるあの壯烈無比の花火が打ち上げられたわけである。

示諸生

村塾寛略禮法、擺落規則、非以學禽獸夷狄也、非以慕老莊竹林也、特以今世禮法未造、流爲虛偽刻薄、欲誠朴忠實以矯揉之、已、新塾之初設、諸生皆率此道相交、疾病艱難相扶持、力役事故相勞役、如手足然、如骨肉然、增塾之役、不煩多煩工匠、乃能有成、職是之由、吾嘗訪大和谷翁三山、三山曰、吾以充耳講學、所喜者、諸生相親愛、如兄弟骨肉、然、因學數事誦之、余時歎羨不已、謂亦有德之言也、數爲諸生道之、諸生幸深諒此意、久次相授、雖廣川之門、無以加也、因謂是不難矣、又嘗讀王陽明年譜、謂警發門人、多於山水泉石間、竊服其理矣、吾非陽明也、然朋友切磋亦當如斯、是以會講連業、未嘗設繩墨、交以諧謔滑稽、如雅圭說詩故事、如近春米鋤圃之舉、亦寓此意耳、至擊劍踏水二事、武技之最切要者、時方盛夏、邊警又殷、不可一日弛、然徒視爲遊戲、不尙實用、消光陰、荒學業、亦可慮也、要之、學之爲功、氣類先接、義理從融、非區々禮法規則所能及也、學者無所自得、嘔々多言、是聖賢之所戒、而偶有一得、沈默自護、余甚醜之、凡讀書何心、非欲以有爲乎、書古也、爲今也、今與古不同、爲與書何能一一相符、不符不同、疑難交生、開悟時有、乃同友相質、寧得已哉、然則沈默自護者、非無自得可語、則以人爲不足語矣、吾志則不然、已無可語則已、苟有可語、雖牛馬夫馬卒、將與語之、況同友乎、諸生來村塾者、要皆有志之士、又能卓立俗流、吾無憾

焉、然意偶有所感、故聊言之。 幽室文稿

X X X X X X X X

Ed

【藤水曰】松陰神社温故錄安藤紀一松陰先生年譜略治藤田先生中「先生の言行一斑」と題し先生が平常の言行を簡明に要約せるものあり、先生の人物、其言行、其教育等を知るに便なるを以て茲に之を抄録す  
先生曰く、

- (一) 假令經説を信ずとも我國體を忘るべからず。
- (二) 博く學びて偏せざるこそ學者の本領なれ。
- (三) 書を読むものは宜しく其精力を筆記に費すべし。
- (四) 讀書は一時に通曉記憶せんことを望むべからず、記憶強きものは却て之を恃みて復習を忘る。
- (五) 學校に入りて學を道ぶもの、吾身を反省せずして、騒しくも教師に逼り議論せんとするは悖禮の甚しきものなり。
- (六) 經史子集皆武教全書の注脚なり。
- (七) 地を離れて人なく、人を離れて事なし、人事を究めむと欲せば先ず地理を見よ。
- (八) 獨立獨行、世の毀譽を顧みざる氣魄なかるべからず。
- (九) 盲者には自ら杖をつきて獨歩せしむべし、人に手を引かれて行くときは、終に獨歩すること能はざるに至らむ。
- (十) 郊野出遊、力を養ひ氣を振ひ又地理を知り民俗に通ず亦學問の一益なり。

- (十一) 諸家を取捨折衷して一に偏せず。
- (十二) 書を解する専ら文法より入るべし。
- (十三) 先生會讀の時は往々徹夜して天明に至ることあり。
- (十四) 先生婦人の教育の重大なることを稱道せらる。
- (十五) 先生正月元旦來りて書を授かる童生を賞す、その時間を惜みて虚禮を費はざりし意見るべし。
- (十六) 先生常に脇差を手より離さず、端坐してこれを膝の上に横たへ、兩手にて刀の兩端を押へ、肩を聳やかして書を講ぜらる。
- (十七) 先生門人に對して言語丁寧なり、幼年者を除きては大抵「あなた」と謂はる。
- (十八) 先生後輩に對して謙遜なり、東修もて教を乞ふものあれば、答へて曰く、教授は能はず請ふ共に講究せむと。
- (十九) 先生諸生に書を授くるに、其坐處を定めらさず、塾中の諸處に於て諸生の讀む位置に就きて坐を占め之に教へらる、自己の讀書作文にも一定の席なし、先生交際極めて廣し、奇節あるもの一藝能に秀でたるもの、貴賤となく、皆塾に入らず、又天下の同志の士及門人の各地に遊歴するものより世の風説を傳聞し、これを飛耳長目と題する冊子に記せり。
- (二十) 先生詩文の抄録には、半紙十行二十十字の豎横罫板紙を用ひらる、この板は月性の贈りし物なりといふ。

天とは蒼々の天を云ふに非ず、天は即ち理なり、眞に性を知り眞に心を盡す時は天下の理復た此外にあることなし、故に天下の理悉く吾物となるなり。(講孟劄記)

凡そ讀書の法は吾心を虚くし、胸中に一種の意見を構へず、吾心を書の中へ推入て、書の道理如何と見、活眼を開き活讀すべし。(同)

人性は性の善なる者也、聖學は學の善なる者也、人の性を以て聖の學を學ぶは、善の善と云ふべし、今の鳥獸にも非ず、木石にも非ず、二目一口上頭下趾の人なり、今の學ぶ所の四書五經は皆聖人の學なり、然るに善の善に至らざるは熟の一字を欠く故也、熟とは口にて讀み、讀みて熟せされば、心にて思ひ、思ひて熟せされば、行ふ、行ふて又思ひ、思ひて又讀む、誠に然らば善の善たること疑なし(同)

## 松 下 村 塾 の 教 育

### 二 其

村塾の門生が果して幾人ありしやと云ふことは研究者間に於て時々論議さるゝ問題である、品川子爵の如きは三百人と言つて居られ、廣瀬氏の如きはそれは餘りに多過ぎて村塾の初期には先づ七八名位であつたらうと云はれて居る、此の問題に付ては先づ先生の手記に係はる兵學入門起請文なるものがある、これは天保六年八月二日天野熊太郎を筆初めとして安政七年(萬延元年)四月二日山縣初二郎の署名を以て終りとなつて居る(安政五年十二月先生野山獄に赴かれて以後は門生のなき筈であるが此等は先生の入獄前親しく教を乞ひしものが後に署名したものであらう)これには二百三十五名の門生としての署名がある、其他に先生より大星大事目録の免許傳授を受けたもの四名、武教講録中の目録傳授のもの十七名計二十一名(最も此内五名は起請文に重復して居る)故に此兵學關係者として確然判明せるものは二百五十一名である、處が起請文の終にも「松下村塾の門人及同志の多くは此の外にありて其數亦少からざれども名氏録を存せず云々」とあるが如く先生の門弟とも云ふべきものは寧ろ此外に相當あつた處である。久坂、高杉、入江兄弟の如きものさへなく、年少組たる大林寅助や大森勝英等の如きも見當らない、さすれば其直門弟の方を約五拾名と見るのは當然であつて先づ大體に三百人と計上された品川子爵の言は首肯されるわけである。

然し村塾開講當初に於ては其日記にもある如く主として身内のものであつた、それでも安政三年の暮れには在來より關係のあつた中谷正亮、中村道太、高橋藤之進、土屋蕭海、來原良藏等も來り互に書を講し時事を論ずると云つた風であつて増野徳民、吉田榮太、倉橋藤之進、妻木彌次郎、岡部繁之助、佐々木謙藏兄弟等の如き純門生も見受けられて大體二十名内外の様である、更に安政四年の正月には國司仙吉、松島瑞益等も來ると云つた調子で同年の春頃より漸次隆昌に赴き安政四年の後半期より同五年下半期にかけて村塾の最も盛なりし時代と思はるゝのである。

## 二、松下村塾の教育 其二

さて謂ふまでもなく自分は教育家でもなければ勿論歴史家でもない、従つて教育そのものに對する批判論評を試むるが如きことは慎むべきであることを重々承知して居る、況んや教育専門家の前に於てをやである、唯松陰先生が教育の根幹淵源と其方便策法とを事實に基いて講述すれば事既に足れりである、然し門外漢たる自分にも多少の私見のないことではない、前回には先生の文献に付き主として論述したのであるが、此處には先生が門生の指導教養に當られたる事實を総合的に概観して述べることにする。

先づ先生の個人教育の問題である、人には天賦の個性がある、其中より善良のものを引き出して培養し更に第三者が外部より之を補成して其向上を計る、さすれば教育の眞諦要訣は必然的に個性の教育であるとされて居た、先生は此個性の把握と其操縦といふことに就ては常に非常なる苦心と周密なる用意と明敏なる観察とを以て門生に臨まれた所である、先生が教育の核心も亦茲に存する所である。

先生は夙に個性の差を認めて居られた、従つて其教育上に於ける取扱ひも差異あるべきものなりと認識せられて居た、今此の點に付て

君子の人を教ゆるは、人君の人を用ゆると異なる事なし、人を用ゆる法、大才能の人には始より大任重職を命す、而して其人亦自ら奮勵して大に其忠思を舒る事猶時雨の化するが如し、若し大才能の人を瑣事賤役に役使すれば、其人必ず厭怠して之を用ひず、教も亦然り、又不才無能の者に大任重職を命すれば、其人困死せざれば勞病すべきのみ、是亦教と同じ(中略)若し跛蹙者に飛廉の善走を教へ、盲瞽者に離婁の善視を教ゆる如きの師に遇はゞ百年致々勤勵す

と云ふとも寸益を得る事なし。謂孟 補記

又曰く

資質高明功力深厚なる者君子の言を聞くや、草木の時雨を得て生長するが如し、是一つなり、資質昏弱功力淺薄なる者は、遽かに大道を聞くと云ふとも其意に通すること能はざる故、君子只其間ふ處に因て是を點化するのみ、是二也、蓋人已に此二品あり、故に教る所以も亦異なるなり。(同上)

と謂つて居らるゝ如く個性に差異ある以上は其個性に適應すべき教育感化を施さなければ到底教育の實績を挙げ得るものではない、此心得なき師は即ち盲師であり盲師に就學する門生ほど迷惑千萬なものはないとして居られるのである、然らば先生が其個性教育の究極の方法は如何と云ふに

余野山獄に來りてより、日々書を読み、文を作り、旁ら忠孝節義を以て同囚と相切磋することを得、獄中駸々乎として化に向ふの勢あるを覺ゆ、(中略)人賢愚ありと雖、各一二の才能なきはなし、湊合して大成するときは必全備する所あらん、是れ亦年來人に關して實驗せし所なり、人を棄遣せざるの要術、是れより外又あることなし。野山雜著、願堂策上、

安政二年六月

と解して居らるゝ如く實際先生は門生に一二の缺點があつても決して之を見捨てられなかつたのである、そしてこの「湊合の大成」に向つてあの熱と情と誠と力とを以て個性相應の教育を與へられたのが即ち先生の教育であつた、湊合の大成なるがために先生の教育は最も自由に家庭的であつて、師弟、心と心、相愛し相敬し相搏ち互に其掌を指すが如く明にあつたわけである。

それであるから先生は門生を三等に分ちて適應せる各學科を課せられ毎月考査の上、之を進級せしめて居られる、村

塾記中に「爲子弟、設立三等、爲六科、各標其所居、月朔升降、以驗其勤惰、曰、進德、曰、專心、是爲上等、曰、勵精、曰、修業、是爲中等、曰、怠惰、曰、放縱、是爲下等」と謂つて居らるゝ如く進徳専心が上で、勵精修業が中、怠惰放縱が下である、先生は即ち訓育を主として其の等級を付せられ使邑人皆進爲上等之選、則吾之前言、未必要其大也と謂つて、松下の子弟をして其上等に至さしめむとされたのが先生の最後の目的であつた、元來先生は兵學者であつたにも拘らず村塾時代に於て兵書として講ぜられたものは僅に武教講録、孫子評註、聖武記位のものであつて其主力を徳育、訓育の方面に注がれたことは先生の教育上見通すべからざる所である。

更に塾風の問題である、これは今更新らしく論ずるまでもなく既述によつて略其梗概は判明して居るわけである、然しこれを簡明に要約するなれば、讀書の外に氣節を尙び其主義主張の殉身的實行であつて、學問は眞に活きた人間を作るにあつたのである、此の塾風に付ては廣瀬氏が簡にして而かも面白く説明して居らるゝ所である。

塾風 教育の主義主張及實行が自然塾風となりし事は勿論だ、安政四年の吉日録に萩の岡本塾では門弟が少し本が讀め出すと直ぐ畫帖を携へて書や畫を習ふのは困つたものだ、併し是は岡本塾丈に限らず江向の風習で、即ち江南風だ梅水曰萩の中央に藩署明倫館あり其南方に沼地を隔て、江向あり、この沼澤地の關係より江向と云ひ又江南とも云ふ、久坂義助は江向に生まれこの沼澤の風物にみなみて秋潮又は江月齋と號した岡本塾門に又同じく湖村の號がある。

單に書生のみ風習でなく、當今藩府の役人中にも間々見受ける、余が嘆息を免ぬかれず」と、是は一面藝術教育に對する不満で梅水曰、實際塾生は和歌さへも餘り好まなかつた様であつて「うたよみて大和心のなき人は瀨能、勝間田、芳樹、松岡」と云ふのが残つて居る。瀨能正路、勝間田潤翁、近藤芳樹、松岡良哉、村塾の論理萬能主義と大に異なる所であらう、又村塾の書生は皆に書を読み人道を究むるのみならず、其讀み得たる所を以て直に時勢を論じ國事を議する故に學校といふよりも政治結社の如き觀を呈し、塾内の議論を以て直に要路の人に進言し實行しようとした。それが此の市中に評判になり問題になつたらしく政治に與る人々は之を不穩と見る事多く、明倫館の人

々もそれと同じであつたらう、乃ち「吾黨」と藩府と對立することは松陰も困つたものらしく、之を月性(清狂上人)に相談をしたのか、安政五年二月頃の書に「江南松下相和睦するノ」と申たる計にては眞情は終に貫徹不仕事に付」とあり、藩政府の役人周布公輔の處で兩方の重立たる人々が會合し意見の交換をしようといふ事になり「書生の妄論も盡し政府諸君事實上の様子も承り候はゞ、眞情相通じ眞の和睦に相成可申被存候」とある、兩方の難點は何かと云ふに藩府方では松下の「書生は狂妄鋭事を解せず」と云ひ、松下の方では政府の人々は「妄安姑息で國を恤まず」と云つて居る、併し松陰は云ふ、當今の天下の形勢は由々敷ことで、政府も此大事に處する爲に人才を求め種々の方策を施して居る、苟も愛國の難に當らんとする者は、よし方法は異つても根本さへ同じければ、同心協力公に奉ずべきだ、吾松下の書生は政府の諸官が早朝出仕して晩く退廳し寢食の暇も安き思ひなく、たまに詩歌酒宴の會を催し書畫を弄んで悶々を慰することを難するは愚か誠に同情すべきではないか、根本の精神が同じならば枝葉は論ずるに當らないと、そこで兩方は満足し理解して和解運動となつたのである。

事實に於て藩府の意見も尊王攘夷論で松下黨と根本の變りはない、只漸進を姑息と見、急進を輕舉と見て互に方法の上にも異つたばかりであつた、其爭論も月性上人の周旋で漸く和解したが、同年の秋頃は又反目して居る、是等のいきさつから見ても所謂松下風がいさゝか過激であつた事が想像される。そこで此處に集る者は自然所謂過激の共鳴者であつた、此風一度讓成さるゝや塾生互に相承け内外も亦之を認め、松下風は自ら永く塾生の精神を支配して行つたのである。(吉田松陰の研究)

と此塾風は即ち先生の精神の反映であり教育の響音であつて、氣節の士即ち大丈夫の教育が先生教育の大本であり武士道の眼目であるとされて居たものであつて、この大丈夫なるものに付ては講孟割記中に

大丈夫とは孟子の所謂天の廣居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行ひ、志を得れば民と之に由り、志を得ざれば獨り其道を行ふ、富貴も溢する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はざる底の人物を云ふ。

と説明せられて又「志を尙ふとは仁義の行ひあるのみ」と謂つて居らるる如く、要するに先生教育の大眼目は大丈夫であり時勢に適應し得べき大人物を養成するといふ活きた人間を作るの教育にあつたのである而かも先生の此の丈夫の教育をあの階級制度の嚴しかりし封建時代に於て、一切の形式をぬき武士も平民も又職業的區別もなく萬民平等に徹底的に施し、此中より英才を得んとせられたものであつて、武教講録中に

武教は修身齊家、治國平天下より始め、戰勝攻守の術に至るまで包まざることなく、天下諸侯より一士一卒に至るまで學びて不可あることなし。

と謂はれ更に「身分低くとも士として身を立てる限り、眞に治國平天下にまで心を配り、世の治安、政の和平を補佐し奉るの誠心なくては叶はぬ事也」武教講録と説明して居らるゝ如く、先生は將に當代に於ける教育革命者であつた所である。先生の教育は至誠純情の教育であつた、故に何事も眞剣であつて些々たりとも假作はなかつた、先生は天威の感激者であり又鼓吹者であつた、感激者たるが故に先生の教育は常に火花を散らして勇猛であつた、鼓吹者たるが故に何事も自ら率先して不朽の死を目標として奮進せられたのであつた、それであるから先生は

人間は生れた儘の時は、其心が天理其儘であるから性善其儘である、然るに長ずるに隨つて氣の影響が多く純粹性を失ふに至る、故に人は此赤子の心を失はない様になければならぬ「孟子曰く大人は其赤子の心を失はざるなり、赤子の心は純一偽なきのみと注す、純一なれば些とも利害を計較するの念なく、無偽なれば些とも機變巧詐の行なし、故に富貴貧賤、死生苦樂、一つも外物の爲に誘せらるゝ事なく鐵石の腸を以て萬事に酬酢す、天下何事かなすべから

ざらん。講孟記卷三

と又先生は

義郷は苦死は出来ぬ男、甘死は長所、敢て人に恥ぢず、何となれば情人なればなり、僕萬死自ら分とす、一死は甘じて居る(中略)よく考へて見よ、自ら死ぬ事の出来ぬ男が決して人を死なす事は出来ぬぞ、夫よりは十分死なれる程功を立つるがよし云々。安政六年四月、例の要篤策に關し野村和作に與へられたる書柬の一節

と謂つて居らるゝ如く先生は實に偽らざる純情一念、不朽の死を目掛けて猛進されたものである。

而かも此至誠純情、此感激鼓吹の精神は、恰も爆烈彈のその如く、一度門生に接觸せられた場合には忽ち轟然として火花を飛ばし、此時には物皆碎け、先生自分も碎けられたものである、其抱負が一度火氣に觸すれば直に猛焰となる、而かも此焰は鐵も鎔かし金も鎔かし石も瓦も鎔かしたものであつた、ために先生の四周皆先生と一心同體に化して来たのであつてこれが即ち先生の感化教導であつた。

先生は門生を信ぜらるゝや自己の全心を捧けて信じられたのである、其愛せらるゝや又全力を注いで愛せられたのである、其指導せらるゝや亦全精力を傾倒して教養に當られたのである、此の信愛あればこそ、先生の教育は師弟にあらずして寧ろ朋友、朋友にあらずして眞の兄弟の情を以て對せられたのである、前にも謂つた如く、先生は先づ門生の個性を逸早く捕へて其處に先生の全精神と全精力とを注がれ、是が非でも自己に同化誘導せんと鞭撻教養せられたものである、然るが故に、一度師弟の關係を結ばれた上は二六時中瞬時も其個性を離されなかつたのである、個性の深髓に確乎とメツスを打ち込み、その尖端に手繩を付けて兩手に堅く引きしめ、緩まむとすれば引きしめ、離れむとすればこれを手繰りしめ、門生の動意によつて縦横自在にこの手繩を操られたものである、それであるから一度先生に觸着した

以上、門生はどうしても先生の胸中より去り得ることは出来なかつたのである。先生の脚底より瞬時も離脱することが出来なかつたのである、かくして先生は門生をして悉く吉田松陰たらしめられたものであつた、知るべし、先生の教育はこの自己の眞骨髄と其大本領とを以て之を他に及ぼし四周を皆同化せしめ不朽の死に供せんとせられたものである、果して現代の教育家にこれほどの至誠熱情と其堪苦魂氣とがあるや否や敢て問はざるを得ざる次第である。

**椿水曰**

先生が野山再獄即ち安政五年十二月野山に入られて以後、先生と門生との關係が恰も切れたものゝ様に論斷するものがあるがこれは大なる間違ひである、よし表面上公然と形式的には出来なかつたにせよ、先生は常に門生とも接見せられ又文書の往來は少しも絶えなかつた所である、寧ろ此時代に於ける先生の言動文書は門生に力強い暗示と教訓とを與へて居る所である、否、先生の死後と雖、村塾二年有半の間に植え付けられた先生の大神は常に門生の心底に活動して居た所であつて、維新の大業は勿論昭和の當代に於ても今尙盛に燃えつゝあり將來吾國のあらむ限り亦然りである。

先生の教育は現代の如き官權干涉萬能の教育ではなかつた、其教科目の如き亦文部省處定の教科書でもなかつた、其教育たるや先生の主義主張たる大丈夫の學、殉國奉公の志士たるの學問であつた、其科目たるや義勇氣節の眞骨髄と共尊王攘夷の活題目であつた、其教授に當りては至誠、熱情、感激、鼓吹、その文字通りであつた、これが即ち松下村塾の實學となつて現はれたものである、「其意不在書」とは先生の常に叫ばれ又門生悉く和唱したモットであつた、先生の學問は書籍の上の學問にあらずして實際上の活學問であつた、然るが故に經傳其他を説かるゝに當つても、字句訓話に介意されずして、或は古今内外の人情世態を引用せられ、或は當時の國狀に照して悲憤論難されたるが如く、古書を當代の國事世相に活用せられむとしたのが即ち先生が教授の生命であつた、換言すれば先生の教育は學問即ち事業、事業

即ち學問であり、實學たる所以も亦茲に存するわけになつて、其間更に區別がなく坐して言へば直に起つて行ふべきである云ふのであつた、行ふて敗るゝも苟くも大義名分に合せば世の毀譽褒貶などは更に意に介する所なく勇猛直進するのその本領であつた、故に其課程の如きも「米國より和親を申込みば吾等は是を如何に處理すべきや」、「今攘夷の大詔煥發せらるゝなれば其實行運動方法は如何にすべきや」と云ふ活ける教材を以て活ける精神を鼓吹されたものである、それであるから當時の學徒が血を沸かし肉を躍らしたのも實に無理からぬことである、徒つて因習久しき素讀流の藩内諸塾よりは勿論藩費明倫館よりも多くの俊逸有志の人材が期せずして轉學して來たものであつた、當時藩費明倫館と云へば堂々一萬五千坪の敷地に和漢洋の學を授くる校舎を建て、聖堂、世子御殿を中心として一番の鴻儒碩學を集め輪奐の美に其の内容を誇つて居た所である、又私塾としては土屋蕭海や岡本棲雲なども門戸を張り其他吉松塾、門田塾等もあつた、然るに先生の此の小舎に人材の集つた所以のものは實にかうした先生の眞の活きた人間教育にあつたのであつて即ち松陰先生といふその偉大なる人格の下に集つたものであつた、そして先生は「若し僕幽囚の身にて死なば、必ず一人の吾が志を繼ぐ士を後世に残し置くべし」との大信念の下に教育せられたものであつた。か様なわけであつて先生の講義は大分世間の儒者とは其趣を異にして居た、安政三年八月二十二日、杉家に禁錮せられつゝ家學教授の許を得て門生に臨まれた開講の第一歩は山鹿素行の「武教全書」であつた、これは武士の心得を簡約した所謂武士道要訣とも云ふべきものであるが先生は其劈頭に於て開講主義として

吾も人も貴き皇國に生れ、特に吾々は武門武士たる以上、其職分たる武道を勤め、皇國の大恩に報すべきは論にも及ばぬこと也、然とも誰人も職分と國恩とを知らぬ者はなけれとも、勤むる者と報ゆる者とは古今に亘りて甚稀也、其故を考ふるに、勤むるも報ゆるも左迄六ヶ敷事には非ず、唯道を知ると知らぬとなり、果して能く道を知らば誰か勤め

ざらんや、誰か報ざらんや(中略)自ら志す所は皇國の大恩に報ひ、武門武士の職分を勤むるにあり、此志は死すと雖吾敢て變せず、吾輩どうしても志を斯の武道の爲に盡し斯の道を衛らなければならぬ。

と更に言を續けて

武士たるものは元旦より大晦日迄、日夜朝暮、動靜默然、常に一死を以て忠義のために身を投げ出すだけの覺悟を心に措いて而かも其死を徒にせざるべきである。

と謂つて居らるゝ所であつて此等の言説は其啓發を山鹿素行に得られたものとするも其之を自得するに至られたるは偏に先生の勤苦修業と其高邁なる識見とによるものと云ふべきである。

尙先生は其の武教小學序に於て

國體と云は神州は神州の體あり、異國は異國の體あり、異國の書を読めば兎角異國の事のみを善と思ひ、我國をば却て賤みて、異國を羨む様に成行くこと、學者の通患にて、是れ神州の體は異國の體と異なる譯を知らぬ故也。

と先生は國家には獨自の國性のあることを説かれ之を自覺するを以て國民の第一義であると看破せられて居る、支那の書を読めば支那が難有くなり支那の聖人が慕しくなり遂に日本の此の難有き國體を忘るゝ様になる、これが今時の通弊であることは實に寒心に堪へない、國には各々異りたる國體があつて支那の經書を読み且つ信じて吾が此國體を忘却してはならぬ、それ故に、先づ第一日本の歴史を學び次に支那の書物を読まねば往々に間違ひを生ずると、斷然、國家主義を高唱し皇室中心主義を力強く打ち込むて居らるゝ所である、又「學者は物事を窮め、道理を知るが故に、異國の風習を徒に模すべきものでない」と堅く戒めて居らるゝ所であつて、現代の翻譯萬能思想、モガ的尖端思想、此の思想混沌たる現代人士の一大痛棒ではあるまいか、幕末維新の講義が昭和當代の講義に再生し、將來必らずや三生、四生、七

生して行く處に松陰先生の先生たる所以があり又先生教育の眞生命が永遠に輝いて居る所である。

〇 釋水曰 此武教講録は山鹿素行の武教全書を講義されたものであつて「親戚の子弟に請はるゝまゝ」講義したと謂つて居らるゝ如く、當時これを聽講したものは外叔久保翁、兄の梅太郎、従弟玉木毅甫、従兄高須爲之進、親戚の佐々木小次郎兄弟位のものであつて、既に本著中各所に其要旨を引用して居る所である、其主意は武士道の要諦とも云ふべきものであつて、其「武教小學序」に於ては「士道、國體の二事は甚緊要の事なれば幼年の時より心掛けさせ工夫すべき事であつて詰り志ある人、仁ある人となる様にとの教訓である」と説かれ、「夙起夜寐」に於ては「仕官の途は朝出は人に先んじ夕退は人に後るとは先師の言葉であるが、これが養神の根本であつて凡そ人は浩然の氣がなかつたつなれば才も智も用に立つ者に非ず、此氣は血氣客氣にあらず、人の本心より豁然湧出し如何なる大敵猛勢にも惧れず、小敵弱勢をも侮らず、如何なる至難大難をも恐怖せず、宴安逸樂にも解體せず確乎として守る所なり浩然として勵む所ある氣是也、浩然の氣を養ふは平且の氣を養ふより始まる」と説かれ、「子孫教戒」に於ては「我身既に歿し嗣子放僻なれば家絶え身滅ふ」が故に子孫の教養第一なりとせられて「武道の眼目は大丈夫になるにある、富貴なれば享樂に耽り貧賤なれば心を移し、威武に脅かされ負ける様な人では事に臨むて何むの恃みともなれぬものである」と説かれ、尙女子教育に付て細講されて居る所である、「燕居」の部に於ては「外國かぶれをしたり、時勢に阿り、浮華に趨り、文弱となつてはならぬ、只武義の二字を眞切に心に留めて萬弊を除くべきである」と、「言語應對」の部に於ては「一言一語一應一對暫らくも忘るることなく志士の本分にはななければならぬ」等と其々その部門に於て士道の精神を鼓吹せられて居る、最後の總目錄に於て「武教は修身齊家、治國平天下より始めとし戰勝攻守の術に至るまで一として不可なるものはない、天下諸侯を始めとし一士一卒に至るまで學むて不可はない——靜中



動あり、動中靜あり、體中用あり、用中體あり、平素臨機應變的に活かし互に其功用を發揮すべきである」と結はれて居る所である。

先生は翻譯思想を餘り歓迎せられなかつた、歓迎せられなかつたのではない、先生は支那の學問は云ふまでもなく西洋の學問さへも随分研究せられた、然し要は吾が此の難有君臣一體の國體を忘却してはならぬぞと戒められたのであつた、又聖賢に阿ねることを快とせられなかつた、潔しとせられなかつたのではない、先生が理想仰慕の人物には随分支那の聖賢もあつた、然し要はこれがために生を神州に享けた自我を忘れて外國に阿ねことを排除せられたのであつた、それであるから先生は常に「聖賢の書を読みて一點の非難を打つ所かないと思ふ所から、自分の研突する書物及其著書を信じ過ぎることになつて意味が更に分らぬ様になる、聖賢た媚るといふことが大なる間違である」と謂はれて孔子は生國魯を去つて諸國に周遊し、孟子も又生國鄒を走つて他國に仕官を求めたことを假借なく難詰されて居るのである。

孔孟生國を離れて他國に事へ給ふこと濟まぬことなり、凡君と父とは其一義なり、我君を愚なり昏なりとして生國を去つて他に往き君を求めるとは我父を頑愚として家を出て隣家の翁を父とするに齊し、孔孟此義を失ひたまふ事、如何にも辨すべき様なし(中略)天下を善くせんと欲して我國を去るは國を治めんとして身を修めざると同じ、修身齊家治國平天下は大學の序、決して亂るべきに非ず。講孟初記卷一

と、孔子も孟子も自分の生國に意見が用ひられないからと云つて他國に走るなどは實に言語同斷である、道が行はるゝなれば蠻貊と雖我行かんと云つて居るが、孔孟も其道を知るに至つたのは即ち其生國の御蔭で、君父の御恩である、然らばどんな事があつても本國のために盡忠奉公しなくてはならない所である、道を行ふためと云つて己が道を知りたる君父の國を去つて他國に行くことは假令は我家の親爺が馬鹿であるからと云つて隣家の老人を父すると同様であつ

て、そんな馬鹿けたことはない、本を忘るゝと云ふも實に甚しいものである孔孟を引き起し來つて大に議論して見たい所であると、何等聖賢に阿ねる所なく正々堂々、條理整然、義を義とし論を論として難詰して居らるゝあたり實に古今獨歩と謂ふべきである、其他にもか様な議論は随分多く見受けられるのであつて、「孟子が梁の惠王の前に出た時に、惠王がお前はよく來てくれた、お前は我國に何か利益を與へやうとするのであるかと言はれた時に、孟子は對へて、王何ぞ必ずしも利を曰はん、亦仁義あるのみと言つて居る、惠王が禮を厚ふし、我身を卑下して諸國の賢者を優待して居るのを見れば、有志の人君であつたに相違ない、然るに孟子は一言の下に、王何ぞ必ずしも利のみを曰はんと云つたのは、あまりに人を導く手段を知らないものである、何故に始めは柔かに説いて段々と道に導かれかつたのであろうか、最初より惠王をして二の句の出ない様にしたのは果して如何」と言つて居らるゝ様に先生の説き方は當時一種其趣を異にして居たものであつて、常に時事を引用し時代の活題目に照合して臨機適應に論述講義されたものであつて従つて同志の心底に力強く響いたものであつた。

而かも先生の教育は教育者としては實に性急の教育であつた、先生の教育が主として村塾二ヶ年有半のものであつたことを見ても、現代の様に小學、中學、大學と云ふが如き正規の課程は勿論なかつたのである、先生は短期活人間教育家であつた、先生には卵を孵化して之を養ひ、雛を育てゝ鶏となし、其効用を得んとさるゝが如き呑氣な教育ではなかつた、卵は卵そのまゝで其功をなし、雛は雛そのまゝで其功をなし、更に鶏の功は勿論のことである、時によれば先生自ら其卵を煮、其雛をも喰はれたのである、これは無情の様であるが先生は有情の極、卵も雛も鶏も喰ひ殺さんとせられたものである、これは當時の國狀時勢の然らしめた所であつて、先生が殉國の熱情は十歳の學童も二十歳の青年も三十歳の中年も更に老士婦女と雖も苟くも大義名分に合して不朽の死でさへあれば、何時何事でも群弟を叱呼して尊王護國

の戦場に追ひ廻はされたものである、即ち先生の至誠熱情の爆薬が感激鼓吹の火花をふき出した時には卵も鶏も各皆其天分に應じて國難に殉じたものである、而かも先生は毎に身を以て物に先んじ、先づ自分の身を燒き而して他を爆發せしめられたものであつた。

先生は自分の身を焚きて導火線となりつゝ遂に周囲の爆薬の炸裂を生せしめられたものであつた、然るが故に、先生は背後より教唆するが如き煽動家にあらずして先生は卒先して真先に猛進せられ、振返つて門生等を指し招かれたものであつた、實に先生は單なる山鹿流兵學者にあらずして實に明治維新の改革先覺者であつた、其教へられた所は革命大精神と其運動の實際方法とであつた、そして松下村塾は單なる一學舎にあらずして實に維新改革の運動協議場であり又一種の改進黨政治結社と化したのであつた。

大要以上の如き次第であるが、松下村塾の教育には實にすたれが少なかつた、其門生の九割までは活きた人間となつて國家有用の人材となつた、僅に残りの一割が死むだ様なものである、否、殆んど百パーセントが生きて先生のあの大精神大抱負を繼承して維新の大改革に當つたものである、不幸不運にして中途で殉國した久坂、高杉、入江、寺島、佐世、有吉、杉山、吉田、松浦、駒井、時山門生の部に其詳傳ありなどの諸輩を始めとし明治中興の國家を創建した木戸、伊藤、山縣、山田、品川、野村、榊取等の諸人材を輩出したのであつた、曾つて伊藤公が

道德文章叙彝倫、精忠大節感明神、如今廟堂棟梁器、多是松門受教人。

と謂つて居らるゝ所であるが、確かに一半の眞理は此句中に存するものである、而してそれは主として松下村塾二ケ年半の短期教育であつて十八畳半の狹隘なる學舎より生れ出たものである、茲に松陰先生が活教育の教育たる所以が存して居るわけであつて、この教育の指導精神と其方策寸法とが吾人の把持せんと欲する骨子であり眼目であらねばならぬ、

自分の講述も此處に重點があり狙ひ處があるわけであつて何むとかしてこゝに何物かをつかみ出さんと焦慮して居る次第である。

元來先生の門生には二種類がある、其一是先生の家學たる山鹿流兵學の門生（明倫館の門人中には先生の名で免許を得ては無いものもある。然し相當）であり、今一つは日々親しく先生の大人格に接觸し、謂はゞ松陰宗の信者とも云ふべき感化はうけて居るわけである。先生の學徳によつて薰陶感化された直門弟とである、前者は約二百五十名、後者は先づ五十名内外と謂はれて居る、さすれば先生の門生なるものは兎に角大體に於て三百名であつた、此殆んど全部が一齊に振ひ立つて先生のあの大神、あの大抱負を眞向上段より一文字に構へて、尊王護國の第一戦線に奮躍したと謂ふことは實に前代未聞の壯舉であり痛快事である、先生の常に言はれた「松陰死すとも尙死せず」とは將にこの事である、先生の肉身はよしや滅すともその大英靈は幾多の門生を率ひて維新回天の鴻業を成就せしめられたものである、この偉大なる英魂と門生との盡きざる精神的の連鎖、この感化教育の効果を現代の教育に移さなくてはなるまい、現代教育界の悩みも茲に存するわけである、行き詰まれる現代の教育界も茲に曙光を見出さなくてはなるまい、曙光を認むれば希望となり、希望が湧けば自然と勇氣が出る、この熱情、この希望、この勇氣があれば迷へる現代教育界をして引き廻はすこともさまで至難の業でもあるまい。

翻つて現代の學校教育なるものを愚察するに、恰も英國に於ける十八世紀の産業革命と同じく一つの教育革命であると自分は常に思ふのである、學校と云ふ工場に於て劃一教育と云ふ一定機械の側で技術者といふ教員が監督指導して、規格統一の製品と云ふ學童を大量生産するのである、貴重にして優秀なる品物の出來得ざる様に、これで眞の人間が出來様管がない、況んや大人物などは思ひもよらぬ所である、然し人材偉傑が出來ないからと云つて、此儘、現狀維持

で進むことは断じて許されない所である、此儘放置して迷ひのまゝ彷徨するが如きは尙更許されない所であつて、茲に教育界の行き詰りを生じ教育者の大なる迷ひと大なる懊惱とがある、教育者に言はしむれば、餘りにその受持兒童が多過ぎる、餘りに官權干渉が厳し過ぎる、學童の素質も大分低下して來て居る、教科目はいやが上にも複雑し來つた、これでは個性の指導、特異の教育などは到底出來ない所であり又手の出し様がない、自然と所謂劃一教育の通弊を認めつゝも沈淪するの外はない、更に時勢も變れば人心も移り、浸々乎として社會の事状は日一日と複雑化するのみである時に、とてもそんな教育の出來るものではないと云はるゝのが普通である、それも自分は十分首肯する、然し松陰先生の受持學童は約三百名であつた、その教場は僅に十八疊半の陋屋であつた、時勢は變つたにしても我が國は其の後第二、第三の國難來に襲はれて居る、人心は推移變遷したとしてもそれは年々歳々惡化するのみである、素質が低下したと云ふが古人が賢者であつて今人が愚者であるとは決して誰人と思はない、さすれば教育の眞理、教育の淵源には時勢の變遷もなければ人心の推移もない、況んや其學童數の如き教科目の如き斷じて問題ではない、教育の眞理は萬古不易でなければならぬ、教授の妙諦も唯一無二の原理がなくてはならない、この活きた仕事をする活きた人間への教育即ち眞の人間を作る方法、現代的に謂ふなれば忠良なる皇國民、剛健なる社會公民を養生せんとするのが即ちこれ松下村塾教育の眼目であつた。

自分は今更、敢て大人物とも英傑とも云はない、活きた人間を作つて活きた仕事をさせたい、隨つて活ける人間を養生する活ける教育を渴望するのである、而かも當代の風潮を見るに徒に讀書生多くして眞の學者が尠なく、師範多くして眞の師範は少なく、學堂多くして眞の學校尠なきは又嘆聲なき能はずやである。

### 松 下 村 塾 の 日 記

松陰先生は一動一行、必ず常に日記を付けられた、只に日記のみではない、日常起居の控又は覺と云つたものは實に細かに書き留めて居らるゝ所である、かの江戸時代に於ける費用録の如き或は衣服用具附立の如き又は村塾時代の食料月計控の如き食事人名録の如き多忙なりしあの環境に於てよくもあれほど書かれたものであると思はるゝ程筆こまめであつた、先生は此日記を反顧自省に供せられたものである、先生は武教講録「夙起夜寐」に於て「士たる者夙起より夜寐に至る迄、片時も空閒無事にして居らぬ様との教也、諸君年少、吾此篇に就て、一繩墨を下して相共に茲に従事せん、閑則願今日の行事の一語を見よ、願ると云は、過たる事を回視することなり、過たる事を回視するは冊記に如くはなし、願くは今日より更始し、各人一簿を作り日々の行事を詳録し、會期に當て必ず携て席に上り各相切摩するの一端となさんと欲す、簿成らば表紙に身體髮膚、受之父母、不敢毀傷、孝之始也立身行道、揚名於後世、以顯父母、孝終也の二語を題し、其下に己の姓名を書し、華押に沾するに鮮血を以てし、以て信記とし、日々是に對せば是亦可觀の教にも叶ふべし」と云つて居られる、この「華押に沾するに鮮血を以てし信記せよ」の一語、最も味ふべく飽迄松陰流を發揮して居らるゝのである、先生はかくの如く必らず實行せられ門生も亦皆これに倣ふたものである、久坂高杉の如きも多くの日記を残して居る所である。

然るに今日まで發表された多くのものは旅行日記であつて其他のものは尠ない、勿論先生は獄中生活が多く、従つてあの謹嚴なる先生としては其生活を日記的に書き留めらるゝが如きは愼まれたことで

あたつらう、只残念なるは松下村塾時代と云ふ最も緊要なる時代に關する日記が公刊されてゐない事であつた。杉家時代は禁錮の身であつたからとしても村塾時代のものゝないのは解し難い所であつた、然るに昨夏偶々吉田家所蔵の文書中發見したのが即ち安政三年八月二十二日村塾開講當時のものと丁己日乗とである、然るにこれが松陰先生遺著中にないと云ふことは吉田庫三氏が其以後に於て發見されたものではあるまいか、兎に角貴重なる資料である。

そして安政四年春以後のものは村塾の教育が非常に多忙になつたがために中止されたものではあるまいか、然しそれにしてもあの先生の言動よりして多忙なるの故は少々解し難い所である、或は此時代に出來た文書には多く月日を記入せられ又時々日記的に講述し書き残されて居るのを見れば、これを以て代用とせられたものではあるまいか、記して以て識者の垂示を請ふ。

#### 四、松下村塾の日記

松陰先生日記自安政三年八月二十二日至同年十二月二十日 (吉田庫三氏書)

(表紙裏)

身體髮膚受之父母、不敢毀傷孝之始也、立身行道、揚名於後世、以顯父母孝之終也。

安政三年丙辰十月六日

吉田寅次郎藤原矩方(血判)

丙辰八月念二日 午後開講武教全書。

外叔久保翁、家大兄、佐々木兄弟、高洲瀧生、從弟毅甫會焉、與大佐瀧生校讎、是日外史補、夜玉叔見柱。

(註、久保五郎左衛門。佐々木龜之助(當時二十二才)。佐々木梅三郎(龜之助弟當時十七才)。毅甫は玉木彦介。高洲瀧之

允(精銃隊士、八組士衛門嫡、慶應二年八月濱田より分捕品運送中溺死)。

念三日 朝兩佐、倉橋來、與大佐對讀通鑑、午後兩佐、玉木來、玉木晝眠。

(倉橋直之助(先生の嫂の兄弟の家))

念四日 朝如昨、午後與大佐玉木校外史補、夜毅甫留宿、爾後爲例。

念五日 早且小佐來襲熟寢、携玉木而往久保、朝大佐來、通鑑如昨、薄暮又來、卒前業。

吉田松陰の殉國教育

念六日 朝大佐來、讀通鑑、齒痛不卒業。

念七日 終日齒痛、廢業、邀岡田以伯求診、夜玉丈人見枉、丈人自課新論。

岡田以伯(耕作の父にして先生の親戚)。玉丈人は玉木文之進

念八日 如昨、良哉以伯至、夜玉丈人見枉如昨。

(松岡良哉)

念九日 齒痛稍間少就業。

晦日 杉氏有飲宴

九月朔 齒痛略止、略就常業。

二日 朝與大佐、讀通鑑

三日 如昨。

四日 講武教小學、小佐、毅甫、倉橋會焉

五日 通鑑如例、山賀生來讀新論。

六日 高須瀧生來、携外史補二冊而去。

七日 通鑑如例

八日 無來人

九日 十日 村祠祭日

十一日 爲毅甫讀蒙求

(以下缺)

九月二十日 午後與高洲、讀陰德記卷一、夜與家大人、讀經濟要錄七。

二十一日 午後講武教小學久保翁、玉木彦、佐々木梅、倉橋直、來會焉、爲彦讀蒙求五葉、夜與大人校要錄八。

二十二日 與高洲讀陰德卷二三

二十三日 (缺)

二十四日 與佐龜、讀通鑑

二十五日 通鑑如昨、夜與大人校要錄九。

二十六日 (缺)

二十七日 夜與大人、校要錄十

十月朔日 增野德民來寓、爲讀左傳、夜與大人校要錄十一

二日 爲增民、讀左傳、以十五葉爲課。

三日 左傳如課、與佐梅讀陰德記卷四、夜要錄十二

四日 左傳如課、夜要錄十三

五日 左傳卷五、要錄十四並如前例。

六日 左傳、陰卷六如例、講武教小學了、是日與玉彦、佐梅、倉直血誓、是日家兄如美彌郡檢秋成。

七日 左傳如課、與佐龜讀通鑑、夜與大人、校柳子新論上。

八日 左傳如課、與佐梅、讀陰德卷七。

20.  
120

- 九日 左傳如課、印烏絲欄紙一束、夜柳子新論下。
- 十日 左傳如課、爲彦介讀陳龍川文。
- 十一日 左傳如課、與佐梅、讀陰德卷八九十葉、蟲。
- 十二日 左傳如課、家兄及玉大人來、與家大人、讀幽谷上書、余不與焉。
- 十三日 左傳陰德卷十、龍川如例、與大人讀弘道館記述義。
- 十四日 左傳通鑑、夜玉叔父久保翁來話
- 十五日 左傳、夜玉叔來
- 十六日 左傳通鑑、夜中谷正亮來談話達晨。是日爲阿嫂群妹、讀武家女鑑一
- 十七日 左傳
- 十八日 左傳
- 十九日 左傳、夜與大人、校述義。
- 二十日 左傳、龍川毅甫、通鑑佐龜、夜述義卒
- 二十一日 左傳德民、陰德十一十二佐梅、爲倉橋讀禮記六葉、佐梅、德民亦預焉、佐々木謙藏高橋藤之進來。
- (註、佐々木謙藏(當時十九才、龜之助の弟、梅三郎(善左衛門)の兄にしてこの佐々木は先生の親戚にあらず近隣のものなり)
- 二十二日 左傳、與大人、校海防備論、良三來
- 二十三日 左傳、禮記倉橋、龍川彦介、備論
- 二十四日 左傳通鑑佐龜

- 二十五日 左傳、陰德十三、通鑑
- 二十六日 左傳、松岡良哉、土屋松如來
- 二十七日 左傳、夜與家兄讀名臣言行錄今日爲始、每月以一七爲定日
- 二十八日 左傳、龍川備論校了
- 二十九日 左傳
- 晦 日 左傳夜與家嚴讀左傳卷一每夜一卷爲課、欲終來月而卒業、小幡良右衛門來。
- 十一月朔 左傳德民、夜與家嚴讀其卷二。博議一冊左傳一冊本月内一日二冊爲課評語下一冊及評
- 二日 畫左傳、夜左傳三冊、左傳二冊内大人一冊、德民一冊
- 三日 唐書一冊
- 四日 左傳一冊德民、彦介來讀龍川、兒玉兵衛門來說、去二日羽賀臺銃陣事、唐書一冊
- 五日 陰德一冊、唐書一冊
- 六日 阿豐麗辰、有來賓、良三來
- (來原良三)
- 七日 夜中谷來、徹夜劇讀、八日申時乃去。
- 九日 陰德、與家兄讀言行錄
- 十日 陰德十五六冊了、龍川三冊了
- 二十四日 賴若發會

二十五日 榮太初來

(吉田榮太郎)

十二月朔 晉語六德民、榮太、夜左十六大

二日 外史平氏十葉德民左十七、大

三日 外史平氏了、道太矢介至、夜言行錄大

(中村道太郎、土屋矢之助)

四日 左十八大

五日 晋七八九、國語外史源氏左十九二十

六日 講孝經爲穀市、德民、國語鄭語、楚一、久翁、良哉來、夜與家兄讀農學書

七日 午後中谷來、徹宵快談

八日 朝乃去、國語德、榮、外史毅、德、榮

九日 國語了、午後印經板

十日 岡部初來、爲讀父師善誘法、午後外史岡部亦預焉、夜左傳二十一

(岡部繁之助(眞一))

十一日 唐鑑、外史、夜左傳二十二

十二日 唐鑑、善誘少シ

十三日 唐鑑、善誘少シ

十四日 唐鑑外史。

十五日 外史

十六日 餅春、唐鑑少シ、渡邊源至、松崎生書達 (註、渡邊小源次(遠近附)、松崎久之助?)

十七日 唐鑑、外史、是夜人定後、與德、榮、讀唐鑑二

十八日 玉大人見柱、善誘了、外史夜唐鑑如昨

十九日 兵要錄益國書、外史

二十日 外史、妻木、久保至

(註。妻木士保、久保清太)

腰橫三尺劍手搦一文槍、天下名山山水踏盡、洗吾腹。

丁巳日乘

三餘七生之室

安政四年丁巳

正月元日 佐々木龜之助來云、學校復設科目、大略三等、經學兼諸子、歷史兼國史、詩文兼諸集、余謂、科目之設、

大便教育、足以破固僻之習、然非以國史爲幹、瀟然立國體、則吾無望也、○家兄云、來原良藏役相模、將以本月十

二日發程、

二日 久保翁來、錄其元且句云、大君ノ厚キ惠ミハ來シ春ノミアマル也月モ日數モ、云、誰カ目ニモヨキ事ノミヲ

吉田松陰の列國教育

ミノ春ハアシテフモノ、ナキト祐キケ、○夜與榮太、德民、讀經濟要錄七、

三日 曉阿豐有急病、醫岡田以伯松岡良哉來、已而病漸解、○良哉慨時事、因舉一句云、三代目唐葉ヲ書ク貸屋札。

○又談續王代一覽事、○彦介來、爲讀方正學文、○佐藤寬作來、舉佐世大夫丁巳略歷云、大川疎鑿二江流、五柳堤外六鷓浮、八九爲群文武士、婆倉十二勝中遊○夜爲佐々木謙藏、岡部繁之助、彦介、德民、講孟子公孫丑首章、龜之助亦至

四日 玉木弘、朝、方正學文粹受十枚、夕飯後岡部繁之助、增野德民、米太郎ト受外史八枚夜、岡部、佐々木謙藏、德民、米太郎ト讀譯ス

五日 爲國司仙吉禮記六枚、再買本文一編玉木岡部

六日 玉木叔父來讀牧民忠告、松島瑞益來、瑞益客冬反自長崎、夜後讀外史新田氏玉木、岡部、增野、榮太郎

七日 爲坤輿圖識讀梅三郎、佐々木、岡部繁、彦介、妻木彌次郎來、爲讀再買之助、玉木彦介、爲國司讀禮記玉木、增野、榮太郎、夜後讀經濟要錄謙藏、繁之助、梅三郎、彦介、榮太郎、孟子講。

九日 讀經濟要錄德民、榮太郎、富永有隣書至、錄其國風二首

皇ノ國ノ春風カヨフ也夷ノ外モ雪ヤケメヘキ敷洲ノ大和心ヤイカナラン吾大君ノ春ニアヒ來テ、夜後榮太至。

十日 作答河野數馬書、因抄來書所言、見島流人、分東西二部、每部頭取二人、西者竹內勘兵衛、村上文之進也、而河野探闖入此部云、有田又藏、石川新作、勝屋小十郎、原田萬之允並爲同部、河野眞言宗讚岐坊、再買岡部、玉木、榮太、夜孟子會講、德民、岡部、玉木、榮太、春哉、佐々木謙藏、會後與榮太德民讀經濟要錄。

十一日 方正學文粹、彦介外史、岡部、玉木、德民、榮太、新田氏訖、夜後榮太、春哉至、爲春哉論醫學之要、久保

先生云、赤川實昌翁庭前有梅樹一株、翁每年以國風一首係之、今茲有句云、武夫ノ心カクモアレ諸ノ花ニ先  
タツ春ノ梅カ香、翁行年八十五其老健如斯。

十二日 經濟要錄朝夕、榮太、德民、禮記國、夜後要錄二子及、春哉、是日、中谷猪之助(註正亮之兄)至、談農事極盛、佐々木龜之助來。

十三日 移橙樹二株、榮太來、終日自業、不對讀一字、夜後與榮太德民讀要錄、久保清太自江戸贈致中朝事實二冊、其寄家書云、永原武喪弟。

十四日 岡部繁之助、玉木彦介德民、榮太郎、不讀、摺毛盤、夜中谷正亮來、爲岡部繁之助佐々木謙藏玉木彦介德民榮太講孟子。

十五日 要錄爲德民、榮太郎讀、爲玉木彦介方正學讀、夜後爲德民、榮太郎要錄讀。

十六日 松岡良哉來、舉本居宣長元旦句曰、サシ出ル吾日ノ本ノ光ヨリ高麗唐土モ春ヲ知ラン、伴信友句曰、コトシ  
アラハ君ノ御柵ト成メヘシ身ヲ徒ラニ朽シ果メヤ、又自舉讀太平記句曰、讀度ニインモタモトヲヌラスカナ  
笠置ノ山ノ夜嵐ノ聲、講武教全書岡部繁之助佐々木謙藏、來聞、經濟要錄終、夜後始讀坤輿圖誌。

十七日 爲德民、榮太郎讀圖誌、爲岡部繁之助德民、榮太玉木彦介讀外史、夜後同

十八日 爲德民、榮太郎讀圖誌、夜後會講岡部繁之助佐々木謙藏玉木彦介德民榮太。

十九日 爲佐々木梅三郎德民榮太讀圖誌

二十日 爲玉木彦介榮太德民讀山陽詩鈔卷一、爲彦介讀方正學、夜後爲彦介繁之助佐々木謙藏榮太德民讀日本外史。

二十一日 午後坤輿圖識佐々木梅太郎榮太德民了、亦山陽詩鈔玉木德民榮太

二十二日 已後外史補讀爲榮太德民、午後爲玉木彦介岡部繁之助榮太德民講武教全書、後亦爲榮太彦介德民讀山陽詩鈔。



- 二十三日 朝榮太來、午後爲佐々木梅太郎榮太德民坤輿圖識讀。
- 二十四日 爲榮太德民讀外史補、夜玉木彦介岡部繁之助榮太德民講孟子。
- 二十五日 榮太佐々木梅太郎德民讀坤輿圖識、午後爲榮太德民外史補讀。
- 二十六日 爲佐々木梅太郎榮太德民讀坤輿圖識。
- 二十七日 讀長門金匱與榮太德民、午後有客。
- 二十八日 爲榮太德民周南文讀、午後爲佐々木梅太郎德民榮太讀坤輿圖識。
- 二十九日 爲岡部繁之助玉木彦介榮太德民讀外史、午後爲榮太佐々木梅太郎德民、讀坤輿圖識了。
- 二月朔日 爲玉木彦介讀方正學、午後爲佐々木梅太郎讀陰德太平記。
- 二日 岡部繁之助來。
- 三日 岡部繁之助來爲講中庸、午後爲佐々木梅太郎讀陰德太平記、松岡良哉來。
- 四日 岡部繁之助來。
- 五日 榮太郎來。
- 六日 爲榮太郎讀周南文、午後爲德民榮太讀周南文。
- 七日 爲榮太德民讀周南文、午後岡部繁之助來、爲榮太德民讀周南文。
- 八日 岡部繁之助來爲講中庸、午後爲榮太德民讀周南文。
- 九日 爲岡部繁之助榮太德民讀周南文、午後爲榮太德民讀周南文。
- 十日 爲榮太德民讀周南文、土屋矢之助來、爲國司仙吉讀禮記。

十一日 爲德民榮太讀周南文、玉木彦介同。

(缺) 榑水曰此間無記事

八月十日 論語序熊野寅二郎、德民、岡部繁二郎、松陰、玉木彦介以上序了ル

十五日 飲餞松洞故止 (松浦龜太郎)

野山獄讀書記抄錄

これは安政元年十月念四日、野山入獄後より同四年十一月に至る約三年間の讀書名其他の備忘録である、これは前原彦八氏(前原一誠の甥の子であつて現當主)の秘藏なりしも最近京都鈴鹿三七氏によつて複製公刊されたものである、先生の讀書關係は勿論村塾講讀の狀を知るに足るべく又先生の「讀盡人間萬卷書」たる其精力と共に周密なる用意を怠られなかつた先生の一面が窺はれる、今村塾時代に關係ある安政三年八月以後の分を摘録することにする。

(表紙)

甲寅乙卯丙辰丁巳

野山獄讀書記

二十一回猛虎

安政三年八月以降

八月大

吉田松陰の殉國教育

- 一 隨園詩話四冊 朝日ヨリ 十一日了
- 一 明德記一冊 去月ヨリ 二日了
- 一 後漢書六冊 九月ヨリ 十三日了
- 一 遊中禪寺記一冊 十一日了
- 一 神代卷二冊 十五日了
- 一 通鑑五六一冊了、七八一冊了
- 一 外史補八冊 十九日ヨリ 校合内四冊了
- 一 九月大
- 一 貝原翁大疑錄一冊 二日了
- 一 清名家古文所見集五冊了
- 一 經濟要錄六冊 五日ヨリ 十一日了
- 一 古語拾遺一冊 十八日了、大同三年從五位下齊部宿禰廣成撰
- 一 外史補十九日了 一冊校合
- 一 陰德太平記一冊半了
- 一 廣瀬約言一小冊 念六日
- 一 通計四十二冊
- 一 陳龍川文一 去月ヨリ 二日了
- 一 月性乙卯稿詳閱了
- 一 講孟劄記一冊校合了九日
- 一 東毛復讎始末一冊 十一日了
- 一 後漢書五冊了、六冊了
- 一 小學三了、四、十九日ヨリ
- 一 武教小學二十二日ヨリ
- 一 通鑑六三了、七第一冊 三日、八九日ヨリ
- 一 柳子新論一冊 上四日了
- 一 後漢書九冊 六日ヨリ 十八日了
- 一 隨園詩話六冊 念七日ヨリ
- 一 經濟要錄八冊 内四冊了
- 一 古今妖魅考三冊 内二冊了

十月

- 一 幽谷上書一冊 朝日
- 一 古今妖魅考一冊 二日了
- 一 要集 二日ヨリ 二冊中下ナリ 四日了
- 一 陰德太平記 三日 四 五六七 八九十
- 一 武教小學講了一冊 六日
- 一 中興諸侯傳全卷 一冊 九日了
- 一 弘道館記述義一冊 與家嚴校合 十九日
- 一 東萊博議四冊 三冊了
- 一 中谷章貞代中御沙汰書其外控一冊 十七日
- 一 左傳十冊 十一、十二ヨリ 三十マテ 四冊 十七、十八ニテスム 春秋部 一冊讀
- 一 四庫全書簡明目録一冊讀
- 一 唐書三冊了 新唐書共五十冊
- 一 陳龍川文二 爲彦介一冊
- 一 通計五十一冊
- 一 唐書五冊 卷七十六ヨリ 一百六マテ

十一月

吉田松陰の殉國教育

- 一 經濟要錄 五日了 十一、十二、十三、十四、共四冊
- 一 左氏傳 二日一、二、三、四、五日、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、共三十冊
- 一 後漢書三冊、四日ヨリ、二冊 十一日、三冊 二十一日、全部卒業 七日了
- 一 柳子新論一冊 上七日 校合 下九日了
- 一 道之言一 小冊了
- 一 松崎天神鎮座考 上二冊 十五日 下二冊了
- 一 武家女鑑三冊 十六日ヨリ 二十四日了
- 一 開城逸史一冊 十九日
- 一 陰德太平記五冊 十一日ヨリ 一冊了 二十マテ
- 一 本朝烈女傳
- 一 古事記傳
- 一 海防備論一冊 校了二十八日了

- 一東萊博議一冊朝日了
- 一左傳六冊 同日ヨリ 爲德民、正文而已
- 一唐書二了五日
- 一本朝烈女傳六冊了
- 一古事記傳九冊十二日ヨリ
- 一無盡集拔書 三五二冊校合 十七日了
- 一國語八冊内五冊了、二十四日ヨリ

通計五十冊

十二月

- 一古事記傳 朝日ヨリ 十ヨリ十五マデ六冊
- 一太平御覽三四二日ヨリ
- 一國語三冊九日了
- 一農家益三冊 六日了 同後篇二冊
- 一唐鑑六冊 念七日了
- 一父師善誘法一冊 十八日了 爲同部
- 一群書類從卷百三十八 二十三夜爲久保 雲州消息
- 一經濟要錄六冊校合

- 一左傳十五冊 朝日ヨリ 與家大人 讀併註
- 一講孟劉記評語下一冊反評
- 一六經略說一冊 太宰純著 九日了
- 一名臣言行錄六冊内一冊與家兄讀
- 一夢ノ代 十三日ヨリ 十一十二 十五日了
- 一陰德太平記四冊 十三日ヨリ 二十マデ 十七日了
- 一陳龍川三四卒

- 一左傳八冊 卷十六ヨリ 同日ヨリ
- 一外史一二三四五 二日ヨリ
- 一三十六佳選五冊 書難俚非演 也 九日了
- 一御園叢書二冊 八日了
- 一吉野拾遺四冊 十四日了
- 一兵要錄本文 三冊爲同部 十九日ヨリ
- 一國號考一冊二十九日了
- 一簡明目錄一冊

ノ五十九冊

通計五百五冊

著書、劄記四上四中四下成る

武教全書講錄一成ル

丁 巳

大 二五六八九十一十二

小 正三四四五七十

丁巳歲 當年ハ讀ヲ廢シ著ヲヤル 積ナレトモ讀ム所亦録

正月

- 一四庫目錄 二三四五七八九 上帙了
- 一外史六七
- 一孟子公孫丑ヨリ會講
- 一常榮寺殿御家督御相續之評考一冊十三日了
- 一禹貢蔡傳輯錄纂註爲玉木岡部
- 一坤輿圖識三冊了、爲梅三榮太德民
- 一外史補四五六 久保本校合
- 一童子訓三冊 内二冊了 二十四日

吉田松陰の殉國教育

- 一金魚養玩草一冊 五日、泉州堺 安達喜元
- 一方正學文粹四冊 内一冊了 爲彦介
- 一經濟要錄 七八九十一十二 三十四了
- 一御系圖辨疑一冊十三日了
- 一古事記傳十六十七
- 一山陽詩鈔四冊 爲彦介、榮、德
- 一長門金匱一冊了
- 一藩翰譜 毛利子

一 敏錄一冊 中島廣足  
計三十七冊

又兵要錄一冊、爲岡部、通三十八冊

二月

一 陰德太平記十冊 卷二十一ヨリ内二冊、爲佐梅  
一 農隙餘談一冊了  
一 四庫書目下帙九冊了  
一 春水遺稿一卷三ノ同別錄ノ卷 亦三 十二日了  
一 關原陣已後御當家次第一冊了  
一 吉齋漫錄二冊二十九日了  
一 直養漫筆四冊  
一 農業全書十一冊 内四冊十八日ヨリ  
一 外史八、二十四日了  
通計六十二冊

三月

一 名臣言行錄後集一二三 與大兄七日了  
一 朱竹垞文粹五六 與德、榮、龜

一 中朝事實二冊了

一 方正學文粹三冊 二ヨリ爲彦一冊  
一 外蕃通書十冊 第一冊ヨリ第十八冊マデ又五冊、第二十七冊了  
一 周南文集六冊 爲德、榮十一日了  
一 神皇正統記六冊十七日了  
一 朱竹垞文粹六冊内四冊了  
一 正名緒言二冊了  
一 人の鏡 一名誤謄集一冊  
一 群書類從第四百一 尺素往來二十二日了  
一 農稼業事五冊 僅々小冊子耳二十九日了  
一 農業全書一四 與豐、德、榮  
一 人の鏡一冊了 六日了、

一 陰德太平記 二十五二十七二十九與梅二十六二十八三十内三冊了  
一 備考三冊

一 詩經集傳八冊一爲龜、德、榮  
一 好生緒言二卷了  
一 巴岐鑑八冊内一冊了  
一 補謂私言一冊  
一 禹貢錐指  
一 嚶々筆話一冊二篇  
計二十八冊

四月 是月有肝臟病、讀書之少、可先ト矣、十二三日後初復常。

一 三國志五冊與榮、德  
一 幽室文稿一冊白校一通又一通  
一 嚶々筆話 二冊初篇了、二篇未  
一 勸善哀話一名晝寐夢四之卷一冊了  
一 補史備考一冊  
通計十四冊何少也

五月

吉田松陰の殉國教育

一 直養漫筆四冊八日了  
一 吉田物語一 十一日ヨリ  
一 明良洪範三冊 二十七日了  
一 三老記一冊閏月乃卒  
一 外史九十一  
一 三國志  
一 後言三冊并評一冊了

一 茶山詩五冊内一冊、與榮  
一 補謂私語一冊 僅々小冊子耳  
一 玉たすき一冊了  
一 孫子國字解内一冊了

- 一八家文獻六爲熊、德至六月乃了
- 一新策四冊 爲榮、繁一七日子
- 一孫子國字解一二四但前月二十四三五六夜ヨリ始ル
- 一嚶々筆語二篇一冊朝了
- 一アメツチ歌並解 爲々數葉耳、了
- 一雌鳩草紙一卷
- 一容徳院殿御示書一卷 右寅護合綴爲一冊、了
- 一零語、未完本一冊了
- 一天工開物
- 一四書釋地三續十四日了
- 一孟子生卒年日考了二十四日
- 一潘邱劄記同二十五
- 一蒙求
- 一三國志蜀内二冊了
- 一長井記一冊至來月乃了與佐、梅
- 通計三十八冊

- 一同老蘇 爲玉、春
- 一蒙求拾遺 爲佐、國
- 一同十家注初冊、略見大意耳
- 一原城紀事十二冊對校、内十冊了、二日ヨリ
- 一見聞私記一冊
- 一世子告文一卷 御著一篇
- 一困學紀聞
- 一八家文大蘇、爲藤生、
- 一五山堂詩話補遺三冊二十九日了五卷
- 一藤田東湖詩一冊了
- 一甘雨亭叢書三集八冊了
- 一項羽本記一冊 會讀十九日了
- 一同吳
- 一山陽詩抄四冊 爲彦介輩讀之、五月初了

- 一原紙記事二冊二月了
- 一孫子國字解六一冊、朝日了
- 一甘雨亭五集八冊了
- 一三老記一冊六日了、三月ヨリナリ
- 一精里三集一冊五月二十六日ヨリ、岡部、十四日了
- 一國王稱號論小冊子、校合十七日
- 一勸善夜語同、校合二十二日全五冊讀了
- 一假字本末四冊、内二冊了
- 通三十一冊
- 正月至是二百十二冊耳
- 六月
- 一詩經品物圖攻五冊朝日ヨリ六日、マア、與徳氏
- 一女誠譯述一冊、朝日了、與佐梅、徳氏
- 一神字同文傳一冊十三日ヨリ十六日了
- 一吉田物語七九 六日ヨリ八十
- 一八家文柳歐六冊五日ヨリ四日了
- 一畫斷三冊七日ヨリ十九日了

吉田松陰の海國教育

- 一八家大文一冊大蘇前月了一日了
- 一銃術問答小冊校合二日了
- 一長井記一冊四日了、五月ヨリ
- 一茂助中上一冊、登和一件、了
- 一吉田物語十四日ヨリ又思立ツ三冊了三月十一日ヨリ
- 一恤刑茅議同校合
- 一陰徳太平記二十三十一三十三三十二三十四
- 一三國志二十七二十九朝日ヨリ四冊二十八三十、了、與徳、榮
- 一假字本末二冊六日了
- 一陰徳太平記三十五三十六了、與佐梅
- 一精里三集二、岡部
- 一孫子國字解七八九五日十ヨリ
- 一六合叢談抄

一桑梓景收録

一八家文、歐祖律一冊十四日ヨリ十六日

一韓一、二、三、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十四五六柳九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十

一和字大觀鈔二冊十七日ヨリ

一外史豊臣中同

一吉田物語附尾三冊内一冊了、梅、二十三日ヨリ

一翁問答二冊了、二十七日ヨリ

通計三十七冊

自正月至八月惣計二百四十九冊

是より月々四十二冊宛可課者也

七月

一孫子國字解十一、一冊、朝日ヨリ

一魏叔子文鈔三冊同、六日了

一懲忿錄二冊終十三日了

一鶴臺稿七、八一冊同日了

一桃洞遺筆卷上一冊十七日了

一魏批孟子牽牛章一冊十八日了

一關原合戰記右各小冊子、與久保清太校合

一同歐一冊、熊、十五日ヨリ

一小二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十

一懲忿四冊内二日了、十、八日ヨリ、佐藤

一玉鋒百首解二冊二十一日ヨリ、二十七日マテ

一魏叔子文鈔六冊内三冊了、榮、德、二十三日ヨリ

一大扶桑國考上

一大扶桑國考下

一吉田附尾、中了下同

一明良洪範一冊十三日了

一集義和書本三冊、六、九、十四日了

一川角大閣記五冊了

一觀古雜帖一冊二十八日了

一御圖書集一冊十九日ヨリ、二冊雖非書

一或家藏書目錄 亦皆調覽

一義士流芳一冊了

一朝鮮物語一冊松原松軒、來月乃了

一出定笑語四冊了

一正徳三、己、午、巳、三田尻勘場舊記一冊了

一朝鮮物語去月ヨリ、四日

一蠶測篇一冊了六日

一桃洞遺筆二冊中下了八日

一翁問答二冊了

一國意考一冊了

一清流紀談二冊

一近世畸人傳一冊

一陳龍川文一 爲士屋生

通計三十冊

九月

吉田松陰の殉國教育

- 一 論記微四、五、六、七、八九
- 一 精里四
- 一 讀史偶論一冊
- 一 空華隨筆二冊
- 一 八家文一
- 一 內訓一冊
- 一 三餘偶筆八卷內二冊
- 一 美名錄一冊
- 一 吉田物語附尾下冊
- メ 三十三冊
- 産語下了
- 十月
- 一 外史十二ヨリ
- 一 老談語一冊
- 一 八家文二、三
- 一 三餘偶筆五、六
- 一 史記
- 一 伊佐善喻言一冊
- 一 陳龍川文二
- 一 鳩翁道話六冊續六冊
- 一 産語内一冊
- 一 塚田多門 上書合一冊
- 一 植崎九八郎 上書合一冊
- 一 群書類從目錄一冊
- 一 三國志
- 一 徂徠問答書一冊
- 一 積里五
- 一 答問書中下
- 一 家語五冊
- 一 花月草紙一、二
- 一 新策四冊

- 一 徂徠集二十二、二十三、二十四
- 一 論語微十、十一、十二
- 一 古文所見集五冊 中谷

- 十一月
- 一 白石遺文、冷泉
- 一 政記、佐生

- 一 長齊問話二冊了
- 一 集儀和書三、四

- 一 揚升卷文集、提山
- 一 孫子十家註三冊

【隔水曰】先生はこの月に於て中止されて居る、この十一月五日は村塾増築の成つた時である、門生にも此の時代に於ては冷泉雅二郎、釋提山、佐世八十郎等が顔を出して居る、それに先生が年初に於て「本年は讀を廢し著をやる積り」と謂つて居らるゝ如く著述の方面に相當多忙の様であつた、加之藩主に狂夫之言、擬對策、愚論等を上申して時事を論ぜられ(此等の關係は嚴因記事に詳悉)而かも藩主は老臣益田彈正をして先生に更に上書建白せしめ之を妨ぐることなき旨を傳へしめられた、先生は益感激して論策謀議幾多の策論を上書されて居る、斯様なわけであるから當時の先生は村塾の門生教育と共に時事論策且つは著述などに非常に多忙であつたに違ひはない、又十月以降の書き振りを見ても略その狀況が察知さるゝわけであつて、やつはり先生は多忙の故を以て中止されたものではあるまいか。

松下村塾食事人名控 安政五年

- 七日 觀界
- 八月 十六日、十九日、二十九日、卅日
- 吉田松陰の殉國教育

朔日 富樫、増野、富永、寅。

(註、富樫文周、増野徳民、富永有隣、先生)

二日 富樫、増野、富永、寅

三日 富樫、増野、富永、寅

四日 中谷、富樫、増野、寅、富永 (註、中谷正亮)

五日 先生、富先生、富樫、増野 (註、富先生は富永有隣にして當時客分なりしたためか)

六日 富永、中谷、文周、徳民、寅

七日 先生、中谷、文周、徳民、中村、竹琢、竹幸、下川、觀界、富永

(註、中村理三郎、竹下琢磨、竹下幸吉、土屋蕭海門)

八日 富永、中谷、富樫、増野、中村、竹琢、竹幸、下川、富、觀界

九日 富永、先生、中谷、中村、竹琢、竹幸、下川、徳、文、觀界

十日 先生、富永、中村、竹琢、竹幸、下川、徳民、文周、觀界、中谷

十一日 先生、中谷、徳民、文周、觀界、竹琢、中村、竹幸、下川、徳

十二日 先生、中谷、徳民、文周、觀界、竹琢、中村、竹幸、下川、徳

十三日 先生、中谷、徳民、文周、觀界、竹琢、中村、竹幸、下川、徳、野村

十四日 先生、中谷、徳民、竹琢、竹幸、中村、下川、野村、文周、富永、天野

(註、天野清三郎、野村和作)

十五日 先生、富永、中谷、天野、野村、竹琢、竹幸、下川、中村、文周、徳

(註、竹孝は竹幸と同じ)

十六日 中谷、文周、徳民、中村、富永、寅

十七日 中谷、徳民、中村、下川、竹幸、富永、河内

(註、河内山諦?)

十八日 先生、中谷、徳民、琢磨、河内、徳

十九日 先生、徳民、河内、徳

二十日 先生、富永、河内、通

(註、通は通心寺にして釋提山)

二十一日 先生、富永、河内、竹下、岡部

(註、岡部富太郎)

二十二日 富永、寅、中谷、岡部、河内、竹下

二十三日 富永、寅、天野、河内、竹下

二十四日 富永、寅、中谷、河内、岡部、竹下

二十五日 富永、寅、中谷、河内

二十六日 富永、寅、中谷、河内、岡部

二十七日 富永、寅、中谷、河内、天野

吉田松陰の殉國教育



二十八日 寅、富永、中谷、天野、河内  
二十九日 寅、富永、中谷、天野、河内  
晦日 中谷、河内、寅、天野

(註此間小記事アルモ略ス)

九月

朔日 中谷、河内、寅  
二日 中谷、河内、寅  
三日 中谷、河内、寅  
四日 中谷、河内、寅  
五日 中谷、河内、寅  
六日 中谷、河内、寅  
七日 富永、中谷、河内、寅  
八日 富永、寅、中谷、河内  
九日 寅、富永、中谷、河内、岡部  
十日 寅、富永、中谷、河内、岡部  
十一日 先生、中谷、岡部、河内、富永  
十二日 先生、中谷、生田、河内、富永

(註、生田良佐)

十三日 先生、中谷、天野、生田、河内、富永  
十四日 先生、富永、中谷、岡部、河内、生田  
十五日 先生、富永、岡部、中谷、河内、生田  
十六日 富永、生田、河内、寅  
十七日 生田、河内、寅  
十八日 中谷、生田、河内、寅  
十九日 生田、河内、寅  
二十日 生田、河内、寅  
二十一日 生田、河内、寅  
二十二日 生田、河内、寅  
二十三日 生田、河内、寅  
二十四日 生田、河内、寅永、寅  
二十五日 河内、富永、寅  
二十六日 河内、富永、寅  
二十七日 河内、富永、寅  
二十八日 先生、河内、富永  
二十九日 同斷

吉田松陰の殉國教育

晦日 同斷

十月朔日 先生、徳

十一日より 山根

(註、山根武次郎)

十一月朔日より 岡部

若林調松陰先師墓

稽顙焚香痛恨生、寒禽亦是向人鳴、可憐墳上一杯土、埋沒當年未盡情。

追懷松陰先生

一面披襟如舊知、世平談未及蠻夷、詎圖猛士猛於虎、猶記賢良温厚姿。

鳥居華村

岡村翁也

三ノ共育教の塾村下松

萩地方に於ける舊藩學館一覽

明倫館 萩城内(享保三年創立)にありたるものを移したるものにして弘化三年十月起工、嘉永二年正月落成、明治四年七月廢館 現明倫小學校敷地

好生館 醫學館、天保十一年九月落成、初め醫學所と云ひ後に濟生堂又は好生堂と改稱す、萩八丁南園内にありたるものを明倫館内に移す 同

博習堂 洋學館、天保十一年落成、初め西洋學問所、安政六年七月博習堂と改め元治元年に山口に合併、慶應元年三田尻海軍學校へ合併 同

日章舎 心學場、寶曆年間設立、天保十三年九月廢館 萩町新堀

敬身堂 天保十三年設立、初め心學舎と云ひ後改稱 萩江向今宮八幡筋

抄宗寮 明治元年九月近藤晋一郎に命じ學塾を建設せしむ、明治三年十月廢塾 萩町

尊聖堂 弘化二年村田清風の創設せしもの、明治に至り山本清十なるもの之を經營す 大津郡三隅

育英館 享保年間益田越中元道創設す、明治初年廢館 阿武郡須佐

詠歸塾 慶應三年九月加藤有隣創設す、明治元年廢校 山口金古曾

山口明倫館 文化二年上田鳳陽創設す、初め文學所又は講習堂と云ひ後に改稱す、明治四年七月廢館 山口長山

時觀園 寛永五年右田毛利志摩守元法創設す、天保十四年廢館 佐波郡右田

越氏塾 享保十二年九月河野養哲創設す、明治に入り廢塾 三田尻

其他鳴鳳館、育英館、敬業館、朝陽館、憲章館、學友館、精業舎、尙義場、方場、慕義場等がある

吉田松陰の殉國教育

凡そ人の志を勵し行を砥するに、學問の工夫を捨て、唯行事一偏にのみ拘泥する時は、的を準せずして強弓を引き長箭を放つが如し、其達する愈遠くして其中る愈疎なり、故に知を以て先とせざることを得ず、又讀書明理のみを専務として實行實事の上に於て毫も砥勵する所なき者は、的の大小遠近悉く詳審すと云も未だ曾て弓を把て體を習したることなきが如し、一旦矢を放つ其遠きに及ぶこと能はざるは論なきのみ故に行を以て重とせざることを得ず。(講孟劄記)

許國之身放願親。安然坐獄亦吾眞。

忽逢父母病勞目。復被西風愁殺人。

物思ひつきすはつきそつきすとも思ふ心は知る人ぞ知る。

吉田松陰

### 三、松下村塾の教育 其ノ三

十八學敷半の小塾舍より僅に二ヶ年有半の短時日で明治の五大臣を出した松陰先生の教育の效果に付て時人は何れも驚嘆讚美して居る、將に其通りであつて余も既に詳述して居る所である、然し先生の教育を所謂村塾十八學半とのみ観ることは餘りに狭小に過ぎるの感がある、勿論村塾時代は先生の教育が猛火を發して最高潮に達した全盛時代であつたに違ひはないが先生の教育關係を具に觀るときは安政三年夏の公許の時よりも遙に以前、嘉永五年五月江戸より萩地に歸であつて早くも此の時代に村塾時代の素地が作られ教育の基礎準備が出来たものではあるまいか、更に又逆りて嘉永元年先生十九歳の時家學の後見人を解かれ純然たる一人前の師範となられて門生に對せられた時が即ち先生の自己獨立の教育開始の時とも云ひ得られるものではあるまいか、元來先生は世襲なるが故に止むなく教育に當ると云ふのでなく武士道を通じての活人間教育と云ふ見識を以て立たれ舊弊を打破して廣く人材を育英せんとの念願であつた、そして翌二年二十歳兵學寮掟及門弟等級之次第を定められ六月の親試には武教全書用士篇人を試むる作法の事又三年八月の親試には同書守城篇備城大將の心定事を講述せられ藩主大に感動せられて遂に兵學門生となられた次第であるが此の一事は「教育者松陰」としての教育事蹟の上に見通すことの出来ない重要事と謂はねばならぬ、此藩主の感動入門は即ち松陰先生の思想精神と云ふものが藩主によつて防長二州に現實的に實行され其教育の効果が二州二百萬民の心底に徹したわけであつたからである、英名の資とは云へ藩主が夙に賢能の士を破格に召して其言を聽かれ人材登用以てよく上下人心の統一を計られ従つて武備充實、尊王討幕に一致して勤王の大業に當られたわけである、又士民協同君意を體して百萬一心、死地に入つて君

臣。湊。川。の。死。を。契。ひ、かの四境の敵を受けた時の如き長防臣民合議書を銘々懐中にして死すとも降らすの精神を以て終始一貫したのであつた、此藩主の人材登用、君臣一致の殉國精神、これは明かに先生の前記二篇の講述が藩主に與へた精神の反映であつて、教育者の効果と云ふものより觀ればこれほど偉大なるものはあるまい、即ち先生が藩主に下された精神苗子が藩主によつて防長二州に培養せられ茲に勤王倒幕といふ絶大の秀實となつた所である。

故に先生が教育の淵源を考察すれば少なくとも此邊を論じなくてはなるまい、或は更に明倫館時代に論及するを必要ともするであろう、然し茲に假令少數なりとも門生會合の村塾教育として觀る時に於ては先づ嘉永四年五月の杉家待罪謹慎中に始まるものと見なくてはなるまい、當時の日記に睡餘事録未刊稿本にして松陰神社寶物庫に藏せらる、其寫本は蘇園書館にありなるものがある。

これは四年五月より十一月までの日記であつて其の冒頭に

身。生。皇。國。一。而。不。知。皇。國。之。爲。皇。國。一。何。以。立。于。天。地。一。故。先。讀。日。本。書。記。三。十。卷。繼。之。以。續。日。本。紀。四。十。卷。一。其。間。有。古。昔。攝。伏。四。夷。之。術。可。法。于。後。世。者。必。抄。出。錄。之。名。爲。皇。國。雄。略。云々

と謂つて居らるゝ所であつて當時の先生は眼目を國史の研究に置いて居られた様である、隨つて前記の外に日本外史、日本逸史などを讀まれ傍ら忠臣言行録、史記、詩經、孟子等を讀破せられて居る所である、尙ほ又海外事情研究のためか海外新話、魯西亞本紀、鴉片隱憂錄等をも讀了せられて居る、即ちこの國史の研究が結局先生に於ては皇國雄略となり、日本の四夷を攝伏せる術策が先生の國威海外宣揚の資料となり(茲に至り久坂玄瑞の邊陲史略を想起すべきである)更に其の反面に於ては外夷の我が邊境を侵略せる歴史をも考究して内外の國難に善處せられむとしたものではあるまいか、これも即ち當時の時勢が先生を茲に導いたものであつて既に先生の理念は皇國人は皇國の所以を知り以て皇國の雄略を樹てなくてはならないとせられたものである、これ明に先生が後年の持論たりし松下村をして防長二州の眼目となし防長二州

をして日本の中心となし日本をして世界の柱石たらしめむとせられたる富永有隣の部参照大思想大理念大精神の發芽であつて即ち村塾時代に於ける松下村塾をして防長兩國の策源地として六十餘州中に防長二州を据へ更に日本を全世界の中に位置せしめんとせられた大抱負の發祥であつた、而して先生は千古の聖賢を友として讀書精進せんと云ふのがこれ即ち先生の志望であつた、そして此時代に於て教を請ふたものとして村塾の初期に於けると同様、主として親戚關係者であつて玉木彦介、口羽壽之助、佐々木小次郎、久保清太、周田源八等の少數であつて、玉木文之進、兄の梅太郎などの時事對論のあつたことは當然の事であつたらう、尙當時既に後の盟友同志たる中村百合藏、來原良藏、松岡良哉等の出入來往もあつた所である。

かうした經過を考ふる時は先生の教育は其の淵源する所甚だ遠く、決して村塾一ヶ年有年とのみ見ることは出来ない、そして先生は實際的活動に蹉跌せられた場合は寧ろ門生を養ひ自己の志を達成せしめて其の志を後世に及さんと考へて居られたものゝ様である、この考へが即ち教育といふことになつた所であつて、先生は常に自から身を以て事に當らると共に一面子弟を養ふは自己の大志目的を達成せん一つの方途であると考へられて居た所である、茲に即ち先生教育の眞劍味があり又先生が夙才の教育者であつたことをも窺ひ知られるわけである。

壬子歸國後

睡餘事餘

吉田大次郎

嘉永壬子五月十二日歸國、爾後屏息縮首於一室之中、以待斧鉞之誅、晝則懼暑、夜則憎蚊、惟睡是愛、然進不能爲將相于一時、退尙友聖賢于千古、平日之志也、是以愛睡之餘、亦未敢廢素志也、身生皇國、而不知皇國之爲皇國、何以立于天地、故先讀日本書記三十卷、繼之以續日本紀四十卷、其間有古昔播服四夷之術、可法于後世者、必抄出錄之、名爲皇國雄略、蘭夷之航我邦、必發自瓜哇、乃瓜哇之事、不可不審、故讀海島逸誌、古今論策、切于時務者多矣、獨宋人陳同甫、論華夷之辨、君父之義、及天下之大計古今之得失、尤爲痛快、故讀陳龍川文、玉木彦介來、爲讀詩經、口羽壽來、爲講小學、佐々木小次郎來、爲讀蘇轍文、而近日與家兄讀名臣言行錄、久保清亦來會、與清讀鴉片隱憂錄、玉大人亦來會、歸國後至今六月初旬之事大略如是、別無日錄、六月八日故置一簿爾後特記其詳也。

六月八日、玉彦介、羽壽次、佐小次來皆如例、夜久保來讀言行錄、亦如例。九日彦介來如例。與周田源八、久保清會讀八家文卒初卷、與小次郎會讀卒轍文一卷、卒八絃通誌三冊、卒讀日本紀四十卷。

(註、口羽壽次郎(覺藏、良純)は兒玉祐之の弟。佐々木小次郎(卓之助)は先生伯母の家。久保清太郎は五郎左衛門の子にして先生伯父の妻の子。玉木彦介は先生の従弟。周田源八は小源次の子。玉大人は玉木文之進)

六月十七日、始日本逸史、二十日孟子會序說了、二十五日二章了。

爲口羽壽講小學、更會讀溫故私記、使壽抄錄人名、與小次郎讀詢文、與清、源、小會講孟子、自寫了犯強錄初卷、皆今前數日間事也。

六月二十六日、記之。

六月二十六日、晴天炎威太甚、彦介來、小次郎口羽來、夜久保來。

二十七日、小騎而炎則如昨、彦介、小次郎、壽、皆來、久保來、讀隱憂錄、夜久保不來。

二十八日、口羽來、夜久保來、自今日爲始錄私記、中人名分門兩四十八字爲號。

七月朔日、口羽來、三子來會講孟子、比散雲興雷轟薄暮驟雨大至、已而或止或來達曉。

二日、大風、未時始止、阿兄登山檢風損、御帳松仆、兒玉大柿樹亦仆、晚間風聞、或云屋倒、或云入壓、或云舟覆、未得確報。

(註、兒玉太兵衛の宅)

三日、晴、日本逸史卒業、彦介、小次郎來、夜久保來。

四日、晴、周田久保來。

五日、晴、口羽來三子來會講孟子、夜久保來。

六日、晴、玉叔來、少讀海防叢議、今日爲始從松岡醫生說浴藥湯、口羽來。(註、松岡良哉)

七日、佐々木來。八日、口羽佐々木來、夜雨、久保來、廢業。

十二日、佐々木續日本後紀讀始、卒一冊、阪本俊貞ノ浪華梅ヲ寫シ初ム、即日卒、彦介來、前三日玉叔來、亦讀海防

彙議追記。

二十一日、續日本後紀卒ル。職方外紀亦終ル。

二十日、孟子會。

八月十一日、口羽壽來。

八月十五日晚半鐘聲。

八月二十二日、晚、同斷。

八月十一日、後、卒業書目。

十一日、職官志一終ル。十二日温故私記十一に始ル、十六日終ル。言行錄後集ニ始ル。

十三日、職官志二終ル、文章軌範正編ニ、十八日終ル。

十五日、職官志三終ル、十六日職官志四終ル。十八日職官志五終ル。

十九日、職官志六終ル、全部卒業下野蒲生君藏者 秀實、伊三郎 白川家政餘乾坤。

二十日、魯西亞本紀上、魯西亞本紀下、文章軌範正三四始ル。

右八月中旬卒業書十冊 一日僅一冊耳。

二十一日、令義解一終ル、白川家政錄乾坤終ル、二十二日分義解二終ル。

二十三日、令義解三終ル、文章軌範三、四終、新策一終。

二十四日、令義解四終、孟子一會講議終、二十五日分義解五終。

二十六日、令策二孟子二會講始、二十七日令義解六終ル。

二十八日、令義解七終、誠忠イロハ文庫二冊、文章軌範五六、海外新話四、外史毛利氏、二十九日令義解八終海外新話

四、誠忠いろは文庫三四、

右下旬九日所讀八冊、一日僅二冊而如文庫小冊子原不足錄、徒充數耳。

九月

一日、誠忠いろは文庫五六、新策三。二日、文章軌範五六七、令義解九終、令義解十終ル、全部卒業、文庫三編。三日、

文庫三冊四編。四日、新策四全部卒業。五日、史記一二、滄溟文選四。六日。

七日、駿臺雜話一、史記三四。八日、吉田物語一、十日卒、駿臺雜話二、史記五、九日卒。

九日、外史毛利氏終ル。十日政、記三。

右九月上旬二十三冊卒業、毎句未總錄、未嘗不悔前日之怠而至後句、則忘矣、小人之情可憐己、書此以爲後車之鑑。

十一日、史記六。十二日、吉田物語四、駿臺雜話三。十三日、史記七八、十四日、吉田物語五。十五日、史記九、十、十一、駿臺雜話

四、言行錄後集二。十六日、史記十四、十五、十六。十七日、史記十九、十八日、史記廿、萬治寬文延寶斷策一冊。十九日、史記二

十一、大岡仁政實錄二四。二十日、史記二十二、雜話五、物語八、實錄六。

右九月中旬所讀二十八冊而史記年月表在焉、不足言矣而例不敢不數也。

九月下旬十月上旬、史記廿三温故私記十三實錄七、九、十三、四、五六、史記五冊二十四至二十八。

九月下旬十月上旬、病且懈其非斷所不讀嘗然闕不錄矣。

十月中旬卒業書錄

十一日史記二冊二十九、史記四八冊、嘯鳴館遺草六冊卒業、十一月十四日記。

吉田松陰の殉國教育

十一月十六日始讀漢書、十七日始讀十八史略。

十一月下旬卒業書目

一日、漢書二十一。二日、三朝實錄一、漢二十一。三日、錄二漢二十三。四日、錄三四。五日、漢二十四。六日、漢二十五。錄五、七日、漢二十六錄六。八日、錄七。九日、錄八漢二十七。十日漢、二十八二十九。計十七冊〇三朝實錄採要八冊卒。

十二月上旬

一日漢三十。七日、十八史略卒業、康濟錄一。八日、錄二、漢卅六。

九月初日、孟子會周田、佐々木、久保來。四日、與齊藤新太郎書成。

五日、竟日使玉彦介、口壽次、習讀詩經、而手寫犯強錄、耳聽讀法之善惡而爲正之。

六日、中村百合三至、談論至夜半

七日、與久保清太郎對讀賸齋雜話、始于今日。

十一日、夜來良三來話、々中及冬讀書餘尾藤土佐日記紀實之事。(註、來原良三)

十六日、夜松岡良哉來云、醫療世所謂狗神憑者、即西洋醫所稱神經病、而唐人則目以中惡病、治之以紫圓六分、其說快甚。

十一月二十三日聞越中富山藥商話、富山平垣之地。(富山附近の地形を述ぶるを略す)

一、御末家岩國之學士を募り明倫館へ入度事。

一、御發駕御登城之節御馬上にて有之度事、米澤。

一、武役の面々又は御小姓等郊外七八里へ遠乗せしめて優劣を較べき事。清世祖。

一、官女江戸御候に被召連義被差止度事、南部臣瀬山命助管建此事、鋼其終身。

一、常平倉之意米穀に限らず、麻布木綿其外何に依ず其制度之初度事。

一、保任之事清法甚好。

一、僧月性なるもの頗る詩を好する由、被立て儒員に置度事

爲用材令還俗多見干國史。

一、策問又は氣付書差出候、人には其建白被へき事有之は可召對事陳亮

一、御代初より上書類悉く史局に附し類編致度事。乙卯十二月七日錄

以上の如く先生の教育は勿論村塾時代が其の最高潮の中心時代ではあるが其の淵源とする所は遙か以前であつて、これを逆に觀るなれば村塾時代——野山獄中時代——この睡餘事録時代——更に明館時代に於ては遺憾ながら其の資料たるべきもの甚だ少なくして論及することが出来ないのであるが、幸に吉田家に左の松陰先生代積古控庫三氏の名を付なるものがあるから之を添付することにする、尙これに關し廣瀬豐氏「吉田松陰の研究」著者の所論は最も妥當且つ詳細であるが故に之を引用することにする。

教場は明倫館であり稽古日は年によりちがうかも知れんが嘉永元年は一年を通じて三八の日であつた、松陰は此日だけ出勤したものが或は毎日出勤したかよくわからない、但し自家に於ても教授したことが公事記及明倫館再建控に見える故に松陰塾余の睡餘事録時代と云ふはもう此頃から始まつて居るのである——一日の門弟の數七人は多い方で常はもつと尠ない然し少なければ親しみが多いわけである、城築とは築城の事、會談は研究會の様なやり方であらう、順番に讀ませて互に質問研究する、尉子講は武經七書中の尉繚子の講義であらう、讀は當日讀んだ人で先生はそれを





淺野 小次郎  
杉 梅太郎

同二十八日

是日 詩會

三月三日

但桃花節ニ付休

同月八日

讀

讀

同月十三日

讀

同月十六日

吉田 大次郎  
中尾 仙介  
久保 清太郎  
口羽 壽次郎  
吉田 大次郎  
齋藤 彦四郎  
久保 清太郎  
淺野 小次郎  
吉田 大次郎

同月十八日

春日社祭禮ニ付休

同月二十三日

以六月二十八日足ス

同月二十八日

以五月二十三日足ス

同月八日

以正月九日當之

吉田 大次郎  
妻木 彌次郎  
佐々木 小次郎  
赤穴 辰之進  
久保 清太郎  
深 栖 多門  
玉木 文之進  
口羽 壽次郎

同月十三日

但 清徳院様御供養ニ付休

同月十八日

全書下見

全書讀

同

五月三日

全書註書讀

全書正文讀

同

同

全書下見

同

同月八日

全書討論

軍記

小島 權三郎  
赤穴 辰之進  
口羽 壽次郎  
杉 梅太郎  
吉田 大次郎  
杉 梅太郎  
赤穴 辰之進  
木村 彌十郎  
口羽 壽次郎  
小島 權三郎  
淺野 小次郎  
吉田 大次郎  
赤穴 辰之進  
妻木 彌次郎  
杉 梅太郎  
小島 權三郎

同月二十三日

武教全書本文校正終ル

今日ヨリ終ルナリ  
同月二十八日

七書講尺  
全書下見

吉田松陰の殉國教育

吉田 大次郎  
杉 梅太郎  
久保 清太郎  
赤穴 辰之進  
淺野 小次郎  
吉田 大次郎  
佐々木 小次郎  
齋藤 彦四郎  
淺野 小次郎  
久保 清太郎  
小島 權三郎  
杉 梅太郎  
妻木 彌次郎  
工藤 晋之進  
吉田 大次郎  
久保 清太郎

同月十三日

齋藤彦四郎  
淺野小次郎

吉田大次郎

赤穴辰之進

口羽壽次郎

佐々木小次郎

小島權三郎

杉梅太郎

淺野小次郎

久保清太郎

佐々木龜之助

吉田大次郎

小島權三郎

杉梅太郎

赤穴辰之進

久保清太郎

全書下見  
通讀

軍記

同

同

同

同十八日

四五八

三月二十八日不動に付  
同二十三日午前兵要録始ル  
午後紀郊新書  
御帳被仰付  
候に付止

吉田大次郎

妻木彌次郎

赤穴辰之進

杉梅太郎

小川富之助

久保清太郎

吉田大次郎

赤穴辰之進

杉梅太郎

小島權三郎

妻木彌次郎

小川富之助

久保清太郎

玉木文之進

同二十八日

六月三日

御歸城御歎御目見被仰付候ニ付休  
同月八日

吉田大次郎

赤穴辰之進

佐々木小次郎

妻木彌次郎

熊野作槌

淺野小次郎

久保清太郎

小島權三郎

林壽之進

吉田大次郎

熊野作槌

佐々木小次郎

杉梅太郎

小島權三郎

齋藤彦四郎

同月十三日

同四月十八日

久保清太郎  
四郎兵衛嫡子  
佐々木龜之助

吉田太次郎

齋藤彦四郎

小島權三郎

久保清太郎

杉梅太郎

淺野小治郎

井上衛門

吉田大次郎

杉梅太郎

久保清太郎

佐々木小次郎

吉田大次郎

門弟

三月二十三日不動に付足積古  
同月二十八日  
住吉社祭禮

吉田松陰の殉國教育

四五九

七月三日

佐々木 四郎兵衛  
妻木 彌次郎  
杉 梅太郎

西丸御簾中御遊去三付停事

吉田 大次郎  
門弟 佐々木 小次郎

妻木 彌次郎

同月八日

二吉田 大次郎  
門弟

一久保 清太郎

一小島 權三郎

二佐々木 小次郎

同十三日

三吉田 大次郎

一浅野 小二郎

同十八日

四六〇

同二十三日 七書會講始ル  
吳子料適篇ヨリ

四吉田 大次郎  
二久保 清太郎  
一齋藤 彦四郎

講

久保 清太郎

同

吉田 大次郎

同

佐々木 小次郎

同

浅野 小次郎

同月念八日

齋藤 彦四郎

講

熊野 作楡

同

吉田 大次郎

同

赤穴 辰之進

同

佐々木 小次郎

同

杉 梅太郎

同

小野 耕之助

同

深栖 多門

同月十三日

城制備立

城制

吉田 大次郎

城制備立

佐々木 小次郎

城制備立

赤穴 辰之進

城制備立

小川 富之助

城制備立

小島 權三郎

城制備立

杉 梅太郎

城制備立

久保 清太郎

城制備立

吉田 大次郎

城制備立

妻木 彌次郎

城制備立

小野 耕之助

城制備立

小川 富之助

城制備立

久保 清太郎

城制備立

小島 權三郎

城制備立

佐々木 小次郎

講二 城制

七書讀

講五 城制

講四 城制

講一 城制

講三 城制

講六

同月八日

諸書讀、新書講

諸書讀、新書講

七書讀

城築

城築

城築

軍記、城築

城築

新書講

メ九人

吉田松陰の殉國教育

小次郎事

浅野

久保

小島

齋藤

佐々木

吉田

杉

赤穴

佐々木

久保

小島

村田

小野

小川

久保

小島

村田

小野

小川

久保

小島

村田

小野

小川

久保

小島

村田

小野

小川

久保

四六一

新書講

同月二十三日

御能ニ付休

同月二十八日

七書講

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

杉梅太郎

吉田大次郎

小島權三郎

久保清太郎

淺野傳

佐々木小次郎

杉梅太郎

吉田大次郎

山田宇右衛門

林壽之進

妻木彌次郎

小川富之助

杉梅太郎

久保清太郎

同并歩圖

同月八日

城制並七書

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

四六二

藤井康之進

吉田大次郎

小島權三郎

久保清太郎

淺野傳

吉田大次郎

赤穴辰之進

齋藤彦四郎

淺野傳

久保清太郎

吉田大次郎

小島權三郎

佐々木小次郎

久保清太郎

妻木彌次郎

同月二十三日

紀效讀七書講

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

淺野傳

吉田大次郎

妻木彌次郎

藤井康之進

淺野傳

小島權三郎

久保清太郎

吉田大次郎

小島權三郎

淺野傳

久保清太郎

吉田大次郎

小島權三郎

淺野傳

久保清太郎

吉田大次郎

西村文藏

新書讀

城制

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

妻木彌次郎

梨羽萬吉

久保清太郎

吉田大次郎

佐々木小次郎

西村文藏

小島權三郎

吉田大次郎

西村文藏

妻木彌次郎

佐々木小次郎

小島權三郎

久保清太郎

吉田大次郎

西村文藏

吉田松陰の殉國教育

四六三

諸書讀  
十一月三日

讀

同月八日

諸書、城

同同

城制

同

同

同十八日

妻木彌次郎

吉田大次郎

西村丈藏

久保清太郎

吉田大次郎

妻木彌次郎

小川富之助

木村彌十郎

西村丈藏

西村丈藏

同同城

霜月二十三日

同念八

四六四

吉田大次郎

原田萬之丞

久保清太郎

妻木彌次郎

赤穴辰之進

吉田大次郎

門弟

久保清太郎

西村丈藏

杉梅太郎

淺野傳

佐々木小次郎

木村彌十郎

佐々木龜之助

原田萬之丞

妻木彌次郎

妻木彌次郎

吉田大次郎

西村丈藏

久保清太郎

吉田大次郎

妻木彌次郎

小川富之助

木村彌十郎

西村丈藏

西村丈藏

妻木彌次郎

吉田大次郎

西村丈藏

久保清太郎

吉田大次郎

妻木彌次郎

小川富之助

木村彌十郎

西村丈藏

西村丈藏

極月初三

吉田大次郎

小川富之助

西村丈藏

久保清太郎

吉田大次郎

久保清太郎

西村丈藏

西村丈藏

同初八

妻木彌次郎

佐々木龜之助

吉田大次郎

久保清太郎

赤穴辰之進

西村丈藏

書海島逸誌後

清人言、輿地大抵暗中模提、本無足觀者、獨此書係王氏所親經歷、往々確實可證、且通編所誌、不出于瓜哇及其傍近諸島、瓜哇蘭夸出所據焉、其來我崎港者、皆發船于此云、然則其地勢風俗、不可不最深搜鑿也、因取以資考索、至所謂暗中模提者闕之可也、以供一笑尤可也、

嘉永壬子六月朔屏居處一室依仰宇宙、遠略之念、頃萌、引筆書之、吉田矩方識

吉田松陰

## 五、松下村塾の由來

松下村塾松本村の塾の意、本は下に通じ文學的に松下と云つたものであつて松陰先生の文獻には時に松下社、松下塾ともある「名は實の資」之部参照は松陰先生が一代の心血を傾注された教壇であつた、勤王志士の卵を孵化して育成せられた保育場であつた、維新改革の烽火を打上けられたる聖地であつた、先生がその有せらるゝすべての相を現はして八面六肱の奮躍を試みられた最後の舞臺であつた、然るが故に單なる講道説義の學舎道場にあらずして日夜の別なく門生と共に、時には慟哭し時には痛憤し時には慨嘆し時には振ひ立ち時には自ら陣頭に進立して門生を指導せられた處であつた、實に村塾は維新改革の教壇なりしと共に又之が活動策戰の參謀本部であつた、而して其の學舎は僅に十八疊半の陋屋であつて、其期間は只二ヶ年有半、教師は先生唯一人、教科書は所謂書物にあらずして先生自らなると其人自體であつた。

抑々松下村塾は先生の叔父玉木文之進が天保十二年に附近の子弟を集めて教授せられた時、其學舎に扁名されたものである、この玉木文之進は天保九年以來御藏元順番檢使を務めて居られたのであるが、同十一年九月に御返銀方手子幾之進なるものが銀壹貫目を盜取したといふ事件があつた、處が其取調に當り粗漏不行届があたと云ふので免職となつて三十日間の逼塞を仰付けられたのである、そこで近所子弟の教育といふ考を起されたものであつて當時松陰先生兄弟は勿論安田辰之助後の宍戸、深柄多門名は幹、又は守齋、信貞、八組士、干城隊小司令、明治元年越後に於て傷死、贈從五位、又松陰先生門生、淺野小次郎別名往來、又など云つた連中が通ひ始めたのである、當時は主として國史家乘其他國體觀念に基く節義に關するものを教へられ、經説は宋學を奉ぜられ躬行實踐を以て先務とせられて居た、隨つて有爲の人材多く輩出し松陰先生は勿論實兄の杉梅太郎、山縣半藏後の從二位子爵、宍戸磯、號敬字又潮坪、維新後司法文部、久保清太郎別名斷三又松太郎、松門の、舟木代官贈從五位等皆其門生である、處が天保十

四年十月に再び仕官して八組證人役となられ續いて御城記録所係となられたので先生の母方の叔父久保五郎左衛門久成清太郎といふ人が其跡を繼ひて松下村塾又は久保塾とも云つて邑の子弟を會し素讀筆札の類を授けて居られたのであつた、世間にはこの人を所謂「村の手習師匠」位の様に云つて居るのであるが松陰先生自から久保先生と謂はれて居る如く決して單なる素讀師ではなかつた様であつて左の如き歌が残つて居る。

大君の厚き恵みは來し春の身(己)にあまるなり月も日數も

(松陰先生丁巳日樂)

と又瀬能正路の庭竹を切つて、これに例の松下村塾の聯を先生に自書せしめ、之を自ら手刻して門生に示して居られるあたりを見れば相當文雅もあつた人の様である、殊に伊藤博文の如き十一二歳の頃この塾に通ひ又吉田秀實もこの人に就學したのであつて伊藤公は自ら次の様に云つて居らるゝ所である。

久保五郎左衛門は予に取りて第二の師なり、久保塾は當時七八十人の門生あり、獎勵のため之を東西兩組に分ち、各組共に首席より五人迄は、相撲なれば所謂幕の内と稱すべき處にて、師より特に號を與へられたり、予は伊文成と稱せられ、何人にも後れを取らざりしが、獨り吉田稔丸と稱する者には一籌を輸したり、彼は實に天稟の英才なりしが、後京都に於て鬪死せり、要するに久保は學究にして單に讀書、詩文、習字を教ふるに過ぎざりしも、其熱心なる教授法は當時長藩子弟の修學に與りて效ありしや論なし。(藤公餘影)

と又松陰先生も時々彼に同志の状況を報導して居らるゝのみならず少壯時代にはこの久保より長祕録其他の書籍を借覽して大に喜ばれ、村塾時代には講孟劄記の校合や群書類などを共に研究せられ、又時には久保が先生に銘を書かして居る所であつて

匪教匪紆、慎乃章程、其或不順、朴作教刑。松陰詩集

吉田松陰の殉國教育

朴銘外叔久保翁○寛(吉田庫三氏)接、朴、猶藏、久保氏  
○とあるのを見れば別にこの名があつたものであらう

と又かの有名なる松下村塾(前逃)もこの久保の委囑によるものであり先生とは相當の交渉があつた所であつて決して凡庸の人ではなかつた様である。

**藤水曰** 處が此時代に於て松下村塾の名稱が廢止されて別に久保塾があつた様に云ふものがある、然し今の杉家(保存建物)の東南隣りに久保、駒井(松門)、佐々木(松門)等が並んで居たのであつて略んど同一廓内に二つも塾を立つる必要はない、前にも云つた如く松下村塾とも云ひ又久保塾とも云つて塾そのものも又名稱も存して居た所である、弘化三年(先生十七才)同學の間柄である松村文祥が家業の醫と共に武術修業のために藝州に出遊すると云ふので先生は「文祥寓于松下村塾、二年于茲、常分燈而讀焉、同席而寢焉、今將去學於藝、豈可無一言之贈乎」と贈序を送つて居らるゝ如く先生も常に此の塾に出入して罷勉勤學せられて居るのである、又嘉永元年二月「頃與同社諸兄會讀太平記、討論研究、攬其極要、實有關係者、筆記一冊、請治心氣齋先生賞臨、以裁取舍、本月中二爲初、每月一次會讀、唯願繼自今綿々不絕、以至子成編、則共益不鉅乎」未幾稿抄、會讀太平記引と云つて山田治心氣齋を招して居らるゝ如き次第であり、更に嘉永四年九月(先生二十二才)には江戸より家兄宛に「松下村塾の惣七着候とか相聞候未だ逢を得申さず候」と云つて居らるゝ如く塾も塾名も存して居たのみならず先生も茲に於て勉學せられて居る所である、要するに久保の關係後、久保は時々自宅に於ても教授して居たので塾名の混同となり又松陰先生が杉家幽居中に村塾を使用して居た時には其の幽囚の身であるからと云つて世間を憚つて村塾を久保塾と殊更に云はれたこともあるので茲にも又塾名の混合が出来たわけである。

其内に先生は安政二年十二月十五日野山獄を出でられて實家杉氏の宅に歸へられたのであるが、未だ禁錮の身であつた

から一切外間との接見は禁ぜられて居て僅に久保五郎左衛門を始め二三親戚のもの時々會合し講究を續けて居られたまでであつて「去年余免獄、家居松下、不接外人、獨外叔久保先生及諸從兄弟、時々過訪、因共講究道藝、家嚴家叔與家兄、又從而獎勸之、吾族盛大、蓋將往奮發震動一邑也。」(松下村塾記)と云つて居らるゝが如き状態であつた、又後年先生が門生の中村理三郎先生自ら片山與七の變子に世話せんとしられたに贈られたる書中の一節に

久保氏躬塾、年益加盛焉、乙卯冬、余甫歸囚此邑、嚴絕交遊、其後塾生有竊來請業者、遂與久保氏戮力營新塾於是邑學稍振。幽室文稿

と謂つて居らるゝ所であつて、これが久保塾の別にあつたかの如く論ぜらるゝ論據であるが實は一時久保氏と共用せられたものであつて、寧ろ先生の教授所であつたが先生が當時屏居の身分であつたから憚つて殊更に久保氏の名を假せられたことは前に述べた通りである。

而して先生が此禁錮屏居中に於ける身を持し官命を遵守されたことは實に謹嚴そのものであつて、聖人は其獨を慎むといふの感があつた所であつた先生が其囚禁中なる安政三年正月に書かれた

題幽室壁

余忝恩命、得免獄養、病於家、然禁錮之身、官嚴禁其交際、因掃一室退處、自爲之誓曰、非赴飯上廁、不敢移跬步、一一親戚之外、舊交密友、一切謝絕、不敢接平面、亡論書信往復、乃若叙詩、不敢爲人書一字、但至在獄舊盟、往々有破例往復者云、余向在獄、不甚慎往復、是由司獄知而不禁耳、今已反家、家庭之間、恩易掩義、況余於世頗增多口、一係吏議、致父兄恤不細、故不得不自爲之誓也、噫、余大不孝之人、今乃區々爲誓如此、人將謂放飯流歡、問無齒決者耳、然衣裳綻裂、寧得不緘緘補綴乎哉、題壁自

と、何事にもこの氣持ちこの精神が先生の眞情であつて、謹慎中の身であるとは云へ一年有餘の獄中生活から實家に歸へられた身の上である、然るに尙飯に赴き圃に行くの外は敢て一步も移さない、舊友と一字も交はさない、獄中に於ては司獄が黙認する限り自由な振舞もよいとしても家庭に於いて肉身の恩愛に却つて義が掩はれ易いものであるから特に慎しまなければならぬと堅く心に誓はれた先生の心境、恰も古聖賢の面影がある、かくの如くして杉家東隅の四疊半の一室現今内務省史に約七ヶ月間を送られたのであるか、藩禁は解けないとしても先生の學徳を慕ふて日々潛かに來り學ぶ門生が増して來たので、安政三年夏頃より半は公然と門生に接られたが藩許のあつたのは同五年七月で、そこで杉家の宅地内にあつた在來因屋を學舎とし村塾を繼承して愈々其鴻志を伸べらるゝに至つた次第で、茲に名實共に先生が塾主となつて其教育に當りたのであるが、これは安政三年八月二十二日武教全書を開講されたのを始めとして九月四日には松下村塾記を作つて其大精神其大抱負を振り翳して更生せる村塾の基礎を固められたことは既に述べ盡した通りである。先生はこの四疊半の幽囚の室には其後安政五年十一月二十九日再び藩政府の忌憚に觸れて閉塾嚴囚の身となられた時にも入られたのであつて、前後二回の室に幽居せられ此の時も前同様、實に謹嚴そのまゝであつた。

安政戊年十一月念九日、余從父兄言、嚴囚一室、其室方丈、東窓南戶、北設先靈位、又遠當城山、開一地爐于其中、予坐其東位、近對先靈、遠拱城山、寢則東南首、東南是京師所<sub>レ</sub>在也、於是親交密友同志之士、一切謝絕、雖書信往復、不<sub>レ</sub>肯通二字云々。嚴囚記事

と謂つて居らるゝ如く先生はこの一室に於て、北に先祖の靈牌を祭り木かくれに藩主の城山を望み、京都の方に向つて坐し一切の書信を斷ち、前回(安政三年春)と同じく右には「三餘讀書」、左には「七生滅賊」の四字幅を掲げ、其間に坐し

て日夜優悠自適、潛かに世の移り行く有様を悲憤せられて居たのである。「名は實の資」父百合之助は先生の正義を固く信じてその苦難に同情しつゝ尙激勵に力め、母瀧子は涙を袖につゝんでこの不遇なる英才を慰め、兄梅太郎亦志を同じくして共に大義を説き或は傾聴し、門生等亦幽囚内外の周旋慰問に力め、弟妹幼なりと雖兄に對する尊敬と友愛殆んど至らざるなきの誠を示して居る、先生たるもの慟哭せられざるを得なかつたことであらう、悲憤慨起せられざるを得なかつたことであらう、先生の「やむにやまれぬ大精神」が出來たのも、かうした家庭の空氣が導いたものではあるまいか。

元來この塾舎は先生屏居の身ながら家傳兵學の教授を許されから正式に使はれたものである。元瀬能氏宅の一部たる八疊の部屋であつたが、其後漸次門生も増加し塾舎の狹隘を苦しむるに至つたものであるから、安政四年七月久保清太郎等の意見によつて増築せらるゝことになり六坪二合五勺十疊半との古家を買つて一室を加へられたものである、此時門生等は各其長所に應じて勞役に當り或者は鋸を執る或者は鑿を手にする或者は土石を運ぶと云つた仕組であつて中谷正亮前名松三郎、名實卿、又實之、號三十三、岳外史、鐵嶺生、明倫館教授、文久二年八月段三が主として之を董督し、品川、山縣等は屋根を葺き、先生自らも之に加はられ、かくして其地均し壁塗等一切悉く門生の手で出來上つたのが十一月の五日であつた、其後又手入れがあつて翌五年三月に略完成した、そして安政五年十月五日十一月二十九日事實は兩室に入らる。まで約二ヶ年有半の間、其大義名分を講述せられた所である。

現今塾舎の中に一つの荒く傷きたる机が残つて居る、これは議論激越、慷慨悲憤の餘り先生が鐵製の字つきで叩かれた跡であると傳へられて居る、柱の處々が双によつて切り込まれて居る、これは安政五年十二月先生が無名の罪科により再び野山獄に行かるゝ際、門生等が悲憤と絶望と熱涙とでやつたものであると傳へられて居る、一隅に天井裏の見ゆる中二階の椽の處に少し窓が開けてある、これは先生が心の落着かぬ時に此處に上つて端坐し、左手を膝に突き右手に鞘を拂つた小刀を捧げ、刃を上にして目八分に其自刃を凝視し默念靜思された場所である、門生にして用事のために梯



子を上つて此態度を見たものは、何れもビツクリ驚いて「先生はおかしなことをする人である」と謂つたとの逸話がいまも残つて居る、塾の横に老いたる一本の柿の木があり萩蜜柑と共に松本柿、此地方の特産也又密柑の老樹もあつた様である、先生の母瀧子はその初物を先祖に供せられた後はいつも塾生に自由開放せられたものとのことである、そして塾の經營費は杉家及先生の自辨であつて別に月謝などはなかつた様である、塾では一定の日課や教授時間もなく従つて始業終業の規定はない、毎日出舎聽講の必要もなく時には夜をも徹し謂はゞ年中曆日なしの休日なしであつた、或る者は食事を持寄り寄宿自炊生活を營む更に先生の髮結衣服の調度までもしたものである主として増野徳民、之に當れりと云ふ塾では記誦詞章や兵談論争などに重きを置かずして主として經書の眞髓、史論の時代化、時局對策などに思ひを練つたものである、塾主なる先生の講義を開き即ち師唱弟和、協同研究と云つた調子であつて富永、久保、中谷、小田村等が時に助教授の格であつた、それでも悲憤慷慨の詩歌などは好むで門生等の高誦したものである、時にはかうして夜の更け雞鳴に至ることも度々であつた、斯様な時に温かい番茶や炒豆などを運むで門生をもてなしたものは母の瀧子であつた。

隔日左傳八家會讀、勿論塾中常居、七ツ過會談終る、夫より島又は米春き、與<sub>ニ</sub>在塾生<sub>一</sub>同<sub>レ</sub>之、米春大得<sub>ニ</sub>其妙<sub>一</sub>大抵兩三人、同上より會讀しながら春<sub>レ</sub>之、史記など二十四葉讀む間に米精<sub>ヲ</sub>畢、亦一快なり、翁に話候得は評して云、オカシイ事許りする男と云々

と米を春きながら會讀する先生もなれば、糠を篩ひながら講義を聞く門生もある、實に快と謂はざるを得ない、かうして先生は自由に行往坐臥の間自己の實行そのものによつて感化教育を徹底せしめんとされたものである、それであるから先生が野山投獄の後に諸友が尊王攘夷の直接行動に因循であるとして福原又四郎名利實、字去華、來原良藏之に與ら男、勉に妙を得、

れたる書中に「彼等或は又背きたると雖も蓋し村塾を圍み徹宵の談を忘れざるべし」と實に此言の通であつた、寒爐殘火正に盡きんとする時に三五の僚友圍坐として天下の經論を講し互に至誠を以て國策を論ず、どうして之を忘れることが出来様か、茲に先生の感化教育の妙諦がある、思ふて此所に至る、七十餘年後の吾人にも尙永懷の思ひあらしむるではないか、況んや當時時勢急迫し人物既に立ち天下又動ぜんとして居た秋ではないか。

扱て前にも言つた様に先生は安政五年十二月二十九日再び藩忌に觸れられて村塾は閉鎖されることになり遂に再び十月五日野山獄に入られたのであつた、安政三年八月の教授より約二ヶ年有半であつた、そして其後における村塾はどうなつたかと云ふに、當時國事多難であつて先生は江戸の死獄に赴かれる、門生等は悉く先生の大精神大經論を繼承して殉國奉公をモットとして大義名分の宣揚と共に尊王護國の實戰上に馳驅せざるを得なかつたので自然中絶の姿となつた様である、時には枅取素彦が塾頭となり或は中谷正亮が世話頭となり、時には門生等相會して先生の遺志を失はむことを互に勵んで居た位である、又高杉久坂馬島大樂等が集つて先生の遺稿を整理する位であつて兎に角塾主を失つた門生は一時失意半亂の様であつた、先生は獄中より塾生を叱呼指揮せんとせらるゝも仲々思ふ様には行かず、ともすれば師弟互の意見にも齟齬を來さんとして遂に例の絶食絶交問題となり、やゝもすれば村塾一同の足並は漸く乱れんとする様になつて來た、これを耳にされた先生は「村塾も破却の由、事至此を知らば僕罪名論に死ぬべきものを大丈夫の死ぬべき時に死にもせて猶蒼天に何と對へんに御座候(安政六年三月久坂死)」と云はれ、又江戸の同志も之を傳へ聞きてか高杉は久坂に宛て、「松下村塾は如何に相成候哉承度候、貴下は松下に御出か承度候(安政六年四月)」と問ひ合せ、又小田相は受業生を代表して「塾は御統緒を彌増可<sub>ニ</sub>相勵<sub>一</sub>の處、塾政並教諭方何卒御氣付は無之哉大眼目に相成候處一言被仰置度永く遵奉繼承可仕候今日に到り此を問ひ候も迂濶に候得共御開創の場所故同志維持仕り度志にて御座候一言を賜候は

難有奉存候(安政六年五月十八日)」と伺ひを立て、居る所である。か様な次第であつて當時は小田村が主となり、これに久坂、久保、中谷等が助力して經營して居たものであるが、その中小田村(當時三十一歳、明倫館助教)は六年九月には三田尻越氏塾に行くことになり、久坂も明倫館で洋學研究といふことになり而かも國事日々急迫となつて村塾は漸次影が薄くなつた次第である。其後慶應二年に至り馬島甫仙が塾頭となり更に開塾したのである。處がこれも明治二年同門の山田顯義の懇懇により出郷したので其後は坂田、河井、鹽田、佐々木、堀等の諸氏が之を維持し、明治四年再び元の玉木文之進の手に復歸したのであるが玉木先生も明治九年自刃せられたので遂に實兄杉梅太郎が塾を繼いで明治二十年に至り閉止となつたものである。

如斯先生の刑死後稍もすれば塾舎も荒蕪しがちであつたから慶應三年七月に村塾より藩主に之が維持方を請願し、翌四年二月十七日付で爾後毎年藩札七百圓宛を支給し塾費及修理の資に當つべしとの御沙汰があつたのである。然し維新後歲月の経過と共に塾舎の廢頽も漸次ひどくなり僅に杉家に於て補修を加へて居られたのであるが、明治十六年塾出身の境二郎氏前名齋藤榮藏、號泉峯、正五位が島根縣令を辭して萩にかへり、先づ村塾を訪ねて懐舊の感に堪へず、現形を持して先生の宏大なる遺徳を永遠に傳へ、兼ねて後人の發憤興起を促す一助ともせんと百方苦心せられて居た折しも二十二年榊取男爵が歸展せられ頗る境氏の説に賛せられ、その東京に歸るゝや自ら主唱者となり同門の山田顯義、品川彌二郎、堀眞五郎等諸氏の賛意を求められ村塾出身者其他故舊の人々とも謀つて贖金をなし、可成現形を存して部分的に補修されたものである。もと、村塾の建物は粗造のものであつたからこの改修に當りては瓦に漆喰を施し壁に自亞を塗ると云ふ程度のもとし材料は可成舊物を使用し保存上萬止やむなきものを改むるの範圍に止められたのである。後に多少舊觀は改められたとしても位置、間取等は勿論内部關係の如きもすべて舊形のまゝである。又此際土藏を造り先生の靈を祭り

遺書遺物等を藏する所とされたのである。今の寶物土藏がそれであつてこれ實に明治二十三年八月の事であつた。

椿水日序に梅田雲濱の書いた云ふ「松下村塾」の標札は不幸にして現今之を發見し得ないのであるが、これは先生より久保清太郎に與へられたる書中に

去臘京師梅田源次郎來遊、正月中頃迄逗留致候滿城心服の様子に相聞候、松下村塾の額面も頼み出來申候。

とあつてこの梅田は安政三年十一月京都を發し十二月萩に入り坪井九郎右衛門御撫育方、號水哉、松陰先生、佐久を賴問象山の免囚方を懇請された人つて志を述べ同志と會せんとしたのであるが十分其目的は達し得なかつた様である。この時先生は屏居中にも不拘種々幹旋せられたのであるがこの際梅田は書が上手故に標札を書いて呉れと頼まれ筆硯を取り出して書かされたものである。此時その側に待坐して墨磨りをしたものが品川彌二郎であつたといふことである。(但待後證)

## 六、松下村塾にて教を受けし著名なる人々

桂 小五郎 木戸孝允 贈従一位公爵  
 伊藤利助 伊藤博文 従一位大勳位公爵  
 山縣小輔 山縣有朋 従一位公爵  
 久坂玄瑞 贈正四位 禁門之變屠腹  
 高杉晋作 贈正四位 奇兵隊總督  
 品川彌二郎 正二位子爵  
 山田市之允 山田顯義 正二位伯爵

吉田松陰の殉國教育

入江杉藏 入江九一 贈正四位禁門之變戰死  
 野村和作 野村靖 正二位子爵 入江杉藏弟  
 釋提山 松本鼎 從三位男爵  
 益田彈正 益田右衛門介 野山十一烈士 贈正四位 藩老臣  
 有吉子德 贈正五位 禁門之變戰死  
 作間忠三郎 寺島忠三郎 贈正四位 禁門之變屠腹  
 時山直八 贈正四位 明治元年越後朝日山にて戰死  
 中谷正亮 贈從四位 松陰先生刑死後塾生を監督指導せるもの  
 吉田榮太郎 吉田稔麿 贈從四位 寺田屋事件傷死  
 佐世八十郎 前原一誠 贈從四位 兵部大輔  
 杉山松介 贈從四位 禁門之變傷死  
 齋藤榮藏 境二郎 正五位 維新後島根縣知事  
 久保清太郎 久保斷三 從五位 維新後三重縣知事  
 駒井政五郎 贈正五位 明治二年北海道中二股金山にて戰死  
 阿座上正勝 贈從五位 禁門之變戰死  
 玉木彦助 贈正五位 藩内内訌之際戰死  
 松浦龜太郎 松浦松洞 贈從四位、文久二年時事悲憤京都栗田山にて自刃

國司仙吉 從五位 維新後千葉縣知事  
 天野清三郎 渡邊嵩藏 從五位(現存)  
 飯田正伯 文久二年浦賀にて卒死  
 尾寺新之允 維新後山口縣大屬より伊勢神宮々司となり森有禮を捕へて名あり  
 冷泉雅次郎 天野御民 正五位 維新後法官となり令名あり  
 弘勝之助 贈正五位、禁門之變戰死  
 飯田吉次郎 飯田俊徳 正四位  
 妻木壽之進 妻木狷介 從四位  
 内山太郎右衛門 贈從五位 池田屋之變獄死  
 瀧彌太郎 從五位 岡山地方裁判所長として令名あり  
 堀潜太郎 堀春峯 奇兵隊々長として越後柏崎にて戰死  
 河北義次郎 河北俊弼 從四位  
 井關源吾 井關美清 正六位 維新後御歌所に入り歌名高し  
 諫早生二 諫早半三郎 從五位 維新後社寺局に出仕し後赤間宮宮司となる  
 福原清介 福原公亮 癸亥丸總督 維新後北野神社宮司  
 國重得次郎 國重正文 維新後社局長となり晩年京都稻荷神社宮司となる  
 深栖多門 深栖守衛 贈從五位 明治六年越後にて傷死

吉田松陰の殉國教育

大谷茂十郎 大谷 撰助 回天軍總督となり後切腹  
 荻野時行 佐々木 貞介 明倫館教授となり維新後京都師範教諭となる  
 横山幾太 正六位  
 岡部富太郎 維新後司法部内に入り後維新史料編纂局に出仕す岡部精一氏嚴父

前記の外松陰先生知友中常に村塾に往来せし主なる人々

山縣半藏 穴 戸 環 從二位子爵  
 松島剛藏 贈正四位 野山十一烈士 小田村伊之助之兄  
 小田村 伊之助 楫 取 素 彦 正二位男爵  
 中村 九郎 中村道太郎 贈正四位 野山十一烈士  
 赤川直次郎 佐久間 佐兵衛 贈正四位 野山十一烈士 中村九郎之弟  
 土屋矢之助 贈正五位 敬親公侍講明倫館助教  
 來原良藏 贈從四位 文久二年横濱夷人館燒打事件に關與して屠腹  
 妙圓寺 月性 贈正四位 海防僧と謂はる安政五年五月歿  
 小國 融藏 贈從五位 蝦夷地探險家として名あり  
 秋良敦之助 贈正五位 維新後鎌倉宮々司  
 口羽 德祐 口羽 憂 菴 寺社奉行安政六年八月歿

大樂源太郎

松陰先生歿後村塾に出入し先生の詩稿等を整理せるもの明治四年筑後川にて暗殺せらる

松陰先生歿後慶應二年再び開塾後教鞭をとりしもの

馬 島 甫 仙 松陰先生歿後塾頭として門生の教養に當る  
 坂田 市 助 松本村中倉出生、一時奇兵隊に入り、後時々來塾、門生の指導に關與せしも洒僻ありて衆望なく遂に甫仙と論争して中途退きたるもの

河 井 惣 太 明倫館の教育を受けたるものにして明治二年甫仙出郷後主として教鞭をとり甫仙の後を繼かすべく藩より内訓ありたるも表面實現せざりしもの

鹽 田 寅 助 甫仙の後繼となり子弟の教育に當る

佐々木 龜之助 南園隊及義勇隊總督

堀 眞 五 郎 八幡隊總督、御殿山燒打事件之士、維新後判事となる、正五位、先生の直弟子にあらずるも先生歿後村塾に出入せるもの

明治四年再び玉本文之進の手に復し同九年文之進の歿するや先生實兄杉梅太郎民治塾を繼ぎて明治二十年に至る。

**註記** 此種の門生調査に付ては松陰先生年譜略信國編治先生著、昭和四年十一月發行、松陰神社温故錄安藤紀一先生著、昭和五年十一月發行、吉田松陰の研究廣瀬豊氏著、昭和五年十一月發行、松陰先生交友錄拙著、昭和三年十一月發行等参照せられことを望む、尙先生の兵學門生に關しては「兵學入門起請文」なるものあり、然しこれは松下村塾の門人及同志の全部にあらずして其氏名の相當脱漏し居れるもののあることは甚遺憾とする所なり。

## 夢物語

安政六年五月二十四日松陰先生は久し振に宅に歸へられた、この一夜が永訣かも知れずとて集り來りたる親族や門人たちを表座敷に待せて置いて一寸風呂に入られた、——母の瀧子は浴室に入つて先生の背を洗ひつゝ……御前が今度江戸へ行たら再び無事で歸つて呉れることが出来ればよいが……と言はれた、すると松陰先生は……お母さん御心配なさいますな、屹度無事でかへります——と云はれた、翌朝先生は東行の途に上られて春過ぎ夏去りて其の年も早や秋の末となつた頃に杉家では長男民治と三女艶子とか熱病にかゝられ百合之助翁夫妻は夜も眠られずに看病に心身を勞して居られました。が民治の方が少し小康に向つたといふので安心せられたためか百合之助翁は圖らず一寸うたゝねをしられ、驚き覺められると夫人も驚きて假眠の夢を破られて言はるゝには

翁——自分は今頸を斬られた夢を見た、これは誠によい氣分であつた

夫人——私は松陰が只今江戸から歸つた夢を見た、非常によい血色でありました

と云はれ、どうも不思議なことのあるものである、江戸の松陰の身上に何か變化がなければよいがと互に心配されたとの事であつた、然るに其の後月餘にして先生刑死の報の來たので日を考へ合はずと丁度その日であつたことである——嗚呼思へば先生が「親思ふ心にまさる親心、今日のおとつれ何ときくらん」の精神が刑場より家郷の兩親に通ふたものであらう。

(松陰先生逸話)

彼は多くの企謀を有し、之を自から實行するの機會を得ざりき、彼の歴史は奮闘の歴史なり、彼の一代は多難の一代なり、然も特に注目すべきは彼が維新革命に於ける好箇の急先鋒たることは也、若し維新にして傳ふ可くんは、彼も亦た傳へざる可らず、彼は恰も難産したる母の如し、自から死せりと雖、其の赤兒は成育せり、長大となれり、彼豈に傳ふべけんや。

(徳富蘇峯著吉田松陰)

## 松陰先生の個性教育

義郷は情人なりとは彼が自から許したる一句也、彼は同情の大塊也、彼はストイック派の哲學も三舍を避くる嚴正、剛毅なる士道の鼓吹者なれども、彼の全身には總ての物を溶解する熱火燃へつゝありき、彼が父兄に處し、弟妹に處し、師友に處し、門人に處し、交友に處するを見れば、彼は確に日本男兒の典型とも云ふべきなり。(同)

△古の豪傑皆真情直に露るもの也、大事に臨み無情なるが如きは多情の極と知るべし。  
△餓死と黙死と天下の苦節と云ふべし、如此の眞骨頭なくては男子と稱するに足らず。

吾在<sub>三</sub>幽囚<sub>一</sub>怒難<sub>レ</sub>平、怒極悲生涙如<sub>レ</sub>霰、嗟于天子之詔征夷令、風動不<sub>レ</sub>及驅<sub>レ</sub>蚊扇、堂々藩翰士大夫、木偶土偶具<sub>三</sub>顔面<sub>一</sub>、草間若有<sub>三</sub>豪傑興<sub>一</sub>、奉<sub>レ</sub>詔承<sub>レ</sub>令乘<sub>三</sub>民困<sub>一</sub>、往向<sub>三</sub>邦國<sub>一</sub>討<sub>三</sub>亡狀<sub>一</sub>、邦國何辭鎮<sub>三</sub>蜂煽<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>及<sub>三</sub>今迪<sub>三</sub>果毅<sub>一</sub>、奉<sub>三</sub>行詔令<sub>一</sub>答<sub>三</sub>天眷<sub>一</sub>、鼓鑪鑄成大礮銃、梵鐘佛具從<sub>三</sub>鍛鍊<sub>一</sub>、妖僧奸民執迷者、草薶禽獮下<sub>三</sub>誅讎<sub>一</sub>、推<sub>三</sub>尊朝廷<sub>一</sub>重<sub>三</sub>幕府<sub>一</sub>、大義赫赫天下見、然後神州復一新、東夷北狄仰<sub>三</sub>赤縣<sub>一</sub>。(感<sub>三</sub>時事<sub>一</sub>作 安政三年三月作)

△大義を以て絶交に及ぶと雖遂に惡聲を出すに忍びざるなり、己むを得ずして國を去ると雖舊情遂に吾名を深くするに忍ず。

△死友に負く者安で男子と稱するに足んや。(以上照顔録)

松陰先生野山獄中よりの書翰

△ 井上を江戸方へ、前田、郡を蒙さする、皆々不面白御會議なり、一策なかるべからず、幸に來原歸れり唐船方へすべし、長崎は山田七兵衛適當なり、山田十九日には忌明なり(以下欠)(安政二年の春なるべし)

書物其外追々源七政右衛門へ事付申候

清新蝦夷圖は大圖寫本儘近藤重藏など蝦夷開墾之時作りたるのとやら覺申候、事に寄たら寫しもせうかと思申候然ども其間もあり兼候強而とは不申候萬々一つもよき所に御座候ははと申にて御座候此書の裏大人の書あり案年月寅下獄之初なるべし爲之潛然、扱反古亦面白し々(安政二年)

十一日

寅

鬼の目に涙

杉百合之助の書翰

八日朝の書同夜相達す、全以急不申

一、常陸帯、蛇足論、蟻川翁にかし置候、歸り次第可差越候別に少々考も御座候追て可申上候

一、彦介に講義可然御調可被下候、別小學差越す、(十一日朝別一冊)

一、山谷清涼一冊(受取申候)、書牘一枚赤川淡水より送り候事

一、名家文抄二冊(是は暫々預り置)、蝦夷圖堂(十一日朝源七持來る)土屋より貸し候事

一、通鑑貳拾冊差越(十一日朝至)

一、八代集十三冊、久保の本也、是又差越。一、ノツヘイ入物十日夜政右衛門持來る煎焼同。

右七件差送るなり唐筆は只今無く候間致買得、後便可送候尙又不用の分は御返し可被下候。退筆は退筆として入用有之候。(退筆は退筆として此にて用申候)今日淡水、矢之助來る、格列之奇談無之候例の三月二十七日夜記を矢之助持歸り申候。(註、前書に裏に大人の書ありとは本書にして安政二年春なるべし)

# 松陰先生の個性教育

## 一、鬼の目にも涙

此夜平滑といふ番人の獄に下す、獄只一疊敷、兩人膝を交へて居る、頗る其狭きに苦しむ、番人に借て三河後風土記眞田三代記等を読む、又皇國の皇國たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の悪むべき所以を日夜高聲に稱説す、獄奴蠢爾と雖亦人心あるもの、涙を揮つて吾輩の志を悲しまさるはなし。(回顧録)

これは安政元年三月二十七日夜、下田踏海の策敗れて金子重輔と共に下田の獄に繋がられたる二十八日の夜の模様である、下獄とあつては人間の心情に一大衝動がなくてはならない、然るに此刹那に於て尙ほ獄卒に説くに自國を尊び夷狄を卑み、人倫を叙し綱常を重むべきを以てし、彼等が鬼の目より涙を流さしめられたのである、かくして早くも下田の獄に於て既に同志と謂はざるまでも先生の心情を汲むべき幾人かを得られた所である、とかくする内、四月十日江戸八丁堀同心山本啓藏、大八木四郎三郎の兩名が、岡引五人を伴れて身柄引取りに來り、愈々下田を發して此夜三島の驛に宿せられたのである。

扱宿にて番人等寝すの番をなす、故亦爲に大道を説き聞すること下田の獄に在る時の如くにして更に快なり、余生來の愉快、此時に過るはなし——囚に云、三島にて穢多三四人出づ、皆年少氣力ある者、余が話を聞て大に憤厲の色あり去るに臨み戀々たり。(回顧録)

あの封建時代の階級制度の世の中に於ても、先生の眼中には穢多もなければ非人もなかつた、況んや年少などの問題はない、苟々も志のあるものは何れも悉く先生が講道説義の對者であり、先生の目的物であつた、當時の世相より觀れば、人獸相距る遠からずとして居た警固の穢多非人に向つて大義を講じ人道を説き憤厲の色を見はさしめられたのである、そして先生は「余生來の愉快」と云つて満悦して居らるゝ其の心境こそ將に眞の教育者の感じであらねばならぬ所であつて、是れ恰も日蓮が山川林野悉道場と言ひ放つた如く先生にはすべての場所が教壇でありすべての人が先生教化の對象物であつた。

其箱根の關所にかゝられるや、關吏が輿邊を廻つて其通過を許した時に、護送の同心が云ふには、幕法は囚人には必らず其姓名を榜記した名札を轡上に掲ぐるのである、然るに今番號のみを記して氏名を標示せざるは、幕府が汝等を遇する思召であると告げたに對し、先生は「此行萬死自ら期する所である、寧ろ姓名を表記して人に誇示すべきである、姓名を標せざるが如きは我が意にあらず」と答へられたのであつて、護送の幕吏も先生の公明正大なる心事に愈々尊服した所であつた。

又先生は下田の獄に於て赤穂義士傳を讀まれて居たのであるが、十五日保土ヶ谷を發し江戸に入らむとして高輪泉岳寺前を遠丸籠で通過せらるゝ時に、義士のことども思ひ出されて「余が凜然たる精神は敢て泉岳寺義士に愧ぢざる所であるとして

か。く。す。れ。ば。か。く。な。る。こ。と。と。知。り。な。が。ら。や。む。に。や。ま。れ。ぬ。大。和。魂。

と血を吐く様な心情を吐露されて付き居た警固の人々をして暗涙に咽はしめられたのである、嗚呼この純眞なる熱情泣かざるものは人ではあるまい。

かくして直に北町奉行井戸對馬守の邸内假獄に入れ、一應訊問の後、其日の日没、傳馬町の獄に下られたのである、當時の入獄の狀に關し回顧録によると

戸前開き獄内に入る、入れば板間あり、竝に伏せしめ衣物を以て頭を掩ふ、名主(これは重罪長期のものがなり、贈金の多少により新來者の待遇に厚薄をなす)きめ板を以て背を撃つこと一聲、呼曰、御掛りは何人ぞ、曰く井戸對馬、御吟味筋は何事ぞ、答曰云々、名主曰善く聞け、日本一、三奉行入込東口揚屋とは是なり、命の蔓を何百兩携へ來るか、余曰、余下田に於て縛に就く、物皆官に設す、身一錢あることなしと、名主大怒曰、奉行慈悲ありと雖、獄中慈悲なくんば何ぞ生命を保全することを得んや、汝ぞ自ら愛せざると、余曰雖、然無可、如何、且余罪死自ら分とす、遂に死を畏れずと、名主心折れ温言して曰、汝朋友故舊親戚に書を發して金を請ふべきなきかと、余曰必しも難しと雖無きにしも非すと、名主曰、然らば明日急に書を發せよとて、又背を二打つて止む、是より衆皆余が履歷を聞かんと欲す、余乃具に是を語る、衆皆感激す云々

先生は下田敗擧の事實を具に語られたのみならず、大義名分を説かるゝこと前二回の通であつて、獄内何れも感激せざるものはなかつたのである、殊に獄名主が西南の方面を背にして座を占むるを見て、先生の謂はるゝには「西南は京師の在る所、今汝之に背き、且つ朝夕天子を拜せず、凡そ神州に生を享くるものにして天子を拜せざるは禽獸に等しきものである、汝直に之を改むべきである」と、其壯烈なる意氣と共に眞情懇篤涙言共に下るの狀であつたがために、さすがの豪賊宿奸とも云はるる獄名主も大に感悟し、俄に先生を敬重し始めたとのことである、其内かねて書を寄せられて居た白井小助佐久間象山等より金品を送り届けると云つたわけであつて、先生は獄中の客席に移られ、間もなく若隱居より更に名主添役に上られたのである。





待得たる時は今とて武蔵野に勇ましく鳴く響きかな。

と一首を残して評定所に至り一應訊問の後、傳馬町の獄に入られたのであるが、其の悲壯なる覺悟を思ふ時、吾も人も共に落涙せざるを得ない所である。

獄中作

吉田松陰

歲月は齡ともに盡るれと盡せぬものは大和たましい  
小夜深けて共に語らむ友もなし窓に薫れる月の梅の香  
心なき春の寒さの烈しきに柳の色も萌え出さるなり  
大江なる川の御斎はいと長し君か浮舟載せてこそ行け  
春風に嶺の白雪吹消せよ心に積もる憂は消めや  
世の人は吾を目くらと云はゝいへ海亘り来るへびすにおじす  
いましめの人屋は今日も人ぞこぬ猶人の日と人や云ふらん  
人間はぬ人屋も春は問ひにけり窓の日影に梅の香ぞする

踏海志士金子重輔

金子重輔家系略譜



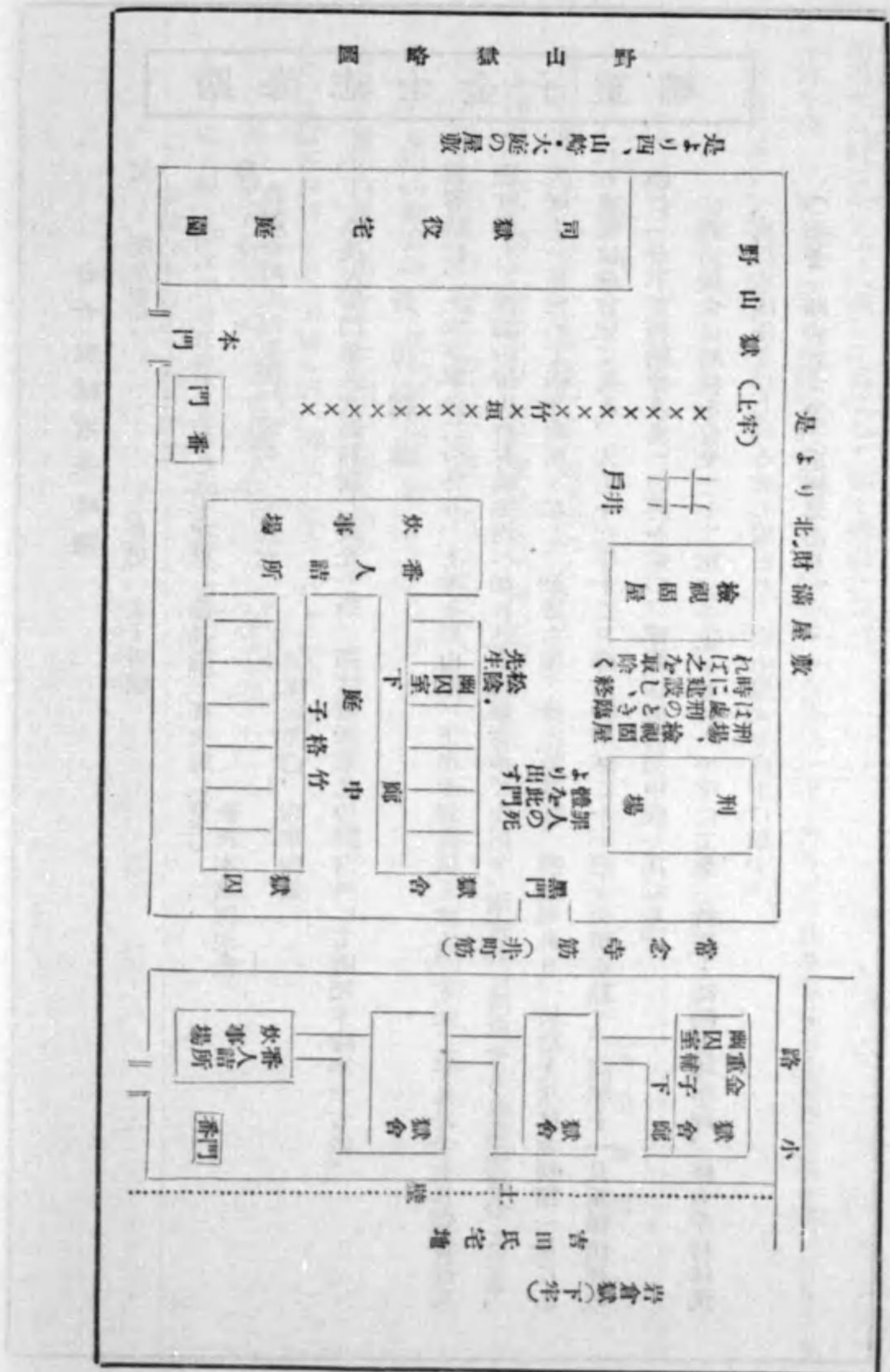
△茂左衛門弟久次郎別家し其長子伊三郎は維新東征の際白河にて戦死す時年十七歳。

野山獄跡

舊藩時代、上牢下牢の二つあり、上牢を野山獄、下牢を岩倉獄と云ふ、正保二年九月十七日岩倉孫兵衛狂氣して西隣の野山清右衛宅内へ切り込み死傷者多くを出す、兩家共に没收せられ其後獄舎となる、天保十一年定めて南北兩房となし、每房六局、後に斬首場、割腹場あり、松陰先生は北房第一局にあり重輔は岩倉獄に居る、大正十三年十二月野山獄の跡に十一烈士の碑を建て、同年十一月重輔憤死の跡に「金子重輔絶命之處」の碑を建つ、揮毫は男爵田中義一氏なり。

○野山獄舎は兩棟を合せて十二室、各室ともに一坪半にて疊二枚敷と荷物置場半坪、残り半坪は洗面行水兩便をなし得る流し場なり、夜中燈火を廊下に點す。

○拙著「踏海志士金子重輔傳あり」



### 一、踏海志士金子重輔

松陰先生は熱火燃ゆるが如き情人であつた、而かも其熱情たるや眞摯、敦厚、純美、多感、多情、偏私なき至上の大愛であつた、然るが故に門生に對しては常に深厚なる愛情と誠意とを有せられて居たのである、況んや先生が生涯に於ける最大難事變たりし下田踏海の伴侶たりし金子重輔に對しては彼が死の瞬間までは勿論先生自からの死に至るまで絶えざる追憶愛慕の念と共に無限の切なる情緒のあつたのも實に無理からぬ所である。

金子重輔初名は貞吉と云ひ、長州萩在澁木村の生れである、幕末に際し父茂左衛門なるもの萩城下津守町に移住し染物業を營むで居たのであるが、重輔は早く他籍を繼いで久芳内記組下の足輕となつた、其放縱不羈の資性は後に一變して大悟自奮となり遂に嘉永六年江戸藩邸に役し旁々志を學藝に致して居たのである、一日肥後の永島三平の議論を聞いて大に決する所があつた、當時安房の儒者で私塾を開いて居た鳥山確齋江戸時代の師の許に長藩同志が多く出入して居た關係上重輔も自然と鳥山の宅に往來し、隨つて松陰先生の人爲りを聞かされて居たわけである、それで嘉永六年九月長崎に於ける露艦に搭乘して泰西に航せんとせらるゝの舉あるを聞き、大に之を羨慕して同行せんがため其跡を追はんとしたのであるが遂にこれは果さなかつた所である、處が先生の此舉は失敗に終つて其年の十二月二十七日再び江戸に入られたので、重輔は早速先生を訪ね具に平常の志を述べて茲に先生と師弟の關係を結むだのであるが先生も一見深く信ぜられた所があつたと見へて

初澁木生、役在江邸、意余西遊必有故、脱走出邸、欲離余、及余歸江戸、來投余寓居、爲人辱々小丈夫耳、然其眼彩爛々、有不屈之色、余固異之、悉以所志告之、生大喜、自是謀事、勇銳力前、率常起予云々。(幽囚錄)

と云つて居らるゝ所である。

そこで先生が重輔に學問をなすの方法を告げて言はるゝには「地を離れて人なく、人を離れて事なし、汝苟くも人事を究めんと欲せば先づ地理を觀るに若かず」とせられたのである。重輔は大に此言に感服し、これより益々精勵學遂に先生と共にあの冒險的大壯舉たる下田米艦搭乗の幕に進み入つた次第である。この金子に付ては曾て酒色の失ありと先生が云はれて居るその青年が一度先生に接するや僅の間に學問の道を開ひ遂に海外壯舉を共にすると云ふ國士の精神に轉換した所に先生の教育眞價が存して居るのである。此時重輔の言ふには「藩臣として國禁を犯し、事若し敗れば禍必らず藩公に及ぶべし、さすれば決然亡命してこれに當らむ」とて姓名を澁木松太郎と變じたのである。「名は實の實、の部參照」

元來下田踏海之舉に付ては先生自ら「萬國の形勢を觀察して之が對策を講ずるは目下の急務である、今の急迫せる國防は默然坐視するに忍びない、身命を賭して國恩に報ひなくてはならない、これには海を航して是非彼國に渡らなければならぬ」として居られるが如く實に先生の憂國慨世の至誠が迸つて止むにやまなかつた熱情より出たものである。この間の事情及先生の確乎たる精神に就ては幽囚錄に詳悉されて居る所である。幽囚錄の由來に就ては佐久間象山の部に詳悉す又その敗舉後間もなく江戸獄中より家兄に送られたる書狀中に「赤穂の義士は身を捨て、主君の仇を報じたのであるが近時夷狄の猖獗を見ては最早ジツトしては居られない君國報効の一念より敢然國家の大典を犯したのであつて其志は赤穂の義士と全く同一であり、矩方爲國效力、甘犯、濫出海外之典、一成一敗、雖智愚懸隔、其意何以異哉、世人百喙誹謗、固非所願也」幽囚錄、甲寅四月、江戸獄中上家兄伯教書と其決心を物語つて居らるゝ所である。従つて下田獄訊問の際にも「萬死自分とす、今日に至つて復た何の覺悟かあらむ、事成れば上は皇朝の御爲、下は藩主の爲なるべく、もし事敗れば私共其首を刎らるゝとも不苦覺悟の上なり」(回國錄)と終始申立てられて幕吏もいたく感動して居るが如き狀況であつて此舉に於ける先生等

兩人の大精神、大抱負、大決心、大勇猛心が窺はるゝ所である。

かくの如き大決心のもとに先生は三月五日江戸を發せんとせらるゝに當り「大夫有所見、決意爲之、富岳雖崩、刀水雖涸、亦誰移易之哉」と書き残して來原、赤川、坪井、白井、宮部、佐々、松田等の諸友と訣別せられ當時の状況に就ては宮部、鳥山、齊の部に詳述す重輔と共に米艦を追ふて當時の状況に就ては佐久間象山の部に詳述す愈々三月二十七日の夜下田に於ける米艦搭乗の舉に進まれたのであるが、不運なるかな遂にこれは失敗に終つて二十八日自首して下田の獄に投ぜられたのである。續いて四月十五日江戸傳馬町獄に拘致せられ當時に於ける護送の狀に付て在獄五ヶ月、九月十八日斷罪の申渡と共に幕獄を出て、數日間、麻布の長藩邸内に拘禁せられ十月二十四日萩野山獄に入られたのである。

其江戸在獄時に於ける先生の心苦懊惱とかつは重輔の身上を終始氣ずかはれて居た當時の心情に付ては左の往復文書が最もよく物語つて居る所である。

先達而呈一書候處御回音も無之如何之事情哉と案勞仕候内七月十六日齋海生より金貳圓書に附し遣吳候故定めし先達之書は相届候事とは奉察候併蕭海之所爲心得難き事共有之何分事情通兼候故又々一書差出申候全體拙生入牢已來同志と疎濶誠に心情に關り候間是は如何なる故に候哉牢内へ書翰を遣し候事露顯して後禍を生ずべくとの恐れに哉又拙生が志す所道に合さる事にて同志より賤惡せられ候歟又物論駭然にして拙生へ志を通し候ものをば皆人指をさし候様に有之哉此三條之外に何もかく疎濶に可相成譯察し當り不申候拙生所志所爲不埒之廉にて同志よりかく被致候事なれば何も申に不及候書翰後禍之恐れに候へは決而慮るに及不申候此□□と申候ものへ得と御相談可被下候兎も角も先書にも申上候通拙生郷里之父兄へ折々書問を通じ度のみ願望する所に御座候間區々之意中御高察伏而奉願候特に拙生儀最初には刎斬之誅と覺悟いたし居り候へ共同牢之人々申候には刎斬には相成申まじく他藩へ預けに而も可相成由申もの

有之何にしても生前に又候父母兄弟之面を有し候事は出来申まじく責而は書問にても相通じ度痴情難點止候間御熱慮奉祈候又澁木が事は小田村兄へ申さる様蕭海申遣候此義拙生甚不滿に御座候重之介事身分微賤に候へ共身を捨國恩に報じ度と志氣凛然たる事士君子にも恥ざるものに候へば同志中へ申合其難を救ひ遣し候事朋友之道にも相叶可申にかく取計候事亦何心哉金數之不足も事甚曖昧に被存候小田村兄より出候由にて初めに二回又七月十六日二回已上四回相届申候其他如何に相成候哉併蕭海も營私計候男子とは不相見惟々疑慮罷居候のみ也何卒貴兄之御處置萬々奉仰候爲其態々陳鄙意候也逐々冷氣に差向候故給衣布の子様なるもの一二枚御遣し可被下候尤仕立等御面倒に候はゞ金子にて御遣可被下、何も御都合よろしき方に奉願候扱又半紙類御遣し被下度奉願候無事之時少し字にても書候而相樂居申候本書中申上候趣御承知被下候て郷里へ之書狀取次被成下候はゞ早速相認さし上候間御答に被仰知候様奉願候起ふしに故郷おもふ吾こゝろ文みる人は知る哉知らず哉。

尙々小田村兄へは別に不呈書候間御口上を以而宜敷鄙意御通可被下候奉願候 以上 八月二日認(安政元年)

劍樂學兄 (註、小倉健作)

松 陰 生

尊書拜讀僕在獄困迫窮愁察知御救被下候へ共物議紛々甚可畏との御事承知御厚情辱そんじ候併僕在獄更に困迫窮愁之儀無之、樂其所樂罷居候獄中之事を知ざるものは嗚々之困迫と察可申候へ共飢而食、渴而飲、靜而思、寢而安、君子之心安往而不安萬御放念可被下候扱又物議之事も深察罷在候庸俗畏禍無所不至今更不足怪候(中略)郷里之事御申越是亦承知仕候僕心思疎脱後患之儀思ひやり不申候併思を竭し候而も書を遣候儀不相成上は夫迄之儀御座候夫に付戯作歌云「すめかみのみことかしこみしづかみはなりゆくまゝにまかせこそすれ」御安心可被下候先は貴酬仕度かく申上候答書は外之事を省き候様被仰下候へ共不覺長文言に相成候段御宥恕可被下候以上

八月十四日

劍樂兄

松 陰 生

昨日奉行所呼出御目付立合口書判形相澄申候口書如何にも善、僕が心事を盡し寅次郎小傳と可申是耳嬉しく候。(前略)此節獄中僅かに文章軌範、詩經、孫子等有之のみ也僕も首を刎られ候身分に候へば獄中にて必しも書を読むに不及、論語の殺身成仁、孟子の所欲有甚于生者等にて事足り申候併僕身未心誅候へばかゝる天の方贖すに方り泄々としては不相澄假令獄中にあるとも敵愾之心一日として忘るべからず苟も敵愾之心を忘れざれば一日も學問之切嗟怠るべきに非ず僕生年二十五歳、駒隙之過る豈忽にすべけん哉、是以辱知足下之如きものへ懇請する事如斯、願くば足下深察し玉へ僕入獄已來外間之事は絶而不耳候へ共外虜之觀覩は一日として已む時なきは竊に察知罷在候凡生を皇國に稟候ものゝ大憂深患豈尙焉哉云々

九月二日

劍樂學兄

寅 二 拜

と此等の消息を綜合するに此間に於ける先生重輔の苦楚艱難悲憤憤懣の狀、言ふに堪へざるものがあつたと共に必らずや兩人の身骨に徹したものがあつたに違ひはあるまい、更に先生は九月六日土屋蕭海に書をよせて(前略)獄吏の常として事を願候には賭賂なくては事行はれ兼候故何卒金五百疋計り早く御周旋被下問敷哉(中略)此事澁生身上安危存亡のかゝる所に御座候且百姓卒などに居るものは博徒盜賊の類過半に候へば平日の見聞する所心氣を養候事とは露計りも無之澁生も英氣ものには候得共未だ學問充實不仕候へばかゝる惡地に置き候事如何にもふひんに存吳々も御深察金子の儀御世話被下度深囑仕候爲其草々

吉田松陰の殉國教育

と自分の身よりは重輔の一身が心配でならぬ、かれは身分卑賤のもの故一層の苦痛を感じる事であろう、何むとかして彼を樂にし慰めてやらねばならぬと自分の窮境を忘れて重輔の救済援助に心を碎ひて居らる所である、更に又江戸より萩への拘送途中に於ける護送吏の残忍無狀の取扱に付ては先生自ら次の様に書きとめて居らるゝ所である。

(註記)小田村伊之助、後の正二位男爵榊取素彦、毛利氏の世臣松島瑞蟠の第二子として萩在三隅村二條窪に生る、松島剛藏の弟、小倉健作の兄、初め文助、後に素太郎と改む、名は士(志)毅、字は哲又は希哲、號は耕堂書論には文侯、觀月、棋山、曉稼、不如歸と記るあり、松陰先生の妹婿であつて先生の刑死後一時松下村塾々頭となる、藩儒小田村郎山の後に養はれて明倫館に學び嘉永四年官費生となつて江戸に出て佐藤一齊、安積良齊の門に入る、歸りて明倫館都講となる、元治元年十一月藩内正俗兩黨紛擾の際高杉晋作と共に獄に下る、第二次征長の際廣島談判副使となり正使穴戸璣と共に拘禁せられ、維新後熊谷、群馬諸縣の縣令となり、更に元老院議官宮中顧問官等となり大正元年八月病歿す時年八十四、安政三年彼が相模出戌の際松陰先生曰「今茲二月、小田村士毅、中其選、先是士毅爲明倫館舍長、館中諸士、皆惜其遠去、上書懇留、而以相戍之選別無其人、不聽、臨發士毅語余曰、相戍之選、何以盡其職、余曰君之在戊、與在館、未有大異云々」陶室文稿と自づと其人爲りを知るに足る、更又曰「吾妹婿耕堂村君、頸直敢言、夙著風采、吾曾三次獲罪、君皆周旋其間、及吾再繫野山、君致力最多」と云つて居られる而して小田村の松陰先生に等する感想は野口氏吉田松陰傳の序に「拙者義郷と年齒伯仲し同氏江戸遊學之日より海外策失敗之始末迄悉知罷在候得ば僅々之小文字を以て傳序に充候ては頗る慚不申様相考候可相成は拙者亦畢生之力を振ひ以て義郷學問氣節之概略をも寫出候而世人に知らしめ度候云々」と謂つて遂に序文の需めに應しなかつたのを以ても自づと兩者の間係は窺知出来る所である。

小倉健作、通稱百合熊、字は士健、號は劍架、鯉堂又は穴門摩竭子、幼時藩儒小倉尙藏の養子となり明倫館に學び殊

に武藝に長じて居た、後江戸に出て安積良齊の門に入り又聖堂に於て天野精三郎等と共に切磋勉學す、御橋隊士、安政四年三月亡命して松田謙三と改名し一時小松士乾とも云つた、維新後各地を周遊して文名を馳せて居たが志は遂に得なかつた様である、松陰先生とは江戸時代よりの知友であつて先生が江戸在獄當時には知友と共に金品を贈つて慰撫したことは前の書翰でも明である、松陰先生曰「健作到着、同人事英氣勃々切偲之益を得、此節も一入相属み申候」と、又曰「三月十一日頃安政四年小倉健作江戸學問所寄宿中亡命す、其故は健作少年の英氣にて往々酒を使ひて俗輩を罵詈す、因りて俗輩の嫉妬甚深し、一日藩邸に至れば、俗輩衆口一辭、健作日比の狂暴、暴露して、近日逐ひ下しに遇ふ風聞ありと云ふ、健作是を實と思ひ、離藩歸國しても殺風景と思ひ、唐突に亡命せしと見えたり、惜むべきことなり、然れども去るに臨み、赤川直次郎に與ふる書を觀るに、言へることあり、忠臣不事二君の大義は我れ固より服膺す、十年の後は屹と大功を立て國に報するなりと、然れば健作の亡命は大業を成就するの基にして、他日本藩の一士を成すべし、余は心に獨り是れを悦ぶなり、健作余より少きこと二才、幼時己に奇童の譽あり又克く勤苦す、其の人、大才には非れども成就する所なくんばあらず」吉日録と、又曰「士毅と謀り健作を迎へて其師となさんと欲す、事未だ遂けず」陶室文稿と云つて居らるゝのを見れば松下村塾經營の師とまで仰がるゝ程の學問があつたのであらう、晩年毛利家の編輯所に入り明治二十四年一月歿享年六十一。

松島瑞益、通稱虎太郎、名は久誠(盛)、字は有文、剛藏、號は韓峯、八組士、其先は奥州松島の人、曾祖父刑碩の時長藩に仕ふ、藩醫瑞蟠の長子、夙に醫を坪井信道に學び世子の侍醫となる又航海術に長じ丙辰丸の船長となる、馬關戰爭の時には諸軍を督して奮戦した、野山十一烈士、元治元年十二月斬死、四十、贈正四位。松陰先生曰「松島具語藩政府處分懇止余舉云々」嚴因記事と云つて居らるゝのを見れば先生の庇護者の一人であつた、かくの如く兄弟三人共に先

生とは相當深い關係を有して居たのであるが其最も因縁が深く互に相許して居たものは小田村伊之助であつた。金子生江戸獄にても久く病み腰か立たぬ故出牢の日にも病牀の儘昇出せり其時身には袷衣を着け其上へ小蒲團に紐を付けたるを纏へり小蒲團も久病の事なれば勿論垢汗弊壞目も當てられぬことなり、因て歸邸の夜より着替の事を度々自ら願ひたれども終に官吏聞入れず又病狀を陳し醫藥の事も願へども羨慕取らざる容子なり、余は邸中別繫なれども此由略々耳に入りたる故歸邸の明朝番吏に生か爲に醫藥の事を速に周旋して呉よと頼む、大意謂らく吾輩萬死自ら期す幸にして輕典に値ふと雖も餘命何ぞ惜むに足らん然れども善く考て見玉へ吾輩も亦是れ長門の臣なり、幕吏さへ今日迄は疎かには取扱はさりしに歸邸の上却てかく少恩に處せらるゝは豈君公の恩意に叶はんや、幕獄にて日々本道醫一人兩日を隔て外科醫一人必ず來視す煎藥は日に必ず三度給す膏藥は日に必ず一度給す其間急症あれば格外に醫も來る藥も給す、然るに歸邸の上絶て醫藥の事相掛けず幕獄に死せずして邸獄に死せば豈吾藩の大恥に非ずや且是も余ならしめば可なり、彼素輕賤なる者故格別に御愛憐なければ病苦の餘りに本心を取失ひ本藩の恩よりも幕府の恩を感じる様にどもならば人心を失ふの一端に非ずや且斧鑕に伏して死することなれば吾も長嘆遺憾なれども醫藥に事を關き病死せば如何あらん英雄の心事を察し速に周旋し玉へと云ふ、番吏も屈伏の容子にて去る、己にして午時迄醫藥來らず午飯を進むるに至て余辭して食はず云く今朝反覆云ひたる事も絶て行はれざると見えたり吾食はんと欲すと云ふとも彼が事を思はゞ豈咽は下らんや、醫藥來るを聞く後食ふも亦未だ晚しとせず醫藥來らずんば吾前に食を進むることなかれと且泣き且憤りて云ふ、番吏も當惑して早速此由を物筋へ届出たり、然る處七つ時過に醫初て來る由を報す、余大に喜び番吏の周旋を謝す因て食を進む、余云く朝來の怒憤腹未だ食を思はず夜食の時を待て可なり念を勞することなかれとて是日遂に午食を廢す、是れ未だ江戸を發せざ時るの事なり、江戸を發するの前夜生田源七と云ふ人來て番

吏と語るを聞くに金子が着替の事に就ては源七も豊田と激論したる趣なれども遂に聞入れず、九月二十三日には幕獄の垢弊衣の儘にて檻輿へ押込て吾も同じく檻輿にて死骸を捨つる黒門と云處より追出せり、道中由井に宿したる夜重輔又重て着替の事を請ふ、是より先き重輔が白ら請ふこと幾度と云ふ數を知らず、道に就て以來終日輿中に體を搖蕩する故泄利の症を發し衣を汚すこと亦度々に及へり故に茲に至り是を乞ふこと更に剴切なり、護吏の云く此驛、陋驛にて諸事不自由なり明夜は府中に至る故一人を先き立て古衣を買得せしむべし忍て夫迄を待つべしと、重輔漸く納得す、明夜府中に至る護吏詞を變して云く夜中にて諸事不都合多し明日は鞠子の半左方へ行き晝の明りにて緩々著替さすべし、彼は御出入の者なれば御國へ歸りたるも同様にて何も心置の事なき故詰り彼に宿しても可なり、今より一夜と半日計を強いて忍へよと、重輔云く是必ず昨夜の事と同じく妄言なり吾再び其術中に陥入らすと、是迄は余黙々一言せざれとも餘り反覆なるに腹立たしく護吏の中榮吉とか云ふ者頗る才幹能辨に見ゆる故、夫けを呼び昨日來の反覆を詰りて見るに忍びざるの狀を云ふ、榮吉も大に屈伏す、余因て誓て云く明日の事果して虚妄に非ずんば重輔を噓解して納得さすべしと、榮吉等皆誓て云く敢て復た虚妄せず、因て重輔を噓すに大義を以てす重輔と雖も豈納得せざるを得んや、己にして翌日鞠子に至る重輔か輿は果して半左へ昇込たりと見ゆ、余が輿は先へ遣りたり、余終日未だ其容子を詳にすることを得ず、其夜金谷に宿す余は重輔に云ふ着替は如何、重輔憤して云々衣を剝くは剝さるの勝れるに如かず何ぞ着替を望まんと、余怪み問ふ何の謂ぞや、重輔云く今日半左方の後圃の芝原へ輿を据へ地上へ薦を布き吾を輿より引出し衣を解かせ只前の紐付小蒲團一枚を吾體に纏はせ下の袷衣は剝取り寸斷し其尤も汗穢せる部分は棄て其餘を以て輿中に布き置けり其他何事もなしと、余聽終り榮吉を呼て是を詰る榮吉巖然詞なし、余因て云く汝等知らざるべし吾れ邸獄にて生田源七か云ふを微かに聞けり官府吾輩の爲めに各一新衣を備ふ速に是を着すべし此由余か言たる

と豊田に云へと罵る、己にして榮吉報して云く彼の新衣は秋入の日鮮快ならしめんとなり、道中にて新衣するは無益なりと云ふことなりしと、余大聲叱して曰く是れ豊田の説か、よしよし俗吏共に何を云ても分らぬ、余が爲す所に任せよと云ひさま余着する所の上張巴章を出したる絹の綿入を脱して、奥外に出し、護卒に云ふ是を以て重輔に着せしめよ而して此事を豊田に語り傳ふるを禁ず、護卒等は揚げも卸しもなし得ず皆集て大評議なり余益々怒り速に重輔に着せしむ、初め余幕獄を出る時單物の上へ此上張を着たり今上張を脱し單物一枚となり頗る寒けれども奥中に蒲團一枚あれば雲助の席を著たる形装にて凌積なり、重輔亦奥中よりは是を聞いて曰く君の厚意を辱くす、鏝を挟むよりも温なり僕寒死すと云ふとも敢て君に寒を感じしめ自ら温を食るを欲せず必ず辭す護卒の亡狀天のみ君憂ふるなかれと往復大劇論をなせり、護吏も此由を微かに聞きたりしと見えて忽ち議を翻してもと鮮衣を着せて萩に入らしめんと欲せしも今は己むを得ず着用せしむべしとて新衣を出す、重輔曰く吾己に寒死自ら決す着するに及ばすと、余亦敢て上張を收還せず、護卒等大に其の非を陳謝して是を諉りし故事漸く落着せり是れ旅中亡狀の一事なり。

嗚呼、師弟の此情、涙を以てさへ讀むことが出来ない、先生は重輔がその重態の病状を見られては一刻も早く醫藥を與へてやりたかつたに違ひはない、不愍の情が迫つて一粒も喉を通らず箸などはとても下す氣分にはならなかつたに違ひはない、自分は食せずして死すともこの重輔には一服の藥を早く與へてやりたい、思へば此國家存亡の秋に於て象山先生が垂示された「不立非常功、身後誰能資」と一筋に不朽の死へと思ひ詰めて米糞搭乘のあの擧を敢行したのも、自分の一念からである、やむにやまれぬ自分の信念からである、この自分の信念の伴侶となつてくれた重輔を今死して自分一人がどうして生殘ることが出来るか、この一室が死ねば諸共の死場である、自分の食事などは最早問題ではない、どうか一刻も早く重輔に服藥さして呉れよと、焦心苦慮、燃ゆるか如き先生のこの心情、讀むもの誰か泣かざるも

のがあるうか、嗚呼先生の此の愛、此の同情、先生は將に人類愛の權化であつて「教育は愛なり」との言そのまゝを實行されたのであつて先生が教育精神の核心は將にこの愛情であつた。

加之護送長途中の亡狀は實に言語に絶して居た、先生は今重輔を死しては義に於て情に於て相濟まぬことである、自分一枚の單衣となり、たとへ蒲團を覆つて居ても日々衰へゆく重輔を見てはジツトはして居られない、夜となく日となく苦悶難澁して居る聲を聞く度毎に、せめて一枚でも重輔には着せてやり、サア重輔、殘忍亡狀の護送吏が着せなければ、せめてこれだけでも身につけて些々なりとも暖温をとつて呉れ、俺は健康體ぢや汝は重病體ぢや、サアノと進めらるれば重輔は涙る拂ひつゝ、師を寒からしめて私がどしてこれが着られ様か「僕寒死すと雖誓つて君を寒くして自ら暖くせんや、護送吏の亡狀は天のみ君憂ふるなかれ」やであると一枚の着物を師弟が互に押しやりつゝ悲痛憤懣のこの狀到底筆舌の及ぶ所ではない。

然し先生は囚中長途の難苦の裡、この悲泣熱涙のみで終始されたわけではなかつた、初め奥に上らるゝ時、唐詩選一本を携へられ常に之を反覆されて居たのである、「黃沙百戰穿金甲、不破樓閣終不還」。又、「孰知不向邊庭苦」。縱死猶聞俠骨香。又、「更催飛將追驕虜、莫遣沙場馬還」。又、「功名愧計擒生數、直斬樓閣報國恩」。などの語調を讀され、擊節嘆稱して戌兵の情固より斯くあるべきである、「不知何處吹蘆管、一夜征人盡望鄉」。又、「磧裡征人三十萬、一時回首月中看」。などの語を讀まれては張目怒罵して馬革其尸を裹むは將に士分の常たるべきである、何ぞ故郷を望み涙を濕し婦女子の如きに倣ふべきであらうか、陣中の詩としては正に「醉臥沙場君莫笑、古來征戰幾人回」。又、「一擲千金渾是膽、家無四壁不知貧」。などの氣膽がなくてはならない、重輔ドウチヤ、此壯烈なる意氣がなくては國家の大事には當られぬぞと、而かも其道中五言四句雜感五十七首を自ら作つて先づ「去年雲外鶴、今日籠中鷄、人事何嘗定、



皇天甚不齊」とそのなるがまゝに重輔に示して鼓舞して居らるる所である。重輔も亦唐詩を朗誦し「今夜不知何處宿、平沙萬里絕人烟」と、かくして三十日間の典中の師弟、時に悲泣し、時に憤懣し、時に奮起し、其屈抑するなき壯烈の志氣實に想見すべきものがあつた、とは云ひつゝも先生は重輔が難病の日に「重りのき所詮死の外なかるべしと思はれつゝも尙慰めいたはり且は勵ましつゝ野山の獄に入られたのであが、重輔も最早餘命なきを感念し、せめて生前一度兩親を拜して長眠したい、これが此世の最後の願望であると、先生の顔をジツト見入つた時にはさすがの先生もドツト泣き崩れられたのである、この劇的瞬間の光景は先生の心底に深く強く印せられてその傷口よりは絶えず生血が迸り出て先生の生涯綿々として重輔の事は忘れ得られなかつた所である、先生は野山の上牢に入られ重輔は下牢に繋かれることになつたのであるが、これより先生は是非一度生前に重輔を兩親に會さしめたいと藩政府要路に哀訴敷願せられ遂に明くる正月重輔は獄中に於て兩親と相見え、夙に其膝下を去り國を脱して江戸に上り更に亡命以來の事細かに述べて不孝の罪を謝し、恩師松陰先生の庇護愛撫を合掌感謝しつゝ安政二年正月十一日心靜かに獄中に絶命したのである、時に年二十有五。

實際先生は須臾だも重輔を忘れらるゝ事は出来なかつたのであつた、殊に其最後の一言「吾んで復た爲すべからず、天下の事復た見ること得ざるべし、先に君に従ひて海に入るや固より尸を滄溟に沈め首を砂磧に曝すを期す而して猶餘命を保ち獄に死せず又疫に倒れず喘々として今に至る、若し生前一度父母を拜し然る後ち長眠するを得は萬々憾みなし」と最早先生の心情、血涙どころではない、狂せんばかりであつたらう。

元來先生は今回の擧に付ては忠孝兩全不可能として到底生前父母兄弟に會することが出来るものではないとして

夫は兎も角も生前に又父母兄弟を拜し候事は思ひも不寄、因爲永訣かと申上候君恩に因て今日迄生き候此身爲國には如何相成候共少も殘念とは不存候又是にて父母の名も辱め不申候但父母に對しては不孝無此上奉恐入候得

共忠孝不兩全古言も有之候間宜敷御諒吳々も奉願候云々。安政元年七月、江戸獄、家兄宛書翰一節

と云つて居らるゝ如く、よし先生には此大覺悟があつたにせよ、重輔を自分と同様に考へ同じ運命に置くことは到底忍び得ない所である。何んとかして彼の思ひを達せしめてやければならぬと種々苦心された所である、それであるから絶えず書を與へて重輔を慰め且つは兩親への面會を度々哀願されたわけである。

か様な次第で十二月二十七日安政元年には「寄澁木生」と題して

松生痼疾近何如、音問寥寥兩月餘、爲問病間體安際、有無精力又文書、已舉百花付蝶蜂、斷無春事介吾胸、猶記陶令舊詩句、依然冬嶺秀孤松。

と作られて居る、又先生が唯一の氣かゞりであつた兩親會見の官許があつたと云ふので「與金子重輔書」を作つて慰藉と共に又彼を勵まして居らるゝ所である。

聞是下、近尤兩慈入視病、而病亦漸除、足下常願、一拜兩慈、而後死、今已得、拜兩慈、又無慮于死、何慶尙焉、足下嘗云、數筮過復、吾之願、至一陽來復、相隨而得、今果驗矣、僕坐獄無事、或患寇賊之害、或憂足下之病、不暫忘于懷、因謂人之有病、猶國之有寇賊、國善退寇、則民蘇、身善除病、則體安、民蘇則勢振、體安則氣旺、勢振而天下無強敵、氣旺而天下無難事、足下亦患寇賊者、宜以其身之病、知天下之務、以天下之務、治其身之病、時維大寒、千萬自愛。

と、然し重輔は不幸正月十一日獄中に病死したのであつた、此時の先生の心情果して如何であつたらうか、曰く狂哭のみであつたらう、先生は直に一詩を賦せられて

哭澁木生

吉田松陰の殉國教育

驛舍與君訣、勿々不盡詞、囚繫在各所、消息不相知、江海吞舟魚、徒困半畝池、籠鳥失故林、未忘群飛時、鼓角自晨暮、會見不知期、夢魂尙相逐、聞計却自疑、豈計生別離、更爲死別離。

即ち知る夢魂尙相逐であつたであらう、聞計却自疑であつたであらう、生別即ち死別となつたのである、更に正月十四日朝即ち重輔死後三日目家兄に贈られた書中に

昨秋は爲追憶澁生之事、頗通宵廢眠、遂一法案仕候、渠已死矣、無可如何、願くは渠が墓に直に金子重輔墓たりと明々に刻し使人可告知し、若先墓に合葬するか又信士なと、刻しては甚可惜事なり、又寅月俸内にてなりとも非常の節儉を行ひ金百疋を括出し寄附となし若諸友中にも之を助け呉るゝもの有之時は望外之幸也、以是置一燈臺于墓前、慰追憶たきもの也、現に昨冬の臨時銀八匁計残り居候今年中痛く節し候は、於得百疋何難之有、至願至願、此事件白井小助土谷失之助に託し御計らせ可被成候寅萬々一逢非常之赦、生前得復見天地父母、必求澁墓而奠之、願使墓可認焉。

先生が百疋を括出されんとする其苦心、死んだ以上は最早せん術もない、此上はせめて墓石にでもよつて彼を不朽の死たらしめんとされたる先生の心情實にやる瀬なき思ひがあつたであらう、元來獄中の贈と云へは文字通の粗末なものであつて普通は鹽と味噌位のものである、先生は遂に此等日用鹽噌の料を節約して之を金に代へ金百疋に左の一文を添へ父茂左衛門に贈られたのである。

覺

一金百疋

右は菲薄之至候得共當正月重之助殿物故以來日用鹽噌之料格別に省略せしめ致寄附候往前改葬之節は牌銘に而も取建

可致候に付其費用へ加入被下度僕が宿願に候此段神位御知せ被下度候事

(註)現今萩市北古萩保福寺境内重輔の墓前に吉田氏と彫りたる石の花立一對のあるは實にこれによるものなり。

先生はこれでも尙氣がすまなかつた、彼の死後を飾つて不朽の金子重輔にしてやらなければならぬ、これが重輔に對する唯一の願望であり又責務であると考へられたのである、當時來萩枉錫中であつた憎月性に對し一書を發して居られるのである。

今宵は清狂上人枉錫の由、就て呈一書候諷經講法御苦勞の趣上人へ可然御謝述奉願候。榮澁生以一偶之事是亦吳々御頼可被遺候、題幽囚錄詩など非必要候、故は使寅次中壽繫獄猶三四年立言不朽、企てられまじき事にも有之間敷、彼錄などは固不足數焉、但澁生己に黄泉の客となり候得は何以謀不朽哉、去る者は日にうとき習至痛にたへず、因て錄に題する詩の代に是非共一詩を手向吳度深願此事に御座候、且良藏肅海道太等の諸友へも此趣御話し一首つゝ作り呉れ候は、寅方にて取集一冊子に認め可申候云々。(獄是帖)

とこれは三月九日であつたが更に三月二十四日には與清狂書として

僕與澁生奮爲狂妄、一敗爲囚、是固所順受不辭也、而澁生棄僕而先逝、於僕心則有憾焉、澁生氣鋭才敏、而學未レ有造、業未レ有所立、一朝溘焉、何以取信于人、而傳名于後哉、然生之生、固不以成敗爲念、死寧以榮辱爲心哉、僕固知其瞑于地下也、但生之生、已獲罪于國、死又失孝于親、其埋不能成葬、其祭不能成奠、使父母反哭其子、臨其穴而後願之無繼、生猶能瞑于地下乎、是所以僕之憾遂不能釋然也、上人桑門老師、使入通于幽明、而安于死生、蓋其所以爲教也、若引澁生之父母、爲誦經論法、使其曉悟如生之死、得升天堂、而生不如此死、無惑于幽明、而感于死生、且榮之以一偶、僕至願何以尙焉、果如是、生初長

冥地下、而僕之憾、亦有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>永釋<sub>一</sub>也、唯土人察察焉、雖<sub>レ</sub>然是固友生之癡情、生乃大笑于地下、亦未<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>知也、土人以爲<sub>レ</sub>如何<sub>一</sub>不乙。

と一文を送つて重輔の幽魂を吊ひ其兩親を慰籍せられて居るのである而かも先生は尙これでも足りりとせられなかつた、更に五月五日諸友に哀詞を求むるために左の一文を撤して居らるゝ所である。

與<sub>レ</sub>諸友<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>金子生<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>哀詞<sub>一</sub>

生之有<sub>レ</sub>死、物之常也、而志士之所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>忘、仁人之所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>措、吾豈獨於<sub>レ</sub>金子生<sub>レ</sub>悲<sub>レ</sub>之哉、然悲<sub>レ</sub>之不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>已、乃人之至情、況於<sub>レ</sub>生之死、更有<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>悲焉者<sub>一</sub>乎、吾於<sub>レ</sub>生最親、悲<sub>レ</sub>生最深、因爲著<sub>レ</sub>行狀、作<sub>レ</sub>輓歌、寓<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>已之悲、且傳<sub>レ</sub>諸悲<sub>レ</sub>生者<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>益求<sub>レ</sub>其詞章、哭<sub>レ</sub>生於地下、世志士仁人、其幸悲<sub>レ</sub>之、古曰朋友之墓、有<sub>レ</sub>宿草<sub>一</sub>則不<sub>レ</sub>哭、生之死已五月矣、其寧可緩哉。

と、又七月五日宮部鼎藏に與へられたる書中に「松下生持、老兄與<sub>レ</sub>家兄伯教<sub>一</sub>書、及諸君哭<sub>レ</sub>澁木生<sub>レ</sub>詩歌<sub>一</sub>歸、轉<sub>レ</sub>致獄中、且讀且誦、欣慰無量、諸君詩歌、皆直自肺腑中<sub>一</sub>出云々」と謂ばれ、遂に此等が集つて重輔追悼集たる宛魂慰草<sub>別</sub>となつたわけである、かくの如く先生は寸時も彼を忘れられなかつた次第であつて十二月十四日更に其死を憶ひ起して

憶<sub>レ</sub>亡友澁木生<sub>一</sub>

去年今日與<sub>レ</sub>君別、一別遂爲<sub>レ</sub>永世訣、棘垣鑰戶身儘安、宿草荒墳恨漫切、死者無<sub>レ</sub>知將有<sub>レ</sub>知、料識幽魂遂未<sub>レ</sub>滅、鄂羅議<sub>レ</sub>疆允<sub>レ</sub>所請、花旗求<sub>レ</sub>炭洋不<sub>レ</sub>閉、最是難<sub>レ</sub>測英吉响、突然貫艦來不<sub>レ</sub>絕、瓊浦豆海與<sub>レ</sub>箱港、枉付<sub>レ</sub>豺狼<sub>一</sub>營<sub>レ</sub>窟穴<sub>一</sub>君逝一年事日變、生無<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>樂志將<sub>レ</sub>折、幽魂髣髴尙來亨、酒醴維清菜盛潔。

と、又此日同囚と共に俳句會を催し、せめて重輔の英靈をも慰めむものと其句集を手向けて居らるゝ所である。

去年のけふは、澁木生と同じく、江戸より囚はれてめし下され、明木の驛にて別れを告げしが、それよりして余はこの野山獄に繋かれ、生も揚屋てふ處に囚はれて、更に音信さて通することならぬがうへに、今年の睦月十餘り一日に生は身まかりぬと聞きしかば、其名残いはんも更なり、けにや光陰の過るは白駒の隙行く如く、寒風起り落葉を拂ふ折にふれて、彌増去年の事を思ひつゝけるに況してけふは生と別れを告げし日なれば、いとゝ感に堪難くして發句脇して、此道の宗匠なる五明菴の大人に請ひ、且は此道に志深き人々へも頼みて、歌仙行して手向けとしける、幽明路隔たれば聲音こそ通はざらめ、思ふ誠の感せぬ理りのあるべきや

人相にむかしを忍ぶ寒さかな

折て手向る早咲の椽

盛りとはならねと菊の香を配り

南受けたる山の静かさ

味も宇治の新茶は格別に

面白く見る俳諧の巻

世の中の事は時々變り勝

道巾廣き潰拔の跡

研揚古劍のやうな月の晴

芋栗柿も只中ノ

拜領といふて傳はる陣羽織

松 陰

同

花 逸 河野數馬

松 陰

花 逸 陰

松 陰

花 逸 陰

花 逸 逸

松 陰

松 陰

松 陰

竹の箒木にかこの塵取

散し花は今も殊更慕はなしく

語り盡せぬ惜む春の日

作るとも日陰にほそる雪佛

手向火や猶光添ふ夜の雪

落葉散る淋しき路の思かな

石文に思増けり今朝の霜

飛ふ鴨の面影寒し夕間暮

彼も手向添へて行のか寒念佛

惜しまるゝ人の噂や霜の花

舊るからぬ塚の哀れや雪の花

惜みてもかへらぬ松の時雨かな

枯あしの嵐にすこし寒さ哉

思ひ出せば袖の時雨となりにけり

と今日が彼と別れた日であるかと思はれた時には獄舎に通ふ入相も先生には無限の追懐を與へたに違ひはあるまい、この重輔に對する先生の綿々たる情懷は年と共に増々切なるものがあつた、先生の身邊に難苦痛憂が集まれば集まる程、彼への追懐は一層深いものがあつたのであつた、先生は安政六年三月二十四日又々彼を思ひ出して「祭澁生文」を草し

五一〇

花進

顯龍 吉村五明菴

松陰

花逸

和暢 井上喜左衛門

久子 高須氏

琴鳴 岡田一廸

蘇芳 富永兵衛

谷遊 栗屋與七

可考 獄胥、源七

豐浦 志道又三郎

城木 平川梅太郎

節洞 弘中勝之進

錦舟 獄胥、民七

て居らるゝ所である。

祭三亡友文序 (註、三亡友者、僧默菴、僧月性、金子重輔)

吾夙潛心幽明之故、覃思現氣之際、作七生説、以自警、自謂、親切沈痛、無復餘蘊矣、頃覆敗下獄、往々心折、

寤寐之間、輒見亡友、亡友面目、無異生時、生時砥厲思切之言、耿耿在耳、不可忘遺、於是奮發激昂、背負

亡友是懼、(中略)澁木生少吾一歳、學問無長、視吾爲師友、然其一種勇往、果敢之氣、勃々逼人、又共事同

罪、相愛最深云々(下略)

祭澁生文

往歲癸丑、我在東武、與君相逢、肝膽交吐、甲寅之春、將軍和虜、君曰、大事已去、盍觀九州五、無二遊生、非

子執伍、蹶然相隨、事覺上簿、獲病囹圄、君歸冥府、吾獨偷生、淚下如雨、其後五年、國難蜂午、身囚才弱、形

憔悴苦、時或思君、如鼓斯舞、曰吾不振、君謂吾廢、人謂幽明、忽成千古、君靈耿耿、相隨俯俯、嚴似兄長、

威如鉞斧、感事祭君、文出肺腑、嗚呼哀哉、尙饗

(註) 重輔江戸より下田に至る間の日記(自三月五日至二十一日)を作り其後に「大日本無二遊生」と書留む、この日記

こそ幕吏斷罪の資料となりたるものなり

と云つて居らるゝがこの「事を共にし罪を同ふし相愛最深く、此祭文は血涙と共に肺腑より出たものである」とこの

句が將に先生の眞情であつたらう、それであるから最後の江戸死獄に赴かるゝ時にも五月二十一日箱根路で「箱根山こ

ゝしき道を越えぬれはすぎにし友を猶やしのばむ」と讀むで亡友金子重輔のために其の最後の涙を澀いて居らるゝ所

ある。

要するに先生の願望は、死むだ重輔をして不朽の人たらしめんとせらるゝの一念であつた、生死を誓つた門生をして千歳の後に生かしたいとの切なる熱情であつた、自分のために死んでくれた彼をして永劫不死の烈人たらしめんとせられた義心であつた、この情義心が即ち先生自記の金子重輔行狀録である。

## 金子重輔行狀

安政乙卯正月十一日、金子重輔病死于獄中。友人吉田矩方已哭而慟之。乃略狀其行。曰。蓋聞有苗而不秀、秀而不實者。其斯人之謂邪。重輔有才有氣。春秋又富。少曾有酒色之失。已而大悔。癸丑歲。求役于江邸。欲大縱力於學。悒々不得志。會話聖東使舶來浦賀。鄂羅斯使舶來長崎。九月。余決策西行。時余未與重輔相識。重輔與吾友永島三平遊。喜其議論。知余西行有爲。奮欲縱余。未果。余西至長崎。不得策。十二月。再入江邸。始見重輔。具語以志。重輔大悅。先是重輔自謀白。欲成奇策。而帶藩籍。事若敗露。至貽禍國家。決然亡之。欲歸國面訣父母。甲寅正月。話聖東使舶復來。泊橫濱。因留江邸。與余同寓鳥山氏。初重輔首問爲學之方。余曰。離地而無人。離人而無事。故欲論人事。先觀於地理。重輔然之。至是益讀地誌。旬日得其要領。其歷指坤輿大勢。頗可聽也。余乃曰。已得其大。宜及其細。因亂抽架書。得禹貢及項羽紀。余授之耳。是可觀漢土矣。重輔又讀之數日。三月。聞和議決定。重輔奮曰。吾留至今今日者。慮或有事耳。今已無事。宜速果前策。因促余。余即從之。五日同發江邸。時使舶將去。橫濱往下田。因與至下田。二十七日夜。謀投使舶出海外。事不諧。黎明登陸。見捕就檻。檻廣半間。二人交膝而居。寢無衾枕。食無滋味。余乃作詩數首示重輔。重輔意氣益壯。時有獄卒憐吾輩者。借示野史數部。獄中無事。日夜研精。余語以夏侯勝黃霸事。重輔大悅。四月十五日。送江邸下郵街獄。自是別繫。不得相見。對吏之日。雖時見其面。不得盡言。且以目示曰。

男兒死耳。九月十八日。罪斷出獄。歸囚于麻布邸。亦不得相通。及送國。宿逆旅。始得檢輿。並比傳通聲息。未入萩一里。宿明木驛。其明。護吏告入萩。亦復別繫。重輔之在郵街獄。疾疫症甚劇。已瘳。滿身發小蒼。彌留不止。其間瀕死者數矣。出獄之日。不能立行。席載昇進。臥聞吏讀斷罪文。已發江邸。病益漸。咳嗽連起。護吏甚無狀。重輔往々憤恚。余輒慰之曰。事斷至此。命也。不知命。無以爲君子也。重輔笑曰。吾病篤。心喪乃爾。爾後不復也。至是重輔泣曰。吾病不可起。天下之事。吾不能復見。然吾與君決策入海。其沈尸滄溟。暴骨砂磧。固所不辭。就捕下獄。固期罪死。病不謀生。今則得至此。是皆餘命耳。幸生前一拜父母。然後長眠。萬々無憾也。余時知重輔病篤。然爲未必死。且勉之以天下之事。重輔曰。吾命竭矣。雖然天下之事。吾不敢忘也。已。余繫野山獄。與重輔所繫處相隔。不能知其病。然微聞。官有恩命。許其父母視病。醫又盡心施方也。謂其必起。已而遂不起。重輔力學不文。無著述文章。見于世。發江邸。至下田就捕。日記其所見聞。頗詳悉可觀。自署其首。曰大日本無二遊生。幕吏案吾輩履歷。皆收重輔所記爲據。重輔好諷詩。日晚途遠。余方深念無言。重輔嘯朗誦唐詩。曰。今夜不知何處宿。平沙萬里絕人烟。嗚呼。如重輔者。無所成而死。苟非得大手筆而傳之。亦何以慰其靈魂而憐于友生之心哉。今姑狀與余共事始末。以資其採擇云。

金子重輔者。澁木松太郎本名也。重輔已亡邸。因變姓名。以其先長門阿武澁木人。而又慕歲寒之操。遂自定焉。投夷書。爲市木公太。市木柿也。取于柿實帶澁。公太松省耳。

嗚呼思へば先生の一生を通じ下田踏海の壯舉より江戸傳馬町獄を経て野山獄に入られたる間は先生の最も飛躍の場面であつた、從て又心苦多難の時でもあつた、此難苦に當つて互に固く生死を誓はれた重輔の心情を思はるゝあの切なる熱情、これこそ實に人間至情の迸りであつて重輔の死後常に友情纏綿須臾も忘れ得られなかつたことも洵に理ありと謂ふ

べきである、重輔も先生に於て始めて眞の同情者、眞の師家を得たと謂ふべくこれが即ち先生の指導教育であつた。

X  
X  
X  
X  
X  
X  
X  
X

別同囚一 安政六年五月廿四日

吉田松陰

別れかな入合早し梅雨のそら

馴れぬれは人屋も流石床しくて別れに絞る五月雨の袖

子遠來獄告別 二月十一夜

同

荆卿去矣有誰留、燕國存亡正此秋、獄舍別盃無極恨、田光不<sub>レ</sub>死舊幽囚。

聞<sub>二</sub>和作投<sub>レ</sub>獄有此寄 念三日

同

夜來凶夢暗愁深、果是同人叢棘沈、酬<sub>レ</sub>國精忠十八歲、毀<sub>レ</sub>家貪士二十金、淺謀爲<sub>レ</sub>捕世皆笑、正義不<sub>レ</sub>磨吾則欽、二百年間旺<sub>二</sub>霸氣、勤王好死太夫心。

附錄其ノ一

冤魂慰草

簡<sub>二</sub>諸友<sub>一</sub>爲<sub>二</sub>亡友金子生<sub>一</sub>求<sub>二</sub>哀詞<sub>一</sub>書

生之有<sub>レ</sub>死、物之常也、而志士所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>忘、仁人之所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>惜、吾豈獨於<sub>二</sub>金子生<sub>一</sub>悲<sub>レ</sub>之哉、然悲<sub>レ</sub>之不能<sub>レ</sub>已、乃人之至情、況<sub>二</sub>於生之死<sub>一</sub>、更有<sub>二</sub>可<sub>レ</sub>悲焉者<sub>一</sub>乎、吾於<sub>レ</sub>生最親、悲<sub>レ</sub>生最深、因爲著<sub>二</sub>行狀<sub>一</sub>、作<sub>二</sub>輓歌<sub>一</sub>、寓<sub>二</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>已之悲<sub>一</sub>、且傳<sub>二</sub>諸悲<sub>レ</sub>生者<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>益求<sub>二</sub>其記章<sub>一</sub>哭。生於地下、世志士仁人其亦幸悲<sub>レ</sub>之、古曰朋友之墓、有<sub>二</sub>宿草<sub>一</sub>則不<sub>レ</sub>哭、生之死已五月焉、其寧可緩哉、乙卯五月五日。

土屋矢之介云、儀輩豈緩之哉、蓋生之死、固非一紙一章之可慰其魂、將有大不朽于生者焉、兄其勿遽。

浮屠默霖云、一文百三十字、字々淚々、知義之人、雖一見之、有不禁涕零者、既於同事者乎、所以簡諸友促哭詩也、此文一篇、可以代哀辭、唯不係韻語已。

哭澁木生 其ノ一

藤 寅

聊舍與<sub>レ</sub>君決、匆々不<sub>レ</sub>盡<sub>レ</sub>詞、囚繫在<sub>二</sub>各所<sub>一</sub>、消息不<sub>二</sub>相知<sub>一</sub>、江海吞舟魚、徒困半畝池、籠鳥失<sub>二</sub>故林<sub>一</sub>、未<sub>レ</sub>忘<sub>二</sub>群飛時<sub>一</sub>、鼓角自晨暮、會見不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>期、夢魂尙相逐、聞<sub>レ</sub>計却自疑、豈計生別難、更爲<sub>二</sub>死別離<sub>一</sub>。

月性云、語短情長、澁生以足賦。憂菴云、古色澁蒼、亦有李都尉之風。

其 二

富 永 德

梅也此花原絕倫、因經艱苦倍精神、何圖今日幽溪下、一片颯然忽失春。

吉田松陰の殉國教育

其三 哭澁木子

醜夷是何物、蹶然縱跳梁、不審彼狡謀、何用張修攘、澁君有見此、力事索情方、偉哉報國志、卓哉鐵石腸、天意何所在、人事亦無常、一朝事蹉跎、忽入幽鬼鄉、道阻無由吊、鄭奠此鄙章、成敗非所論、在君何損光、幽明雖異事、生死固動王、懸知冥々中、精魂摩穹蒼、願化爲霹靂、轟然震外洋。

其四 哭澁木子

海上妖氛暗、悍然鷗蛟鯨、大氣爲壓倒、何見天日晴、忠憤不能已、誓欲爲干城、成敗可不顧、況亦死與生、疾病遂天乎時乎、反標竹帛名、然正氣所在、何處無感亨、爲應天日定、海內仰豪英。

其五 哭澁木生

天下紛々漫講兵、誰知奇策出書生、單身不憚風魚危、萬里欲知戎虜情、繫獄元甘一時辱、蓋棺唯要後賢許、與君半面無相識、猶向秋旻感淚橫。

其六 輓澁木生

奮身航海計何長、事覺幽囚身則亡、知汝憤魂瞑不得、騎鯨飛渡大東洋。

松陰曰、憤魂二字、善寫生爲人、非予誰知之、非予誰知之、僕爲澁生、請挽詩甚力、上人僅以三十八字、塞責、頗以爲恨、今細讀之、其言短意則長、澁生以足瞑矣。

其七 祭澁木烈士文

嗚呼痛哉烈々士、士一蹶蹶趾、何其至此、既知己、亦將知彼深高致志、忠魂易止、富士之雪、琵琶之水、雖盡消湯易、及吾子不果厥志、從容就死、殺之成仁、棄之取義、悒々飛魂、冥々爲鬼、茫々天地亦盍振起、嗚呼痛哉烈士、處世

丸山 義 賢

今村 元 純

木原 籍 之

浮屠 月 性

浮屠 默 霖

其八 十月二十四日有憶亡友澁木生

物調義鄉質以降興、告布丹誠、非縱非橫、決策偕行、相顧誓曰、弗探夷情、何以是懲、欲盡形勢輔吾神兵、八百神慮垂照明烏、欲不嗚付園拘矣、嗚呼烈士如是而捕痛哉、烈士如是而計、招烈士魂、奠烈士墓祭以余文、爰解其怨尙饗、狂史再拜頓首

藤 寅

去年今日與君別、一別遂爲永世訣、棘垣鎗戶身儘安、宿草荒墳恨漫切、死者無知將有知、料識幽魂遂未滅、鄂羅議、疆允所請、花旗求、炭洋不閉、最是難測英吉喇、突然實艦來不絕、瓊浦豆海與箱港、枉付豺狼營窟穴、君逝一年事百變、生無可樂志將折、幽魂髣髴尙來亨、酒醴維清菜盛潔。

以上是吉田家所藏の稿本によるものなが惜哉數葉のみである、この原本は萩松陰神社にありて相當多數のものである又吉田潤一氏の編ぜられたる「志士金子重輔」には右以外に左記の吊詩がある、此等前後の關係は前文記事に照し自づと判明する所であらう。

挽金子生詩

佐久間 象山

金生忠義士、翻遭盛世業、我遭斯人徒、命乎可安義、脫繫各東西、心期厲初志、利器修且藏、蠅屈待時至、如何不秀苗、中路零其翠、歎歎豈獨今、百世足悲淚。

弔澁木亡兄

伊藤 靜 齋

一片赤心報國忠、惜哉壯髮誤成切、古今死節何論所、千載芳香有子空。

悼澁木子

廣 瀨 謙

此心不遂憾如何、目斷東溟萬里波、海外獄中均一死、長教志士淚滂沱。

吉田 松陰の殉國教育

哭澁木生

津川文

五一八

壯士休將繩尺論、奇功欲報國家恩、乘桴路絕波濤險、縲紲霜飛日月昏、鸞翼雖摧志何折、驢杖未展骨存一、千載推賞與秋恨、逝水滔々咽基川。

吊死夷事人

武光

我懇夷求勞廟謀、懷柔交戰砭咽喉、挺身誤事功名到、憤激超趙魯戀儔。

澁木松太郎ぬしは余がもとよりの友にはあらざれども余友吉田うしが物語れるを聞き尊王攘夷報本の志ある人なりとぞ、去年の春江戸にて國々の友だちを向島てふところまで伴ひし事ありしが其後國家の爲に志せし事の有りけるが、その事終へずして却て罪こふふりてひとやになん繋せられるに、今年睦月の中つかた病にふして身まかりぬと、いと憐むべき事になんありけるが、かゝる志ある人の欠ぬることいと残り多きこと、なげがしきこと、もとより壽詞てふものは得しらざれどもおさの手向草にもとてかく記し侍る 清 堅 心ある人はさちなしむら竹のうきふしの世そ頼りすくなき。

X X

X X

吉田松陰

國歩傾兮求死類。呼天痛哭亦其眞。諸人唯說日前利。誰爲千秋惜大倫。答無咎。斷食慮驚父母心。只於酒肉一身爲。平生交友情皆絕。憂國思兼夜漏深。夜坐

同其ノ二

金子重輔之建碑

明治二十九年一月十九日豆州下田に於て金子重輔建碑式を舉行し其英靈を祭る、本學は品川彌二郎氏の懇懇により碑石は品川子爵の寄附、碑文は松陰先生の金子重輔行狀記の全文を掲げ、金額は山縣公爵の揮毫たり、其位置は下田八幡神社の西隅丘上にして碑は東南に面す即ち松陰先生及重輔が當時潜伏したる所謂辨天神社に向へるものなり當日品川子爵を始め知事小松英太郎、池田忠一諸氏の祭文ありて盛大を極め世教の振作に蓋し多大の功顯ありしと謂ふ

品川子爵祭文

嗚呼大丈夫有爲の志を抱き蓋世の氣を負ひ大に力を國家に効さんと慾し志を齎して長逝する者豈慘の慘たる者に非ずや、況んや我先師松陰吉田先生と萬里踏海の策を決し其艱難を共にし其罪案を同ふし終に獄中に病死したる金子重輔君の如きに於てをや、然れども其身死するも其氣耿々たるもの未だ曾て滅せず永く天下後世の鑑となる亦大丈夫たるに愧ぢずと謂ふべし。嘉永癸丑米國水師提督彼理が軍艦數隻を率ひて宇内萬國に魁先して相州浦賀に入り尋で翌年豆州下田に入るや吾が先師松陰先生と相謀りて海に航し五洲の形勢を審かにし以て國家の大計に資する所あらんとせり、是れ氣宇一世を蓋ひ世界を以て家となすものにあらざるよりは安ぞ能く此に至ることを得んや而して彼の俗使淺識鎖國孤立退嬰苟安に甘んずる者、君の雄志遠圖を以て狂となし之を縛して之を擠し終に恨を呑むで獄中に憤死せしむるに至る豈丈夫限りなき慘憎の事に非ずや、今日吾輩同志下田の有志と相謀り君の舊蹟に於て其碑を建て其英靈を

吉田松陰の殉國教育

五一九



祭るもの豈偶然なりとせんや、嗚呼太平洋の水波濤洶湧雲烟變幻誠に天地の巨觀を極むと云ふと雖も語て當年の事に及び思て東邦の前途に至れば感慨の之に係るものなからんと愨するも夫得んや願ふに君の志は碧海萬里の外にあり即ち一片の碑永く太平洋の東に面して後世に傳ふるを得ば豈啻に君の雄魂毅魄をして歸する所あらしむるのみならず後の士たるもの亦當に觀感興起する所あるべき也、嗚呼大丈夫志を當世に得ずして死すと雖も其氣以て天地の間に塞がる、君の如き者亦以て士なりと爲す、彌二教を先師の門下に奉じ常に君に懃々たるなき能はず今其碑の成るを聞き燕辭を陳べて以て君の靈に告ぐと云ふ。

○ 安政元年正月米艦之至下田港也、吉田松陰先生竊將託之往其國、幕府以犯國禁、逮捕下獄、當時與先生共事者、金子重輔、其爲人頗有氣節、慷慨憂世、先生之赴下田也、重輔從之、亦同下獄、遂死于獄中、先生慟哭、爲撰其行狀、今茲明治丙申一月、其地之人相謀、刻其文于貞珉、以傳不朽、且欲後人有所觀感興起、英乃賦長句四韵、以恭奠碑前、併祭先生之靈。

小松英太郎

○ 墮淚碑成蘋藻新、九原應是宿冤伸、精誠百歲貫天日、猛氣幾回驚世人、憂國情同懷父母、輔師義好正君臣、此間風物尤比堪、梅花幽香滯海濱。

續金子重輔君碑文

池田忠一

一家非之、而不顧者有矣、一鄉非之、而不顧者有矣、至於一郡一國非之、而不顧者、則蓋寡矣、至於天下非之、而不顧者、則唯豪傑之士、善行之也耳、若金子重輔君者、祿薄家貧、而個懷有大志、以天下爲己任、曾贊吉田先生航海之

說、雖事遂敗而空憤死焉、其壯圖凜然、使讀者奮起于今日、大政維新、乃以開國爲國是、君志已達矣、嗟乎凡庸之士者、大概一家是之、則自以爲有餘、一家非之則自以爲不足、一鄉毀之則自喜焉、一鄉毀之則自憂焉、何況一郡一國、宜矣沒世碌々其無益于天下後世也、夫豪傑之士者、誠心眞意、唯知有君與國、而不知有他、是以其精神一到、爰追顧他之毀譽與是非、予故曰、若金子重輔君者、所謂天下非之而不顧者也、後之爲事者可以鑑焉。

挽金子重輔

久坂通武

嘉永甲寅六月米利幹泊下田、重輔與吉田寅次郎決策入海、事敗繫獄、未幾重輔病死。

聞汝奇男子、布衣爲國憂、風濤漂一葦、困囹斃孤囚、成敗何須問、忠誠本自酬、恨他無半面、泉下路悠々。

松陰曰重輔狂悖、犯國大禁、爲君子所棄、又不懲彼蒼、余常憐之、其瘦死也、簡諸友、募哭詩于四方、防長之大文人如雲、而除方外清狂、獄中有隣及家兄伯教三絕外、乃知平生親知某々、斷不以隻字見及、余因思、重輔非欲因人信者、棄損止募、今吾子四十字、字自肺腑出、非復待募應之者之比、其如是生亦領地下耳、願大書一通見贈、余忽裝入諸哭詩卷也、余爲金子生著行狀一篇、附幽囚錄後、記載粗略大失體面、然余姑述狀所知、以待裁正者耳、向借示學館生員妻木士保、兄幸一見正之至囑々

私が未だリオンに居て中學四年生の頃であつた、兄がその勤め先の裁判所から歸つて、いつもの通りセンチユリーといふ日刊新聞を読み始めた、彼は感嘆しながら「オイ、こゝに面白い記事がある」：或る日の夕方一隻の小舟に乗つた一人の容貌卑しからざる日本青年が船中に乗り込む、そしてアメリカに連れて行つて呉れろと頼む、勉強がしたいからと辭を盡し禮を厚ふして頼むだが提督はこの勇敢なる青年の懇願を拒絶した、青年は國禁を破つて來たのであるから生命を賭しても渡米するといふ、歸れば死刑になるばかりであると謂つた、かゝるけなげな申込に應じなかつた米國提督の頑迷は實になげかはいし次第であると新聞はなほ續いて居た、私の父は憤慨して「頑迷はアメリカ人の習性だ、法律一でんばりの頑固の致す處である」と謂つた、私は思ふたあのアメリカの頑迷がなかつたなればこの立派なサムライは日本帝國のために如何に立派な愛國者となつたことであらうかと嘆息した。(佛人ヴィリオン神父記、吉田松陰を懷ふ。)

歲暮詩 安政元年歲暮

吉田松陰

幾度月盈還月缺、無端花落復花開、年光未必一朝改、壯士休爲歲暮哀。

正月元日 安政二年

天王寶曆值元正、風雪朝來擊戶鳴、城中春意如何態、大手櫻田萬馬聲、昔盡塵區萬苦辛、又將閑廢遇佳辰、新詞急欲托雙鯉、壽解無由獻二親、城市喧闐朝賀客、囹圄安穩繫囚人、人間榮辱何須問、曙色鷄鳴天地春。

除夕書事 安政二年

吾本東西人、飄然無定所、回思五六年、燈前獨自語、鎮西庚戌遊、歸來中呂、關左辛亥行、迎春在逆旅、壬子蒙放逐、丑癸策邊禦、乃至年甲寅、蹉跎苦困囹、今茲臘月望、免繫入室處、譬如蓄池魚、始合尙圍々、禁足且謝客、與世道自阻、作文五十篇、讀書五百許、一年了課程、今夕轉客與、身無一錢資、室無半倉糈、理義味有餘、英華含且咀、篇章瓊瑤場、采々厚自貯、俗客吾所厭、尙友足儔侶、方輿雖廣哉、寄諸毫與楮、偃息堪沒身、無復事豪舉。

動運化教るけ於に内獄山野

吉田松陰の殉國教育

松陰先生は天稟的な偉人であつた、至誠、純情、熱烈、勇猛な動王志士であつた、勿論これには異存はない、然しあの偉大なる先生をしてしかく簡單には考へたくない、先生が生涯の言動を靜觀するに先生のすべての美點は不斷の修養努力の勝利であつた、忠實に修養を積まれて専念に思考を凝された結果であつた、切瑛奮闘の結果が其の天稟的資性をして異常の發達を遂けしめたものである。この著しき發展進歩が質實的に充満し且其上公明正大堂々たるものであつた、茲に即ち先生の異見卓識が生まれ而かも奮闘努力的な所に情熱と勇猛心が生じて來たものである加之亦これを忠實に實行されるのであるから茲に非常な意志の力がなくてはならない、これが即ち先生の先生たる所以であり又偉人たりし所以であつたらう。(椿水識)

### 三、野山獄内に於ける教化運動

松陰先生が野山在獄の期間は下田踏海敗學のため金子重輔と共に江戸より藩地萩に檻送せられ安政元年十月二十四日野山獄に入られ、幕命は在所登居といふことで投獄ではなかつた、然し杉家はせまく取締上不十分とあつて獄舎使用方を預ひ出られ柄公儀に遠慮してされたものであらう後に入獄中の費、翌二年十二月十五日獄を出で、實家杉氏の宅に禁錮の身となられた用は藩より支出されたとのことである。

翌二年十二月十五日獄を出で、實家杉氏の宅に禁錮の身となられたのを初回とし、次は安政五年十二月五日再び野山入獄、翌六年五月二十五日江戸幕獄に赴かるゝまでの期間を第二回とするのである、さすがに第一回は藩地に於ける最初の入獄だけあつて先生の例の至誠、純情、熱烈なる精神に一大衝動を與へたものゝ様である、然しやむにやまれぬ先生の氣性は忽ち獄風の改善、獄内文教の振興、同囚の免訴運動となつた所である、その獄風の改善は同囚をして眞に先生の人格徳望を敬慕憧憬せしむるに至り、文教の振作は同囚をして憂國慨世の志を發動せしむるに至り又同囚の放免は同憂の志士を羅致して殉國奉公の松下團員を加へしめられたものである、この獄内教化運動の消息に付ては入獄後間もなく十二月四日家兄に送られたる書翰の中に

讀書の課立ても畫計りにては不便なるべし、油錢を少々出して燭影の且々字を照すやうになす術はなきか試に楽斤叟(註、獄胥新右衛門)に示談いたしては如何、繼之に以之夜之半、一年千卷の所、五百卷も讀得らるべし云々とされて居る所であつて、其熱烈なる讀書慾と其絶倫なる精力とは驚くの外なく寧ろ恐ろしい程である。

(註記)實に先生の讀書慾は非常なものであつて安政元年十月二十四日野山入獄後其年内僅々二ヶ月餘の間に百六冊、安政二年度には毎月平均四十五冊内外を讀破せられて總計五百十二冊、安政三年度には五百五冊、安政四年度には年年初に於て「當年は讀を廢し著をやる積なれども讀む所亦録」と謂つて居らるゝが、それでも一月から六月までに通計二

百四十九冊を讀了せられ、七月よりは「是より月々四十二冊宛可課者也」と謂つて其年の十一月で記録が中止されて居る野山讀書記抄この十一月と云へば村塾増築中であつて其全盛最多忙の時であつたからであらう、これで先生が讀書の量的大體は窺ふことが出来る、其讀物としては主として漢籍乃至は漢文の書であることは勿論であるが、古事記、日本紀、古語拾遺等の如き日本古典其他雜書類より更に外國の地歴等に關するものが多かつた様である。

尙此獄中に於ける先生の修學としては習字の事である、江戸獄中に於ても閑あるを利して習字をしたきに付半紙を差入れて呉れよなどと云つて居らるる所であるが、あの難苦多忙の環境に於て尙先生の此心掛けは如何にも深く感ぜしめられるのである、元來先生の文字には一つの大僻がある、この流の文字を當時は長州流とか又は明倫館流とか云つて居た様である、松下村塾の門生は勿論當時の長藩有志には多く此流儀の文字を書いたものであつて如何に師弟の關係とは云ひながら入江子遠の如き、全く松陰先生と同一字形を書いて後世其判別は到底出來得ない程似通つて居るのである又寺島忠三郎、山縣初三郎、守永吉十郎の三人のものもよく似通つて居り更に久坂玄瑞、馬島甫仙あたりのものも楷書に於ては判別に苦しむ所である、これはともあれあの困苦蟻集の身柄であつて尙先生は緩々自適靜かに獄中に於て習字をされた所に吾人の看逃し難き所がある、先生のこの習字は安政二年正月九日に始つて歐陽詢の楷書を毎日三十字宛練習された様である、二、三月の間は多少怠たられがちの様であつたが、四、五月は最も高潮に達し毎日平均六十字、多きは百十八字を習字して居らるゝ所である、これは主として董其昌、文徵明の行書であつて、六月に入りては趙子昂の行書赤壁賦などを習ふて居られ、この月二十四日以後は正課としての習字は廢して居られる様である、尙富永有隣なども趙子昂及尊圓親王流の文字を習ふて先生と共に習字を以て獄内改善を助けて居る所である。」

其後安政二年八月二十六日に同じく此問題に付て實兄に送られた書柬中に一層詳述されて

燈火の事追々御心配被<sub>レ</sub>成下<sub>レ</sub>難有奉存候併獄中の事情詳密御承知不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候ては御案じ可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候間略申上候吉村河野及頭弟三人志を同し力を叶へ獄中の風教を興し候積にて吉村は發句を以てし頭弟は文學を以てし外に富永書法を以て人を誘ひ候、今は此三種の内なにかを學び申さぬ人逆は無之且孰も出精の趣なり、此勢にて三五年を過候はゞ必大に觀る可もの可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之と相互に喜び居候然處日々短景に差向實に日中耳にては何事も果取兼候ゆゑ何卒夜燈の所、學事相勵候節は見渡相成候様相願度尤是儀に付厄害事起り可申との案しも可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候得共此儀は獄中にて堅く申談後患無<sub>レ</sub>之様可<sub>レ</sub>仕又福川兄弟にも夜中時としては參り候て可<sub>レ</sub>然と奉存候ゆゑ吉村河野井上にも及<sub>レ</sub>示談<sub>レ</sub>候處一同欣喜の事に御座候先づ夜燈を點じ讀書書學等にも可<sub>レ</sub>仕と申ものは右三人富永頭弟位に可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之然れば此五人申合厄害に相成候事は仕出申間敷段申出候はゞ夫を目途として見渡は不<sub>レ</sub>相成<sub>レ</sub>ものに御座候哉此段福川に御相談被<sub>レ</sub>遺度奉<sub>レ</sub>存候、頭弟より直に申候事も容易なる事には御座候得共左様では福川子遠慮の廉も可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之奉存候ゆゑ先口振り御ひき被<sub>レ</sub>成候様奉願候(中略)富永子書法趙子昂を祖とし尊圓親王を宗とし筆頗健、論頗密、又能人を導く妙々、尤も少しは獨善<sub>レ</sub>其身<sub>レ</sub>の氣味有<sub>レ</sub>之獄中の風を挽回可<sub>レ</sub>致との志は乏敷方也、吉村河野二子深く此事を以て任と致居候也。

(註記)此燈火問題に付ては相當の波亂があつたものゝ様である、松陰先生は季節が秋になるにつれ日もだん／＼短くなつて來て到底日中のみでは勉學に足りない、夜間燈下の學事をも試みたいと云ひ出され、兄の梅太郎は外間よりこれを聲援して火の手をあける、此間に於て福川司獄は板挟みとなり法禁を破つて許したくもあれば又藩政府の咎をも考へなくてはならない、それで一度は暗に許したものゝ又禁止したものと見える、それで先生は九月七日「書憤」と題して

獄宵以<sub>レ</sub>司獄意<sub>レ</sub>許<sub>レ</sub>夜讀點燈<sub>レ</sub>已而事出<sub>レ</sub>誣妄<sub>レ</sub>點燈復禁<sub>レ</sub>廢<sub>レ</sub>讀早臥<sub>レ</sub>因作<sub>レ</sub>時課<sub>レ</sub>莊子<sub>レ</sub>。

風前燈滅夜悠々、世事浮沈水上鷗、圖土自今眠正好、且爲胡蝶學莊周。

と賦して稍自暴自棄的心情を示して居らるゝのであるが遂に福川は自己の責任を以て之を特許したのであると事細々に報導せられて居る所であるか尙講孟劄記の序中に(野山文稿)

吾獲罪下獄、得吉村五明、河野子忠、富永有隣三子、相共讀書講道、往復益喜、曰、吾與諸君、其境逆矣、可以有厲而得也、遂把孟子書、講究弊磨、欲以求其所謂道者、司獄福川氏、亦來會稱善、於是悠然而樂、莞爾而笑、不復知圖牆之爲苦也。(後詳)

とせられて居る如く同囚者が各自其長所を以て教化運動に當り、日中のみにては果敢奮ぬるが故に獄禁の夜燈をも許を受けて終宵讀書學道に厲まんとするが如き、何むたる精厲であらう、何むたる盛事であらう、そして此教化運動に付き先生と同囚者との間に問答せられた筆録に獄舎問答安政二年四月六日野山獄北第一なるものがあるが、仲々非常一様の問答ではなかつた様であつて例へば

(問) 方今東に米利堅なり、西に魯西亞あり、其他各國の夷人本邦を窺伺する者甚多し、勢將に大變亂あらんとす、

其變亂を發する、遠近の數、略々前知すべきか、願くは子が説を聽かん。

(答) 太平尙久しかるべし、悲しきかな悲しきかな。

(或曰) 子常に外夷を以て國の深患とす、然るに今太平尙久しかるべしと云ふは、何ぞや、且太平久しくは亦何の悲むべきことかあらん、子其れ吾れに戯るゝか。

(問) 外夷は是れ皇國の大患なれば、凡皇國の民たらん者、深く其善策を思ひ、國に報ゆべし、今列藩に在りて、急に手を下すべきことは砲を鑄、艦を造る等、固より論を待たず、其他是れに繼ぎてなすべきは何事にやあらん、請

ふ一々に教へ給へ。(野山雜著)

と云つた調子で設問應答實に火の噴き出る様な時事的活問答であつた、當時の人士が驚目して耳を籍したも無理からぬ所である、又獄風の改善にとて「江戸獄記」なるものを作つて幕獄の状況を詳にし、これに基いて野山獄改善の長短採補となし、更に進むで福堂策上下なるものを草して「昔は久しく獄に繋き其困苦により善意を生ぜしむると云ふが自分が久しく獄に在りて囚徒の情態を見るに決してそうではない、久しく居るものは却つて惡術を覺え善意を生ずるなどの事はない、滯囚は決して善治でない、小人閑居して不善をなすと云ふ通である、獄中でも讀書、寫字、諸種の學藝を教へて獄内を福堂としなくてはならない」と謂つて米利堅の獄制までも研究し種々其改善私案要目とも云ふべきものを列舉し堂々たる意見を發表せられて居る所である、又

余野山獄に來りてより、日々書を讀み文を作り、旁ら忠孝節義を以て、同囚と相切磋することを得、獄中駢々乎として化に向ふの勢あるを覺ゆ、是に因りて知る、福堂も亦太た難からざることを、且人賢愚なりと雖各々一二の才能なきはなし、湊合して大成するときは必全備する所あらん、是れ亦年來人を閱して實驗せし所なり人物を棄遺せざるの要術、是れより外、又あることなし云々。福堂策上

政を爲すの要は、人々をして鼓舞作興して、各々自ら淬厲せしむるにあり、若しそれをして法度の外に自暴自棄せしめば善く政をなすと謂ふべからず、而して其術、賞罰の二柄にあり、賞典は妬く措きて論せず、罰を以て是れを論せん、方今諸士中、隱居の者、或は禁足し、或は遠島或は拘幽せられたる者、意ふに幾百を以て數ふべし、余此の輩を視るに法度外に自暴自棄なる者、十常に八九に及ぶ其の自ら淬厲する者の如きは實に十中に一二を得んとするも亦難しとす、余が福堂策を作るは其の是の如きを憂ふればなり、而して更に一處置を思ふことあり、近時洋賊陸梁、勢將

に事を生ぜんとす、此の時に當りて勇毅敢死の士、最も國に用ありとす、今新一令を下して云く、凡隱居の輩敢て自ら暴ひ自ら棄つることなかれ、一旦事あるや、用ひて先鋒に當つべし、果して能く功を立てなば、舊秩祿に復すべしと、若し然らば、幾百人敢死の士、立所に得べし、亦是れ國家の便計と謂ふべし。福堂策下

(註記) 野山雜著は安政二年野山在獄當時の著述であつて、獄舎問答、江戸獄記、福堂策上下、備襖話を收む。

とあるが如く其前條は實に松陰先生が個性教育の根本的思想の確立とも見るべきものであつて先生の教育思想が漸次根深き基幹を作らむとする道程とも云ふべきである、又其の後條は人材擧用の根本義を表示されたものであつて先生の教育的思索と共に至誠熱烈なる純情の高潮に達して來たわけであつて實に壯舉快事と云はなくてはなるまい、更に先生は獄是帖なるものを作つて

前六十六國一塊石となし、萬國の夷輩を勦撫せしめ五大洲の陋名を除き、天朝の佳名を賜ふ」大禁物は日本内にて相征し相伐すること誠に恐多し」魯墨講和一定、決然として我よりは是を破り信を戎狄に失ふへからず、但章程を嚴にし、信義を厚うし、其間を以て國力を養ひ、取易き朝鮮滿洲支那を切り隨へ、交易にて魯國に失ふ所は又土地にて鮮滿にて償ふべし、長崎に來るものは其事體を審にし、絶つとも勦するとも何ぞ策なきを憂へん、扨國論を一定せしめ本藩より頻に幕府に御建白有之、事急務不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之、然る時は幕議善なれば必ず本藩を以て良き杖柱と頼み不善なれば憚る所ありて敢て放恣なるに至らず、要<sub>レ</sub>之神州の大福不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之、幕府への御忠節は即天朝への御忠節にて二つ無<sub>レ</sub>之候上人(註、僧月性)法話中往々幕府水府等を誹謗の口上有<sub>レ</sub>之たる様獄奴輩承り歸り誠に痛心仕候何分二百年來の大恩も有<sub>レ</sub>之事、夫は扨置、今幕府を易へ置く事を反覆思惟仕候得共徒に天下を擾亂するまでにて未<sub>レ</sub>た其人物出不<sub>レ</sub>申候、幕府に御隨從の上は幕府へ少も隔意無<sub>レ</sub>之様不<sub>レ</sub>仕候ては神州の不幸外夷生<sub>レ</sub>心の本に御座候

豊太閣程の雄才にてさへ惜哉天下分争の日に生れ候て神州の紛亂に手間取候故遂に明國に入らずして歿せられ候、況や今國內に事起り候ては外國に手はのひ不<sub>レ</sub>申、大機を失ひ洪秀全等が清國を僞定し朝鮮も滿洲も隨從して彼より先に我關を款き候はゞ大遺憾不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之候、何卒此論を以て幕府を二動し度もの也、中略、寅五大洲を周遊して諸國可<sub>レ</sub>勦可<sub>レ</sub>撫の形勢を初め風教攻守等迄研究大畫を立んと欲せしに天助けず人祐けず遂に茲に至る、昔咸南塘選<sub>レ</sub>人、尤貴<sub>レ</sub>福相、天下之事、固非<sub>レ</sub>薄命者所<sub>レ</sub>能辨、寅與<sub>レ</sub>洪生、素薄命人、加<sub>レ</sub>之下才粗膽、其敗固當<sub>レ</sub>不堪<sub>レ</sub>一笑、候、先は是にて大意大抵相分可<sub>レ</sub>申とて閣筆仕候、是野山莊中定論、非<sub>レ</sub>寅一人之見、故謂<sub>レ</sub>之獄是、國是非<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>及、爲作<sub>レ</sub>獄是帖。安政二年四月二十四日家兄

宛書

(註記) 松陰先生を以て一口に尊王攘夷論者なりと云ふも決してそうではないのである、元來先生の對外方針と云ふものは最初より攘夷とか鎖國とか云ふものではなく寧ろ開國論者であつた、而かも其開國論たるや究極的のものであつて我國より之を推し開いて航海萬里遠略進取の方針を執り、これは佐久間象山の影響なるべし海外各國を壓倒する底の雄略的開國論であつた、外人の恫喝に畏縮して餘儀なく諸港を開くといふか如き偷安忌戰の俗情より起つた因循論ではなかつた、所謂先生は國權的開國論者であつて先づ國權を振張して外侮を禦き對等の地位に於て開國通市をなさんと主張せられたものであつて、外人の侮慢を受くる様な場合には先づ國權の維持振張上兵力を以て一旦彼を擯斥しなければならぬ、これには國內の統一が大事であるとされたものであつて、前文の一論に於ても幕府朝廷の和親を望まれ公民合體舉國一致の主張が窺はるゝ所である、然るに狀勢は愈々急迫し幕府のなす所を見らるるに、外人の言ふ所は一々之を服従しなから國家の元首たる天皇陛下の勅命を遵奉せず、却つて條約締結の如き振舞に出たので、これでは本末を誤り内外倒置である、内外倒置では國權が立たぬ、國權が立たねば皇國は滅亡の外はないと云つて非常

に憤慨せられ、そこで國權維持上大聲疾呼して尊王攘夷倒幕復古といふ大義を鼓吹せらるゝに至つたものであつて、此等の關係に付ては「對策」安政五年五月「愚論」安政五年五月「議大議」安政五年七月等の論文より更に要駕策二、安政六年三月などによつて明かなる所であるがこれは更に新めて論及することにする。

とされ、獄内一同の定論であるぞと實に萬斛の氣焔をあげて居らるゝ所であつて最早囚人の獄舎にあらすして堂々たる政治堂となつたわけである。

かくの如く日夜の別なく講道説義の盛なる場面があるかと思へば又其反面に於て先生も幼少の頃より苦勞された關係上相當世間の人情縁姑にも心を傾けられ、獄内に於ける同囚饜應にまで種々心配されて居るあたりは如何にも先生の面目が窺はるゝ所である、即ち獄内に於ては節分の日に饜應する習慣になつて居る、自分も世上の辛苦は知つて居り又父なり叔父なりも官途に居たことであつて俗吏家事の模様も解つて居る、さすれば舊例あることなれば役柄にさわらぬ範圍に於て何むとか同囚の人々にも又獄吏に對しても何か御馳走してやりたいと云つて家兄に送られたる書中に

何やらかやら先輩人には世話になるものに付、折々は事に付け觸廻候も強ち惡例とも云ふべからず、且は因にも相成事に御座候、因つて何やらかやらに對し節分の一饜應可仕と奉願候、何もかも是にて事相濟せ申度候意見如何、供具、舊例不<sub>レ</sub>一、或魚鮮、刺身、汁等御用候も有<sub>レ</sub>之、不<sub>レ</sub>食<sub>三</sub>長門鮮<sub>一</sub>始一年、又昔舊味<sub>一</sub>亦可也云々

とせられて居り更に「福川註、福川に爲<sub>三</sub>歲暮<sub>一</sub>來月初頭に一同より肴を遣候事古例也、是新入人の世話前也」と加へられ、又「大晦日、元、一、二、三日雜煮、飯の菜是亦新入人世話也」とせられて「俗なる事一件御相談申上候篤と御勤考の上御答奉願候」など仲々先生も苦勞人なるかなの感がある、この苦勞心かあればこそ俗人の心情をも把握されたわけである。

抑々先生の入獄當時に於ける同囚者は十一人であつた、先生は此等の人々に付て一々前後の事狀を開き訊されたのであるが彼等は何れも幾同音に「吾等は此の獄中に死すべきであつて到底天目を再び見ることは出来まい」と謂つた、先生は只天を仰いで、嗟嘆涕泣、何むとかしてこれは救ひ出してやらなければならぬまい、どうかして遷善改化してやらなければならぬ、罪科の輕重はあるとしても「人情苦則思<sub>レ</sub>善、久則圖<sub>レ</sub>改」である、酌情免赦は當然の事である、果してこれをなすの仁人が世に居ないのであらうか、サア自分は先づ講義説道相與磨厲してせめて彼等を慰めてやらねばならぬ。更に力の限りを盡して彼等を免繋してやらねばならぬと先生の熱情は燃え上つた所である、それで先生は出獄後安政三年三月二十八日野山獄囚名録叙論といふものを作つて此間の事狀を論議されて居る所である。

#### 野山獄囚名録叙論

甲寅十月、余有<sub>レ</sub>罪繫<sub>レ</sub>獄、時與<sub>レ</sub>余列<sub>三</sub>犴狴<sub>一</sub>者、凡十一人、余詳問<sub>レ</sub>之、其繫久者數十年、近者三五年、皆曰、吾徒終當<sub>レ</sub>死<sub>二</sub>于此<sub>一</sub>耳、不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>復見<sub>三</sub>天日<sub>一</sub>也、余乃嗟愕泣下、不<sub>レ</sub>暇<sub>三</sub>自悲<sub>一</sub>已亦爲<sub>三</sub>其徒<sub>一</sub>也、於是講<sub>レ</sub>義説<sub>レ</sub>道、相與磨厲、以期<sub>レ</sub>沒<sub>三</sub>天年<sub>一</sub>焉、已而歲餘、余遽蒙<sub>三</sub>恩命<sub>一</sub>得<sub>レ</sub>免<sub>レ</sub>獄歸<sub>レ</sub>家、復拜<sub>三</sub>父母<sub>一</sub>見<sub>レ</sub>弟姪于此世、然而以前十一人者、繫焉未<sub>レ</sub>免也、得<sub>レ</sub>食<sub>一</sub>則懷<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>衣<sub>一</sub>則懷<sub>レ</sub>寒夜當<sub>レ</sub>爐則懷<sub>レ</sub>晴日步<sub>レ</sub>庭則懷<sub>レ</sub>懷<sub>レ</sub>之結<sub>レ</sub>心<sub>一</sub>未<sub>レ</sub>嘗<sub>一</sub>一日得<sub>レ</sub>釋<sub>一</sub>然也、嗟、余之大罪、猶得<sub>レ</sub>免<sub>レ</sub>獄、而前十一人者、何獨不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>、且我雖<sub>レ</sub>繫有<sub>三</sub>獨自樂<sub>一</sub>焉、而前十一人者、未<sub>レ</sub>必盡有<sub>三</sub>是<sub>一</sub>、則其心何如也、然是吾之私情耳、周禮、大司寇以<sub>三</sub>圖土<sub>一</sub>教<sub>レ</sub>民之有<sub>三</sub>過失<sub>一</sub>者能改則舍、而三年不<sub>レ</sub>齒、然則前過之改、不<sub>レ</sub>唯舍<sub>三</sub>其囚<sub>一</sub>、三年之後、乃得<sub>レ</sub>齒<sub>三</sub>良民<sub>一</sub>也、漢法、罪人獄已決、爲<sub>三</sub>城旦舂<sub>一</sub>滿<sub>三</sub>三歲<sub>一</sub>爲<sub>三</sub>鬼薪白粲<sub>一</sub>、鬼薪白粲一歲、爲<sub>三</sub>隸臣妾<sub>一</sub>、隸臣妾一歲、免爲<sub>三</sub>庶人<sub>一</sub>、然則苦使之久、不<sub>レ</sub>唯赦<sub>三</sub>其罪<sub>一</sub>、五年之後、亦得<sub>レ</sub>齒<sub>三</sub>良民<sub>一</sub>也、然是賤民之事然也、今之所<sub>レ</sub>繫、則士之有<sub>レ</sub>祿者不<sub>レ</sub>敢輒論<sub>三</sub>其齒<sub>一</sub>、舊班、然如<sub>三</sub>其免繫<sub>一</sub>無<sub>レ</sub>有<sub>三</sub>不可<sub>一</sub>、是則公論之所<sub>レ</sub>在也、或曰、本藩之制、繫<sub>レ</sub>獄者、罪大惡極、較<sub>三</sub>死罪<sub>一</sub>稍輕耳、亦何遽論<sub>三</sub>其免繫<sub>一</sub>哉、余曰、古制吾

不<sub>レ</sub>得而知<sub>一</sub>矣、請姑就<sub>一</sub>前十一人者而論<sub>レ</sub>之、其九人皆親戚所<sub>レ</sub>禁、而九人中、禁雖<sub>レ</sub>由<sub>一</sub>親戚、意實出<sub>一</sub>官府<sub>一</sub>者、蓋有<sub>一</sub>四人<sub>一</sub>焉、其明蒙<sub>一</sub>官譴<sub>一</sub>者、二人而已、而蒙<sub>一</sub>官譴<sub>一</sub>者、或得<sub>レ</sub>入<sub>一</sub>赦例議、至<sub>一</sub>親戚禁者<sub>一</sub>、極天無<sub>一</sub>免期、抱<sub>一</sub>痛含<sub>一</sub>憤以死耳、可<sub>レ</sub>不<sub>一</sub>最哀<sub>一</sub>哉、今悉錄<sub>一</sub>前十一人名齒<sub>一</sub>在繫年數、以自藏焉、噫夫人情苦則思<sub>一</sub>善、久則圖<sub>一</sub>改、世果有<sub>一</sub>仁人<sub>一</sub>、三年五年以上者、其或酌<sub>一</sub>情量<sub>一</sub>宜、赦<sub>一</sub>之而可<sub>一</sub>不<sub>一</sub>然、吾之懷、遂不<sub>一</sub>得<sub>一</sub>釋然<sub>一</sub>而已、

行年七十六、在獄四十九年 大深虎之允

行年四十八、在獄十九年 弘中勝之進

行年四十三、在獄十六年 岡田一廻

行年三十八、在獄九年 井上喜左衛門

行年四十四、在獄九年 河野數馬

行年 在獄八年 栗屋與七

行年四十九、在獄七年 吉村善作

行年五十二、在獄六年 志道又三郎

行年三十九、在獄四年 高須氏寡婦

行年三十六、在獄四年 富永彌兵衛

行年四十四、在獄三次通三年 平川梅太郎

右行年在獄以<sub>一</sub>丙辰歲<sub>一</sub>言<sub>一</sub>之 共十一人

と愈々免囚實行運動に入られ河野數馬 名は通順、字は子忠、號は花逸 のために小田村伊之助に相談をもちかけられて

前 僕熟々觀<sub>一</sub>其人<sub>一</sub>甚しく惡むべき人に非ず益成括とは可<sub>レ</sub>申か然れども其有<sub>一</sub>才は可<sub>レ</sub>捨にあらず、未<sub>一</sub>聞<sub>一</sub>君子之大道<sub>一</sub>處は一人に備はらんことを求むべきに非ず、渠在獄八年亦可<sub>レ</sub>謂<sub>一</sub>久矣、一舉手一投足の勞を忘れ轉<sub>一</sub>之清波<sub>一</sub>者無<sub>一</sub>之は憐むべし、親族中の議論如何に候や只親兄の恕せざるのみやにも承り候間此等の事情御聞知事共に無<sub>一</sub>御座<sub>一</sub>候や、愚意を以て相考候に孰れか一人保任する人ありて歸宅せしめ郊外において筆師などさせ家事を經營せしめば事自から便なるべく被<sub>レ</sub>思候且盛<sub>一</sub>世<sub>一</sub>一人<sub>一</sub>才<sub>一</sub>を<sub>一</sub>捨<sub>一</sub>ぬ<sub>一</sub>美<sub>一</sub>意<sub>一</sub>にも<sub>一</sub>叶<sub>一</sub>ふ<sub>一</sub>べし<sub>一</sub>云々 安政二年七月二十二日 小田村伊之助に與ふ

と又志道又三郎に付ては家兄に書を送つて

志道又三郎と申す人、弟が隣房に在り瀬能氏從兄弟の由也、其爲<sub>一</sub>人廉潔の様相見候内よりかまはぬと見えて其窮則甚、如何なる故にて來りたるに哉、今居<sub>一</sub>于此<sub>一</sub>四年也、獄中に居る間は假令惡人にても善人らしく見ゆるものには候得共、志道なるものは一箇の狭小人耳、而非惡人、然るに此地に來る事、弟甚疑、御聞及も御座候哉聞くに及ぬ事ながら聞まほし。

と訴へて居らるゝ所であつて先生のこの熱情この慈悲心には同囚何れも心から泣いて感激したことであつたらう。

尙先生には此等同囚者の將來が氣掛りであつた、氣掛りどころではない、彼等をして忠孝節義の人間に導かなければならぬ、彼等をして不朽の死に誘はなければならぬ、互に一度契つた以上は彼等をして國のため君のため萬世不滅の人間としてやらねばならぬ、これが自分の至情であり又これが君國への奉公であるとせられて同囚吉村善作、河野數馬に與へられたる書翰中に

御互に武道を以て御囚み申上候上は難<sub>一</sub>難<sub>一</sub>困苦<sub>一</sub>は互に救<sub>一</sub>合<sub>一</sub>候<sub>一</sub>は申<sub>一</sub>迄<sub>一</sub>も無<sub>一</sub>之<sub>一</sub>膳<sub>一</sub>の<sub>一</sub>前<sub>一</sub>の<sub>一</sub>箸<sub>一</sub>なる<sub>一</sub>事<sub>一</sub>に<sub>一</sub>御<sub>一</sub>座<sub>一</sub>候<sub>一</sub>、然<sub>一</sub>共<sub>一</sub>私<sub>一</sub>も<sub>一</sub>手<sub>一</sub>足<sub>一</sub>を<sub>一</sub>ほ<sub>一</sub>だ<sub>一</sub>さ<sub>一</sub>れ<sub>一</sub>候<sub>一</sub>身<sub>一</sub>分<sub>一</sub>な<sub>一</sub>れば<sub>一</sub>千<sub>一</sub>思<sub>一</sub>ひ<sub>一</sub>候<sub>一</sub>事<sub>一</sub>の<sub>一</sub>二<sub>一</sub>つ<sub>一</sub>三<sub>一</sub>つ<sub>一</sub>も<sub>一</sub>行<sub>一</sub>は<sub>一</sub>れ<sub>一</sub>不<sub>一</sub>申<sub>一</sub>、心<sub>一</sub>に<sub>一</sub>於<sub>一</sub>て<sub>一</sub>安<sub>一</sub>か<sub>一</sub>ら<sub>一</sub>ざる<sub>一</sub>事<sub>一</sub>の<sub>一</sub>み<sub>一</sub>に<sub>一</sub>御<sub>一</sub>座<sub>一</sub>候<sub>一</sub>、況<sub>一</sub>や<sub>一</sub>色<sub>一</sub>々<sub>一</sub>の<sub>一</sub>心<sub>一</sub>得<sub>一</sub>も



語り國のため君のために、いつかは命さへあらば三君子方は松本人に致し、松本一村より長門、長門より山陽道山陽道より日本國中へ押出、忠孝節義の風俗を引起し、萬國の犬羊共を平け度存念は命限り根限り忘れは不仕、若し少しなり共其愚心を不便と思召候は、いつかは松本に會し候日には御力を被添候様伏して奉願候。

とこれだけの熱情と眞實と勇氣とがあつたればこそあれ程の教育が出来たものであらう、薔薇のある處土も薫しく又一徑の蘭花四周皆香ばしといふではあるまいか、人間の教育は實に其の指導者の至誠一つである、其の人の情熱如何である、其の人の苦勞如何である、其の人の勇氣如何である、所謂命限り根限り猛進するなればどんな人間でも感化遷善の出来ない事はない、茲に即ち教育の眞生命がある。

野山獄は最早囚徒の獄舎ではなかつた、講道説義の教壇となり奉公護國の政堂となつた、時には靜かに讀書研學に耽り時には尊攘の議政壇場となつた、同獄者の心境は最早囚人にあらずして悠悠自適自樂國士の精神であつた、當時先生は自己の心境を盟友來原良藏に報導せられて居る中に

蹉跌以來、樞東牢壁、所至多爲人愛憐、讀書講道、從容自得、未嘗知困苦也、今又繫于茲、愈益奮勵、爲文修學、將以沒身、自逸自樂、非如兄之處世、勞且苦、然也。安政二年四月十八日、與來原良藏書。

と如何にも從容自適、寧ろ自樂の心境であつて獄舎が却つて先生のためには都合よき教壇、政堂、安樂世界の様であつた、更に又先生は「世路悠悠々幾險夷、功名笑不與、身宜沮瀟樂國吾滋信、囹圄福堂人未知、猛虎元多居穴日、死灰何復有、然時、嘔囊豪氣向誰説、開盡庭叢蟲語悲」と云つて居るゝが何むたる光風齊月の境地であつたらう、尙先生は野山獄文、句句言々、吐露情實、以洩胸中之憤懣、不獨少年英邁之氣、勃々乎紙上、其旨在于正名分、勵節義、是以使讀者忽怒忽喜忽哭忽笑、薄夫敦、懦夫有立志也、如立志誠於天地、而不求効於事功、存心於道義、而不較驗於成

敗二語、則一編之警策、可與董仲舒正誼明道兩句、並馳千古矣云々。(續野山獄文稿三則之中)

と謂つて居るゝが洵によく當時の心事を盡されて居るものである更に又安政二年六月僧清狂に與へられたる書中に平生之志、確然不拔、愈益與同囚一切磋、近日獄中駸々從風、其未就學者、十僅二三耳、乃至于司獄、亦來請業、皆言、四十年前、浮屠大痴在獄、亦善以書誨人、事傳至今、向來未曾有今日之盛也、假使僕得終天年于此、則數十年之後、安知無獄中乃產一傑物乎。野山文稿、與清狂書。

と自己の心情を告白せられて居るが何むたる壯烈なる意氣込みであつたらう、何むたる盛事であつたらう。

元來先生が此野山獄に於ける教化運動は何にも野山に於て始めて考案された事ではない、前にも述べた如く既に下田より江戸への護送時に於て又江戸傳馬町獄に於て經驗し思索された所であつて、其モットとされた所のは「學問一日も怠るべからず」「一日も外虜の觀劇忘るべからず」「皇國に生を稟けたるものゝ大憂深患」を理念として忠孝節義を勵むと云ふにあつたものであつて、これでは獄囚何れも國士とならざるを得ない所であつたらう而かもこの大精神を例の熱情と至誠と勇氣とを以て説かれたのであるから卑賤の獄卒までも悉く感激し「獄中別て彌助(註、野山獄卒名)骨を折り菜藥食物等日夜氣をけ呉れ候」又「彌助甚妙、善爲寅周旋仕候」と先生自ら云はれて居る程其感化は徹底的のものであつた、其後先生は杉家に歸へられ安政三年五月二十三日の夜、野山獄中よりの續講たる講孟割記割記に付て別に論述すべし、孟子盡心上篇を説義せらるゝ時に其在獄當時の狀を追懷して左の如く述べて居るゝ所であるがこれ恰も當時の概況要約とも云ふべく亦以て其全般知るべきである。

凡そ有志の士は、片時も空々茫々の間なし、夢寐の間と云へども、傳説周公を見るに至る、況や已に起きて尙空々茫々物に接せざるを疑んや、且人家早且尤も忙しき者にて、内則にも盥嗽櫛より父母舅姑を拜するに至る迄、許多の事

あるをみて知るべし、余が疎懶生來未だ嘗て初鳴の鶏を聞ざる程の朝寢太郎を以て野山獄二疊の室に居る、宜しく未だ物に接ざるの時あるべし、然ども大抵起れば隣囚と語り辱を收め塵を拂ひ、已にして書を披き是を讀む、寸隙あることなし況んや人家にあるをや、若し或は多月永夜、獄中火氣絶て是なく、寒氣酷烈なるを以て、寅刻前後より眠ること能はるざること多し、此時は聲中に偃臥して、方に僅に思を致すことを得、或は父母親戚故舊を思ひ、或は終身の計を思ひ、天下の勢を思ひ、晝間の書義を思ひ、孳々讀書するよりも一層の新見を發明することあり、余入獄以來議論識見大に往時に異なるを覺ふ、皆是を此時に得る也云々。心盡篇第二十五章

と告白せられ更に又獄囚としての時事案件に對する態度や囚人としての學問に對する態度等に付左の如く講述して居らるゝ所であつて此等を總合する時は先生の獄内教化運動の大要も自づと判然する所である。

△聞く近世海外の諸蠻、各其賢智を推舉し、其政治を革新し駁々然として上國を凌侮するの勢あり、我何を以てか是を制せん、他なし、我國體の外國と異なる所以の大義を明にし、國國の人は國國の爲に死し、國藩の人は國藩の爲に死し、臣は君の爲に死し、子は父の爲に死するの志、確乎たらば何ぞ諸蠻を畏んや、願くは諸君と茲に従事せん。

講孟刑記、孟子序説

△今諸君と獄中に在て學を講ずるの意を論ぜん、俗情を以て論ずる時は、今已に囚奴となる、復た人界に接し天日を拜するの望あることなし、講學切劇して成就する所ありと雖、何の功効かあらんと云ふは、是所謂利の說なり、仁義の說に至ては然らず、人心の固有する所、事理の當然なる所、一として爲ざる所なし、人と生れて人の道を知らず、臣と生れて臣の道を知らず、子と生れて子の道を知らず、士と生れて士の道を知らず、豈耻づべきの至りならずや、若し是を耻るの心あらば、書を讀み道を學ぶの外術あることなし、已に其數箇の道を知るに至らば、我心に於ては豈

悦ばしからざらんや、朝聞道夕死可矣と云は是なり、亦何ぞ更に功効を論ずるに足んや、諸君若茲に志あらば、初て孟子の徒たることを得ん、抑近世文教日に隆盛、士丈夫書を挟み師を求め兀々孜孜たらざるはなし、其風懿美と云べし、吾輩獄中の賤囚、何ぞ喙を其間に容ることを得んや、然れども今の士丈夫、學を勤むる者、若其志を論ぜば名を得んが爲と官を得んが爲とに過ぎず、然れば功効を主とする者にして殆ど義理を主とする者と異なり、可レ不レ思哉、嗚呼、世に讀書の人多くして眞の學者なきは學を爲すの初其志已に誤ればなり、精を勵すの主多くして眞の明主なき者は治を求むるの初其志已に誤ればなり、眞學者眞明主出るに非れば僅に順境を語るべくして、未だ逆境を語るべからず、吾輩逆境の人、乃ち善く逆境を説くことを得るのみ。講孟刑記 梁惠王上

△吾諸君と此世に生れ正學に従事することを得る、實に大幸と云ふべし、然れども志を立てること眞ならざれば、名は正學なれども實は曲學にも劣るべし、事奮りたれども、子としては孝に死し、臣としては忠に死し、仰ては皇國の大恩に報じ、俯しては一身の職分を盡さんと、日夜に志を勵まして學を勤めば其正學たるに負かすと云ふべし。講孟刑記 梁惠王上

△苟も文王の樂を樂んとならば、父子相樂み君臣相樂み、兄弟親族朋友鄉黨相樂むの境を自得せば、豈樂からずや、然れども今諸君と獄に繋かれ、此樂萬々望なし、但相共に斯道を研究し、縲紲牢狴何物たるを知らざるに至らば、豈樂の樂に非ずや、願くは諸君と偕に之を樂まん。講孟刑記梁惠王上

獄中濕氣強き處の由にて敷皮の心遣も仕懸け有之、澁紙も近々出來可申之處、先其内蒲團にても敷、濕氣にきけぬ様に御用心肝要也、兎角身體の保護第一と御心得之事。(安政元年十一月、兄梅太郎の先生宛書東)の一節にして兄弟の切情泣ざるを得ない)

附 錄

野山獄記 安政三年五月朔日

野山獄、藩幽諸士有罪者處也、元爲野山氏廢宅、故至今稱野山宅、正保二年、物頭野山清右衛門居焉、九月十七日甲夜、東隣土岩倉孫兵衛、酌酒殺野山、木梨喜左衛門、從北隣馳救不及、事聞、官乃就野山宅、幽岩倉、尋罪決斬首、於是、岩倉野山二氏皆絕、後收三氏宅、爲獄云、後四十年、爲延寶七年、長井治部右衛門子與次郎、亦繫于茲、見今幽庶人以岩倉獄、幽諸士以野山獄、其來蓋亦久矣、野山獄、內分爲數局、局別一囚、局數古不可考、後爲六局、爲十局、天保十年、定爲南北兩房、每房六局、北房後有斬首割腹場、享保而還、諸士斬首割腹者、凡二十八人、司獄者、謂野山宅番、今福川氏爲之四世、福川氏之前、有兩山崎氏、有渡邊氏、渡邊氏爲宅番、在貞享元祿間、後繫長井時、蓋數年耳、岩倉獄則以檢斷頭司之、兩司或有幼病、迭兼司之、福川氏今兼檢斷頭、司兩獄云、余囚野山獄二年、偏問諸獄胥、獄胥不能道其詳、有大深虎之尤者、行年七十一、在獄五十年、頗有得予傳聞者、岩倉殺野山事、概見木梨家說、巴城故實錄、然記錄不備、難以取信、余讀和漢史書、古今獄舍、多爲待罪受鞠處、獨野山獄罪則定而後囚人、又有親戚合議上請、廢囚之、是以幽囚四五十年不得出、吾憂以死者、比々皆是、而其幸而得脫、則十僅一二耳、要之、囚獄之事、世之所賤、以故無有論及者云。(圖書文稿)

村塾の賓客富永有隣

富永有隣小傳

富永有隣、名は惠彦、通稱は彌兵衛、號は履齋、周防熊毛郡城南村に生る、士分にして御膳部を勤め祿高二十七石、性頑狂にして親戚知友に嫌惡せられ親戚より借半願を出し野山入獄の事狀本文講述の如し、安政四年七月三日出獄、同二十五日松下村塾の賓客となりてその教育に關與し安政六年三月村塾を去る、(一時奇兵隊に居たるも其後の行動不明、本文と對照せられたし) 明治二年三月より三年二月の間、(一)於ける山口の諸隊脱走騒動に際し佐々木祥一郎、篠川多仲、内藤源吾、潮田虎市、横山小太郎、大樂源太郎、瀬原泰藏、中村貫一郎、實本宗之助、鈴川淺之助等と共に暴徒の巨魁となり遂に二月十一日捕られ多くは斬に處せられたるも有隣は石州路に脱し後に諸國を放浪し、明治四年土佐の某庄屋の内に潜伏し居たるも遂に自首縛に就き東京に收獄せられ終身禁錮となる、獄中大學講義を著し又中庸講義を脱稿す、明治十年代赦されて宮内省に入り入江某(萩の人、有隣の親戚)に養はる、明治二十年頃郷里熊毛に歸り大波野塾の塾師となる、塾は盛時五十餘名の塾生あり四書五經を中心とせしも孟子は名分を紊るとして教授せず殊に易經に重きを置きたりしといふ、後ち之を辭し城南村末岡氏(有隣入獄中其妻を預け置きし所にして富永家は姪に養子を迎へしと云ふ)に隱退老を養ひ明治三十七年八十三歳を以て病歿す。(有隣の傳記多く世に知られず本小傳は致村敏雄氏調査贈與せられたるものを補す)

懷吉田松陰先生

教身當日已成仁、長仰先生德有隣、正氣神州何墜地、能師百世有斯人。

後學 江木千之

凡そ人に交るの道、怨怒する所あらば、直に是を忠告直言すべし、若し忠告直言すること能はずんば、怨怒することなきに若かす、若し然らずして是を胸中に藏匿留蓄して、時を待て是を發せんと欲するは陰柔小人のする所にして誠に臆病と云べし、君子の心は天の如し、怨怒する所あれば雷霆の怒を發することもあれども、其事解るに至て、又天晴日明なる如く、一毫も心中に残す所なし、是君子陽剛の徳なり。(講孟劄記)

詠梅花

梅花宛轉衝寒開、好是世間百葢魁、置酒醉吟平日事、迷香到處催心哀。

吉田秀實

#### 四、村塾の賓客富永有隣

富永有隣、通稱は彌兵衛、字は子徳、號を履齋又は蘇芳とも云つた、松陰先生の入獄當時既に在獄二ケ年、行年三十四歳であつた、この人は大分變つた人物であつたと見へて、性頗強、自から高くとまり他人を視ること奴輩の如く頭迷とでも云ふわけであつたか、敢て時流と容れず、爲に親戚舊友にも見はなされて居たわけであつた、處が仲々の學者で、乃り又詩歌にも余程巧者であつて現に「偶作、以沙場馳騁猶容易、平地波瀾甚艱難、爲韻」と題して

生死酬天地、進退護國家、此志如有意、事業委泥沙。

醜夷持狡黠、大國事含容、三尺腰間劍、不鎖百鍊鋒。

今時第一弊、舉材議門地、百工本賤役、猶知利其器。

十年成何事、自媿疎懶甚、嘗公今何在、生氣猶凜々。

君子守正道、百事反阻難、青天懸日月、浮沈何足患。

と賦して居るが如く、當時同志間に膾炙せられ松陰先生久坂玄瑞等も皆之に次韻して居るが如きである、先生が出獄後門生と共に殊に富永免獄のために非常の骨を折られ、遂に安政四年七月三日獄を出されて、その二十五日には松下村塾に賓客として招致せられ一時塾生の教育にも關與した程の人物であつて、當時同門の境泉峯が左の如く詳記して居る所である。

余讀永有隣所著夏臺稿、其言皆尊王攘夷之旨、讀之、凜々自能動人、有隣其壯時蓋將有爲、而或經過繫獄、當是時夷虜猖獗、皇威不振、而岸獄之間跬足不可移、欲有爲而不可爲、蒿憂目張、空拳情切而誠至矣(中略)頃者有隣脫獄寓